

第50図 第13号住居跡（2）

第11表 第13号住居跡柱穴計測表（第49・50図）

番号	長径	深さ												
P 1	48.0	16.0	P 2	59.0	61.5	P 3	33.0	53.5	P 4	42.0	68.3	P 5	43.0	44.3
P 6	62.0	70.8	P 7	37.0	66.8	P 8	47.0	58.0	P 9	30.0	54.8	P 10	38.0	40.0
P 11	46.0	61.5	P 12	72.0	62.1	P 13	47.0	78.2	P 14	59.0	80.7	P 15	21.0	42.0

第52～56図は出土した遺物である。

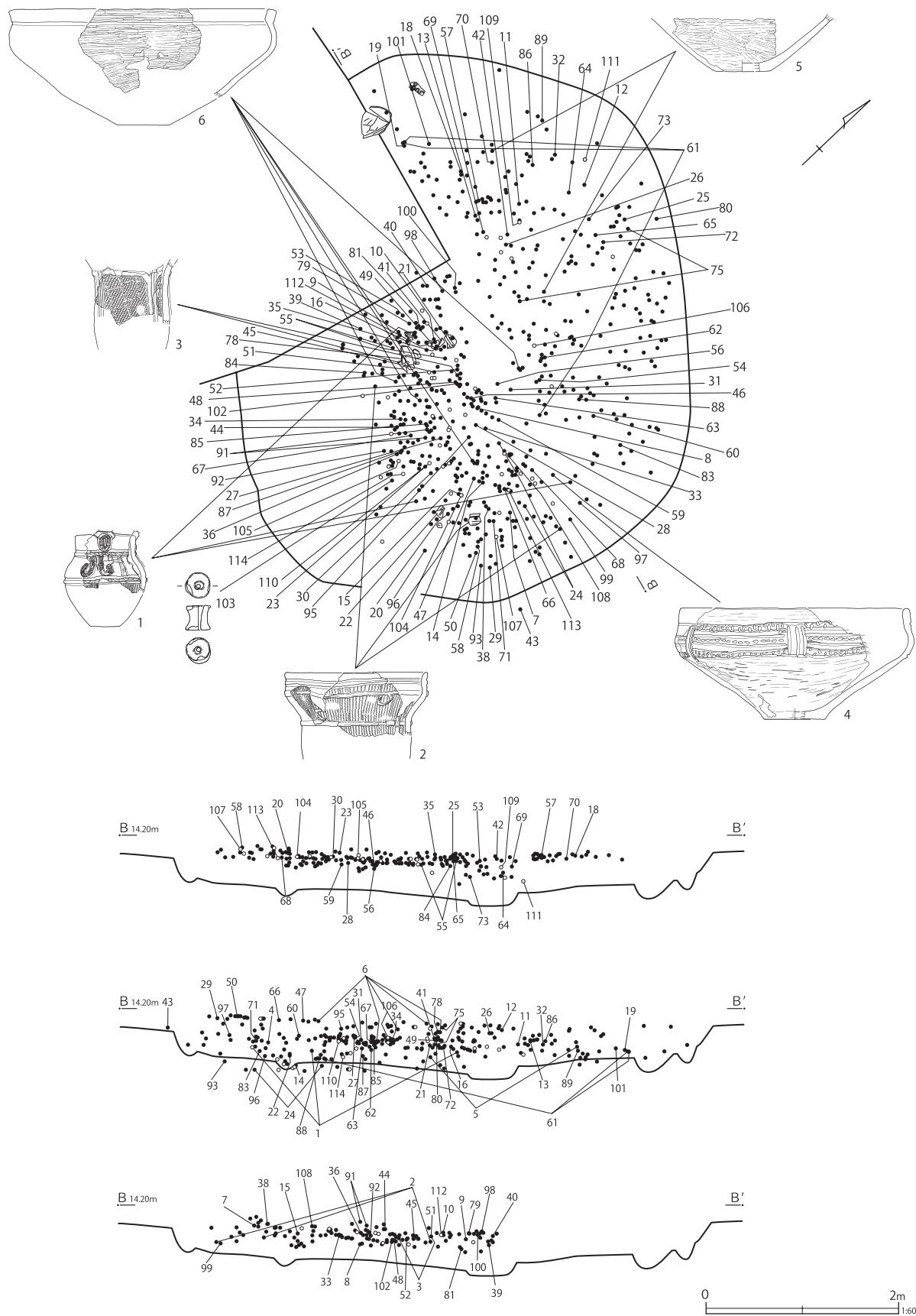
第52図1～6、第53図7～39、第54図40～74、第55図75～102は出土した土器である。

1～6は器形復元が可能な土器である。1は深鉢形土器で、無文の口縁部はほぼ直線的に立ち上がり、頸部から膨らんだ胴部は中央よりやや上で最大径を持ち、そこから底部に至る器形である。頸部から胴上部までが隆帶で区画され、文様帶となっている。口縁部には1箇所把手が貼付されるが先端は欠損している。把手下には橢円形状に隆帶が貼付され、沈線を沿わせ、隆帶上には刻みが施されている。胴部の文様は隆帶とそれに沿った沈線と、沈線のみによる文様を施している。隆帶は上の区画の隆帶から垂れ下がるように貼付され、先端が半渦巻状になっている。隆帶上には刻みが

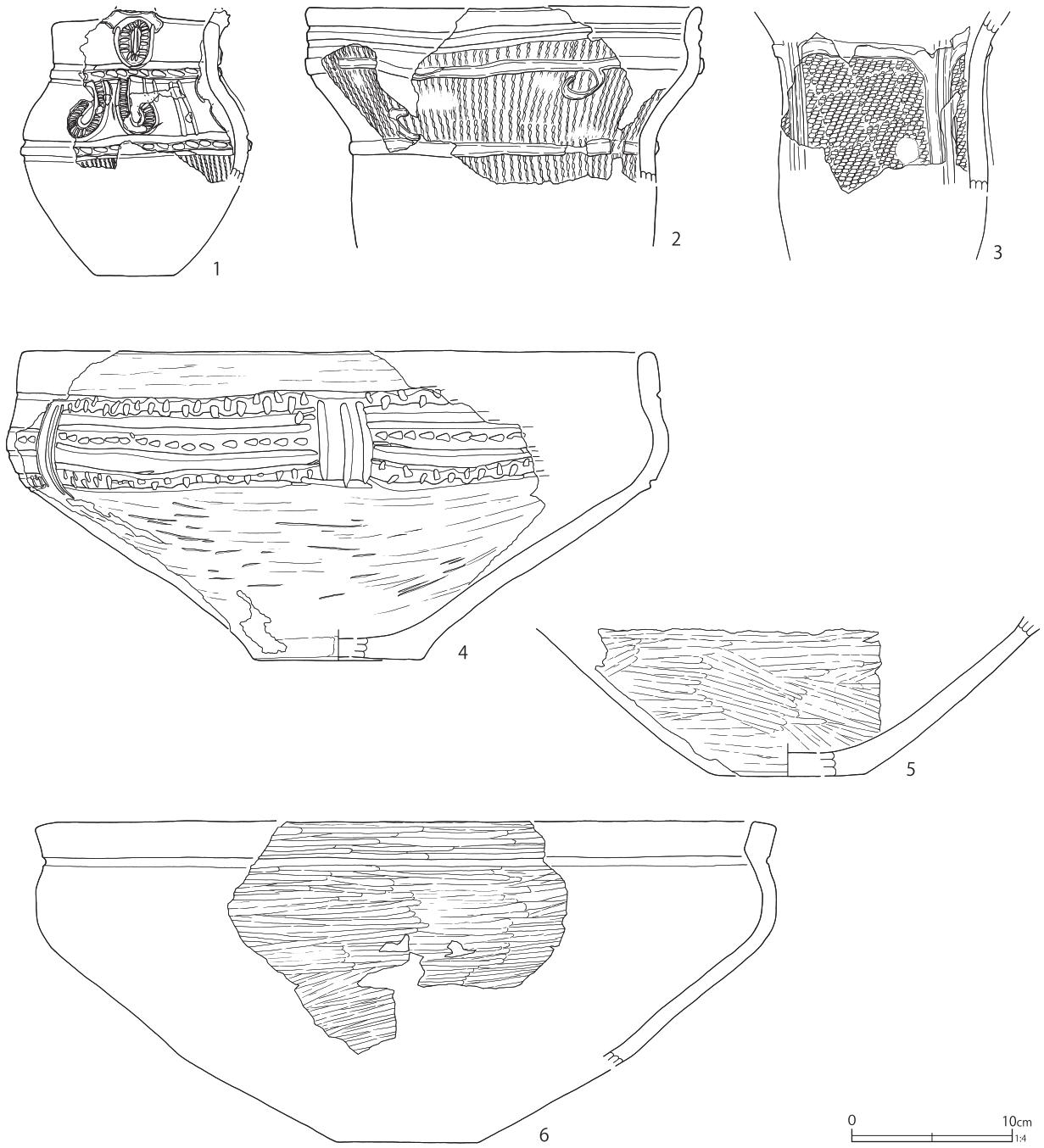
施されている。沈線は縦方向に逆U字文が施文されるが同一個体の破片には三叉文や横方向に施文されたものもあった。胴下半の地文は撲糸文Lである。推定口径は9.6cm、残存高10.7cmである。

2は深鉢形土器の口縁部から胴上部の破片である。口縁直下には2本の沈線が巡らされている。口縁下のエラ上に膨らんだ部分に隆帶を1本巡らされ、渦巻文が垂れ下がる。他には頸部に巡らされた隆帶との間を蛇行させた隆帶が貼付されている。器形から中峠式系の土器である。地文は撲糸文Lである。推定口径24.0cm、残存高11.0cmである。

3は深鉢形土器の胴上部分である。隆帶で頸部と胴部を区画し、区画した隆帶からそのまま2本1組の隆帶を胴部に垂下させている。地文は単節



第51図 第13号住居跡遺物出土状況



第52図 第13号住居跡出土遺物（1）

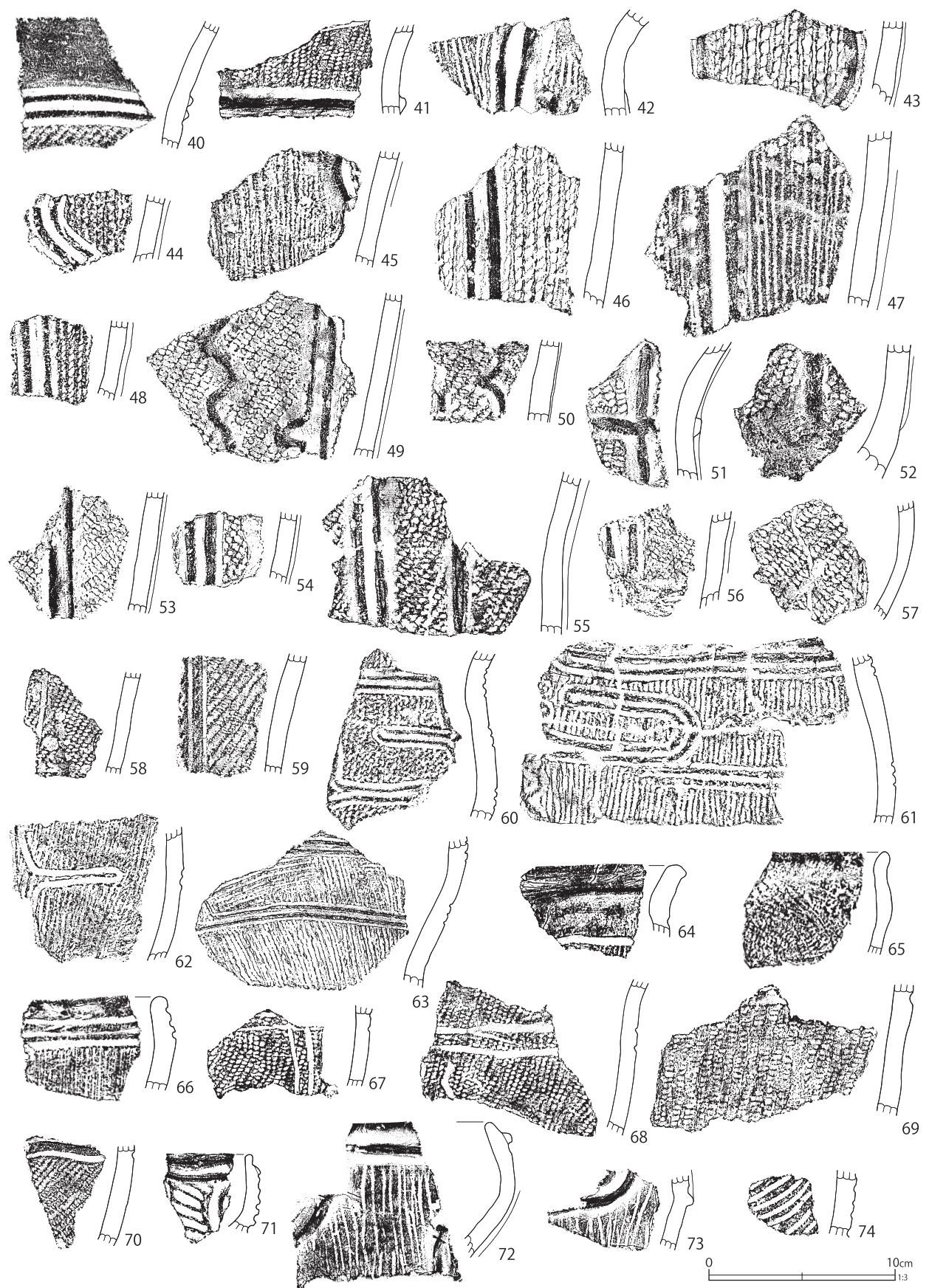
4は浅鉢形土器である。無文の狭い口縁部で、やや丸みを帯びる肩部に文様帯を持つ。3本の短沈線が縦方向に5単位施文され、その間に2本1組の沈線が3段巡らされている。沈線間は上段と下段は交互刺突が行われているが粗雑である。中段は刺突列が1列施文されている。推定口径は28.0 cm、器高19.2 cmである。

5は浅鉢形土器の胴下半と底部の1部である。赤彩は部分があるが、明確ではない。推定される底径は9.6 cm、残存高9.9 cmである。

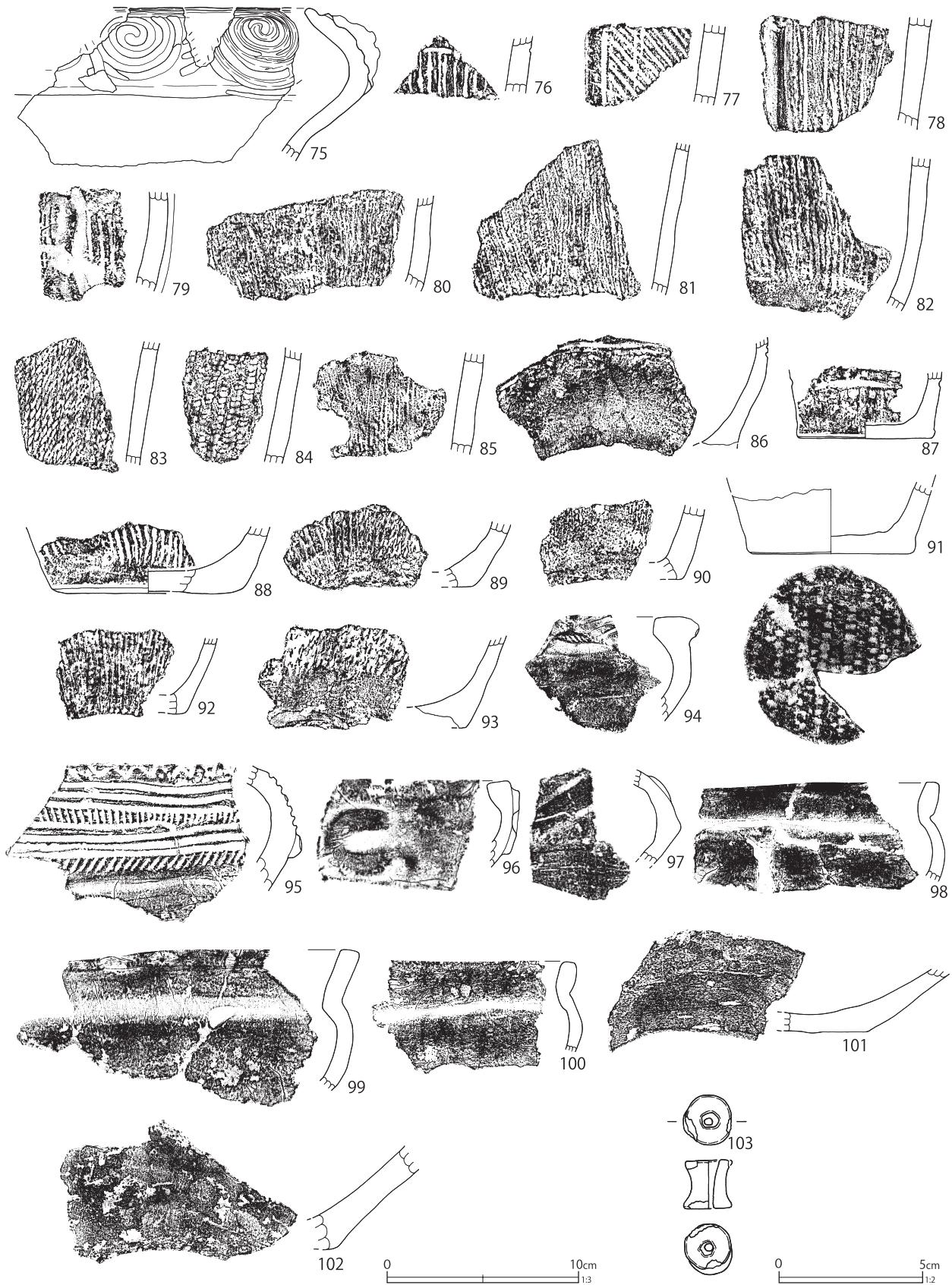
6は浅鉢形土器で口縁から胴部である。無文の口縁部から頸部で屈曲し、同上部で丸みを持ち底部に至る器形である。内面に赤彩の痕跡が残っている。推定口径43.0 cm、残存高15.3 cmである。



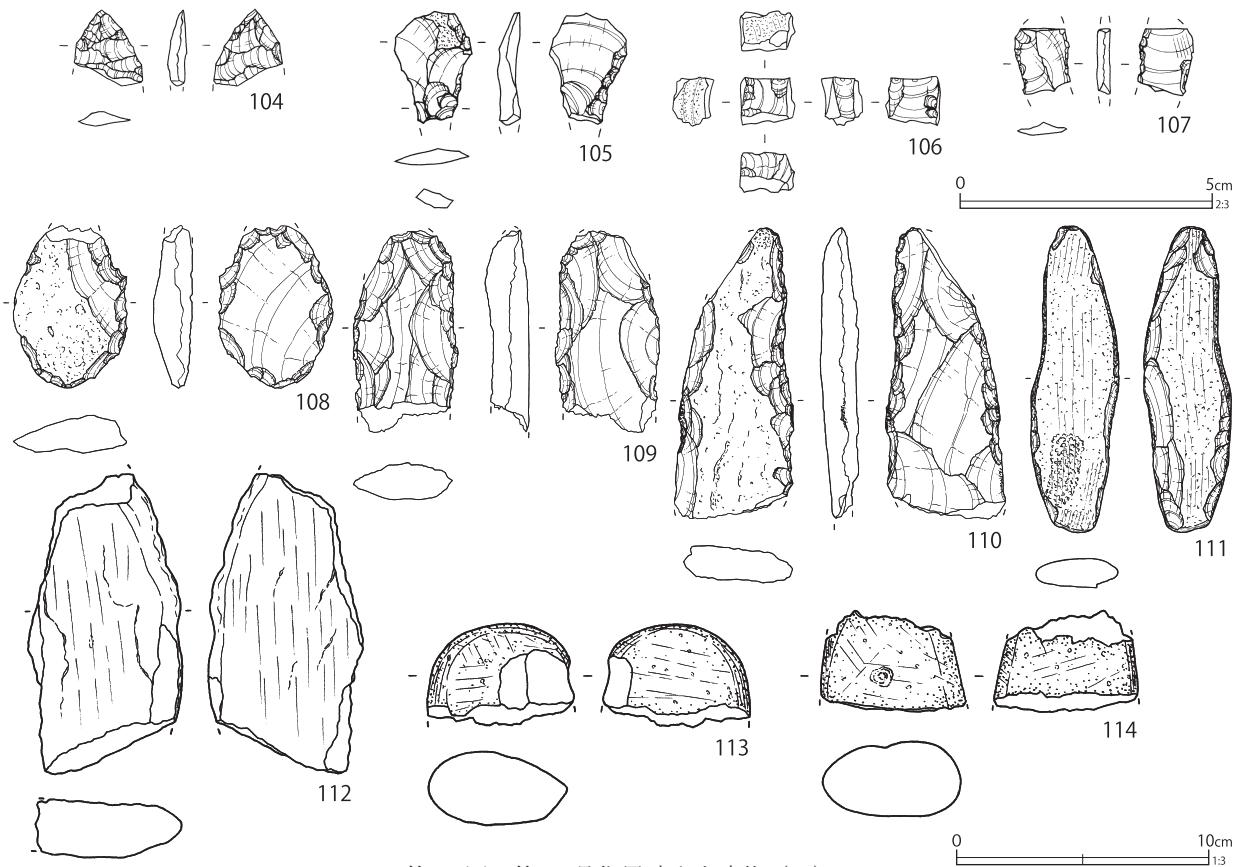
第53図 第13号住居跡出土遺物（2）



第54図 第13号住居跡出土遺物（3）



第55図 第13号住居跡出土遺物 (4)



第 56 図 第 13 号住居跡出土遺物 (5)

7～102 は土器の破片資料である。

7～18 は勝坂式期の土器である。

19～21 は中峠式系の土器である。

22～59 は加曾利E式で、キャリパー形の深鉢形土器である。22～34 は口縁部の破片である。22～26 は地文が撚糸文Lで、横方向に施文される。35～41 は頸部から胴部の破片である。42～63 は胴部の破片である。

64・65 はキャリパー形以外の器形である。

66～70 は連弧文系の土器である。

71～79 は地文が条線となる曾利式系土器である。71～75 は口縁部の破片である。74 は重弧文が施文される。75 は渦巻文を立体的に施される。

80～85 は地文のみが施文される胴部である。

86～93 は深鉢形土器の底部である。91 は底部に網代痕が残されている。痕跡は明瞭である。

95～102 は浅鉢形土器である。95～97 は肩

部に文様を施文するもので、98～100 は無文の口縁部である。赤彩の痕跡は認められなかった。

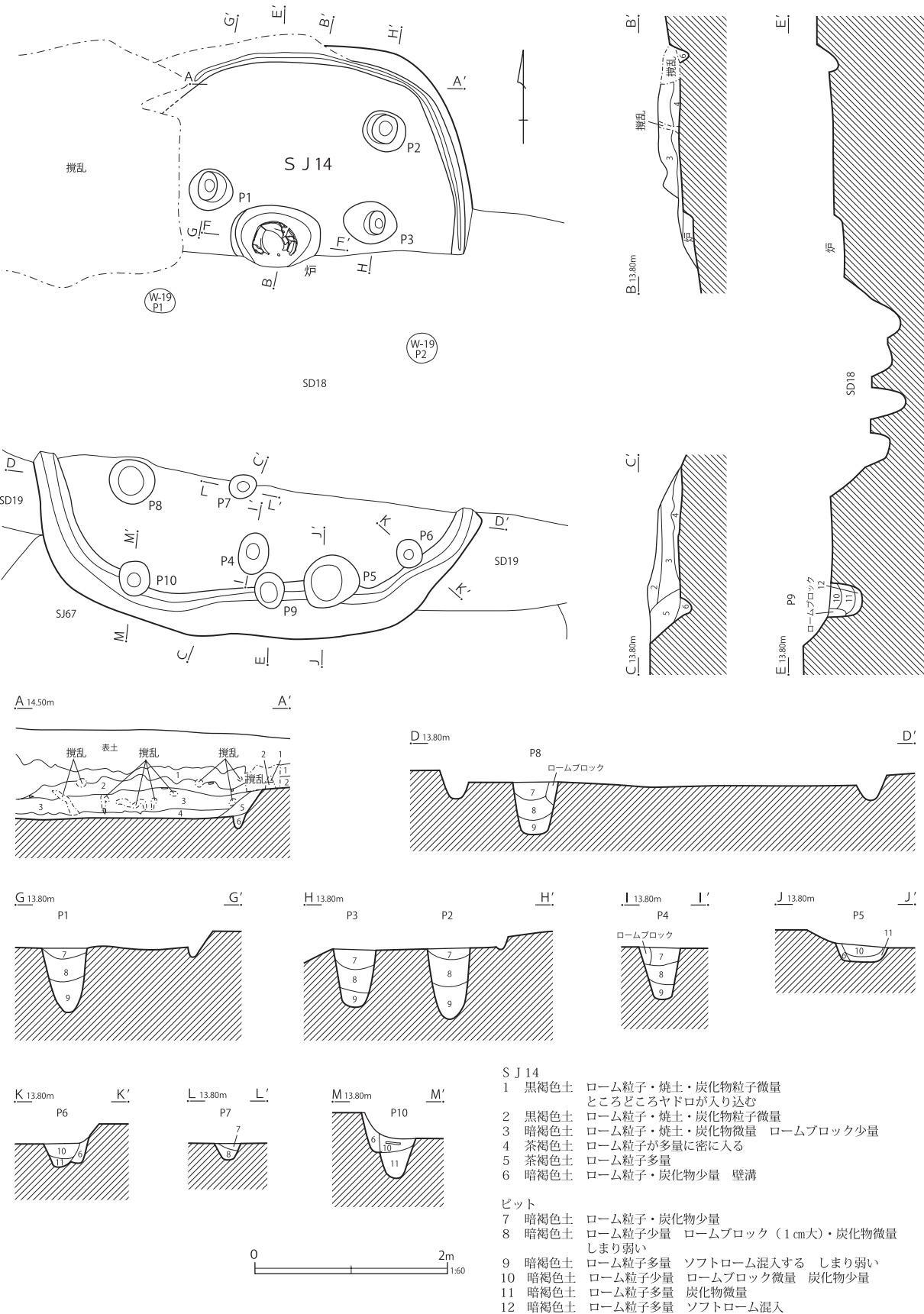
101・102 は底部である。赤彩は認められなかった。

第 55 図 103 は土製耳飾である。円筒状のものである。赤彩の痕跡は認められなかった。

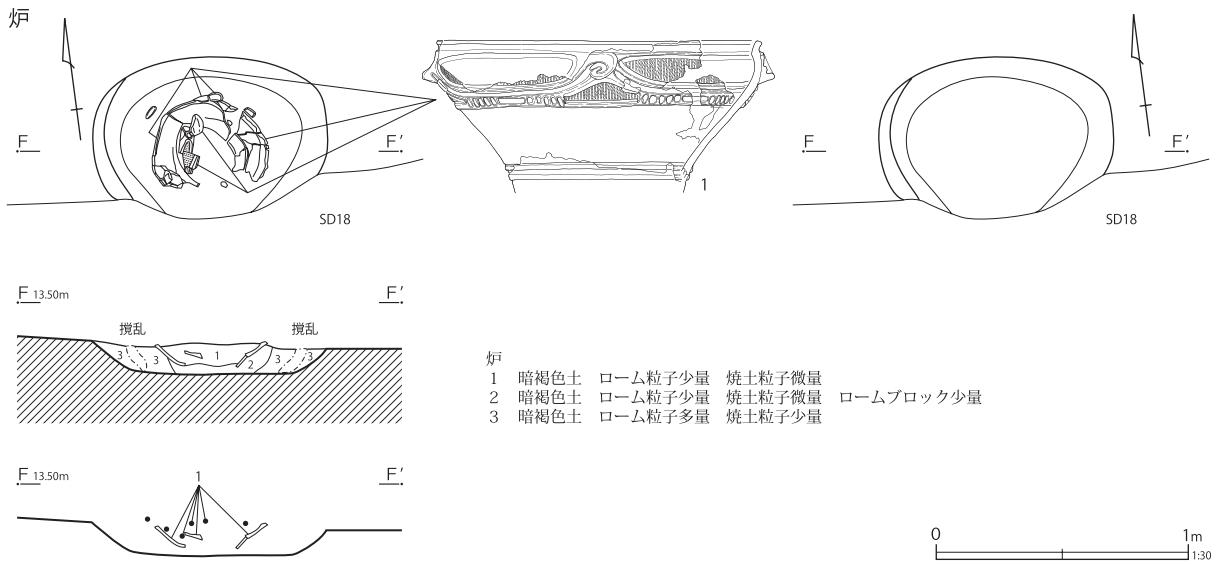
第 56 図 104～114 は出土した石器である。104 は石鎌である。105 は石錐で、先端が欠損している。106 はくさび形石器である。上面と左側面は風化面がある。107 は使用痕を有する剥片で、側縁に微細な剥離が認められる。108～110 は打製石斧である。111 は敲石で、側面には敲打痕と敲打による剥離が残されている。112 は石皿の破片である。113・114 は磨石の破片である。114 は凹部が表面に 1 箇所認められる。

第 14 号住居跡 (第 57～62 図)

第 14 号住居跡は、V・W-19 グリッドに位置する。第 67 号住居跡を壊している。東西方向



第 57 図 第 14 号住居跡 (1)



第 58 図 第 14 号住居跡 (2)

第12表 第14号住居跡柱穴計測表 (第57図)

番号	長径	深さ	番号	長径	深さ									
P 1	46.0	67.6	P 2	45.0	74.8	P 3	57.0	59.5	P 4	44.0	52.8	P 5	61.0	22.0
P 6	30.0	21.5	P 7	30.0	17.1	P 8	48.0	51.8	P 9	37.0	33.0	P 10	36.0	40.5

に近世の第 18・19 号溝跡が横断し、壊されている。また、北西部分は搅乱を受けて失われている。残存部から推定される平面形態は隅丸方形である。壁溝は壁に沿って一条巡っている。平面形態と炉を結ぶ主軸方位は、N - 0° である。残存部の規模は長径 6.16 m、短径 4.70 m、深さ 0.30 m、壁溝の深さ 0.12 m である。

柱穴は 10 本が検出された。このうち P 2・P 8 が主柱穴に相当すると考えられる。建て替えが行われた可能性もあり、P 1・P 3 は建て替え前の主柱穴に相当する可能性がある。

炉は中央北側から検出された。炉の平面形態は橢円形である。炉は埋甕炉で、深鉢形土器の口縁部から胴上部を使用している。北側の一部は溝跡によって壊されている。規模は、長径 1.32 m、短径 1.28 m、深さ 0.12 m である。

出土遺物の分布は炉のある北側がやや多い (第 59 図)。床面直上のものはほとんどない。

住居跡の時期は、炉体土器から中期後葉の加曾

利 E II 式期と考えられる。

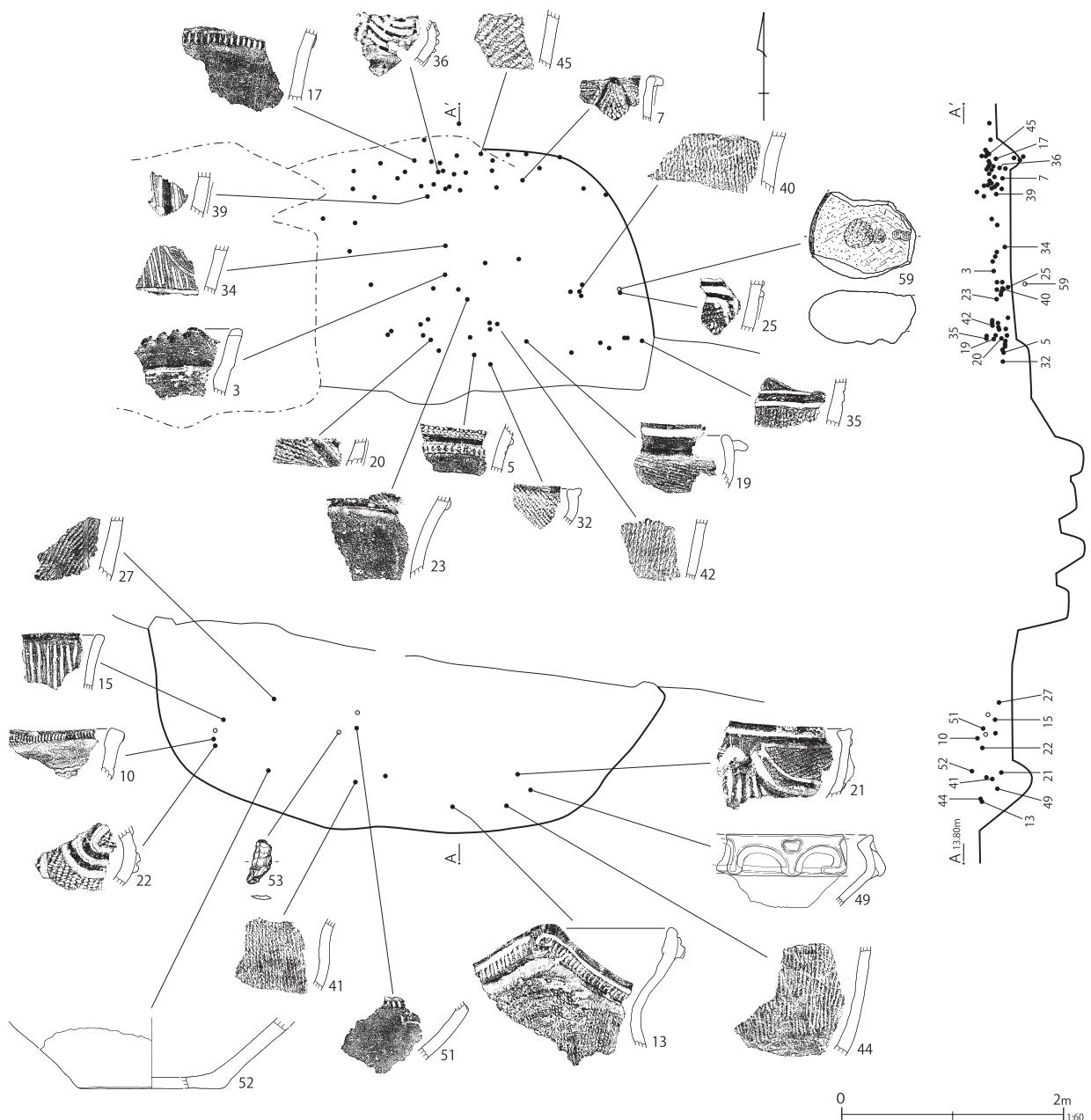
第 60 ~ 62 図は出土した遺物である。

第 60 図 1 ~ 26、第 61 図 27 ~ 52 は出土した土器である。器形復元できた土器は炉体土器である 1 のみである。

1 は炉体土器に使用された深鉢形土器の口縁部から頸部である。胴部から底部は欠損している。覆土内から出土した土器片とも接合しなかった。キャリパー形で、口縁部文様帶はやや狭い。文様帶内は繫孤文が隆帶で 4 単位施文され、連結部分は渦巻文を立体的に張り出し施文されている。頸部と区画する隆帶と孤文の波底部は隆帶で連結されている。頸部は無文である。胴部とは隆帶を 2 本巡らして区画されている。口縁部は隆帶が波状に施文され、連結部を張り出させるもので、張り出した連結部分には渦巻文が施文されている。口径 41.9 cm、残存高 18.3 cm である。

2 ~ 52 は土器の破片資料である。

2 ~ 8 は阿玉台式系の土器で、覆土に金雲母が



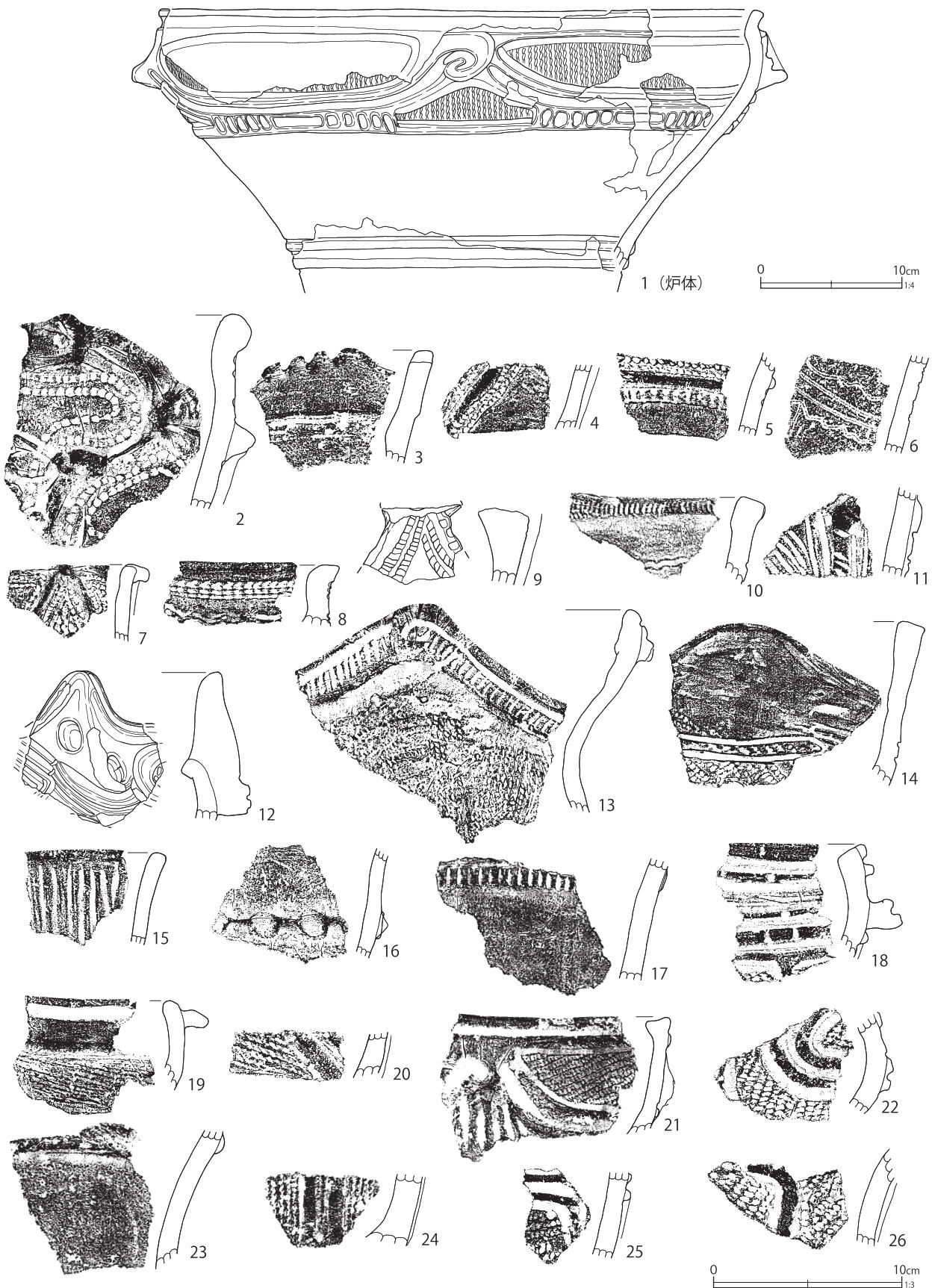
第59図 第14号住居跡遺物出土状況

含まれるものが多い。9～17・32は勝坂式期末葉の土器群である。12は把手の破片である。13は朝顔形の開く口縁を持つ器形で、肥厚する口縁部に沈線と刻みが施されている。

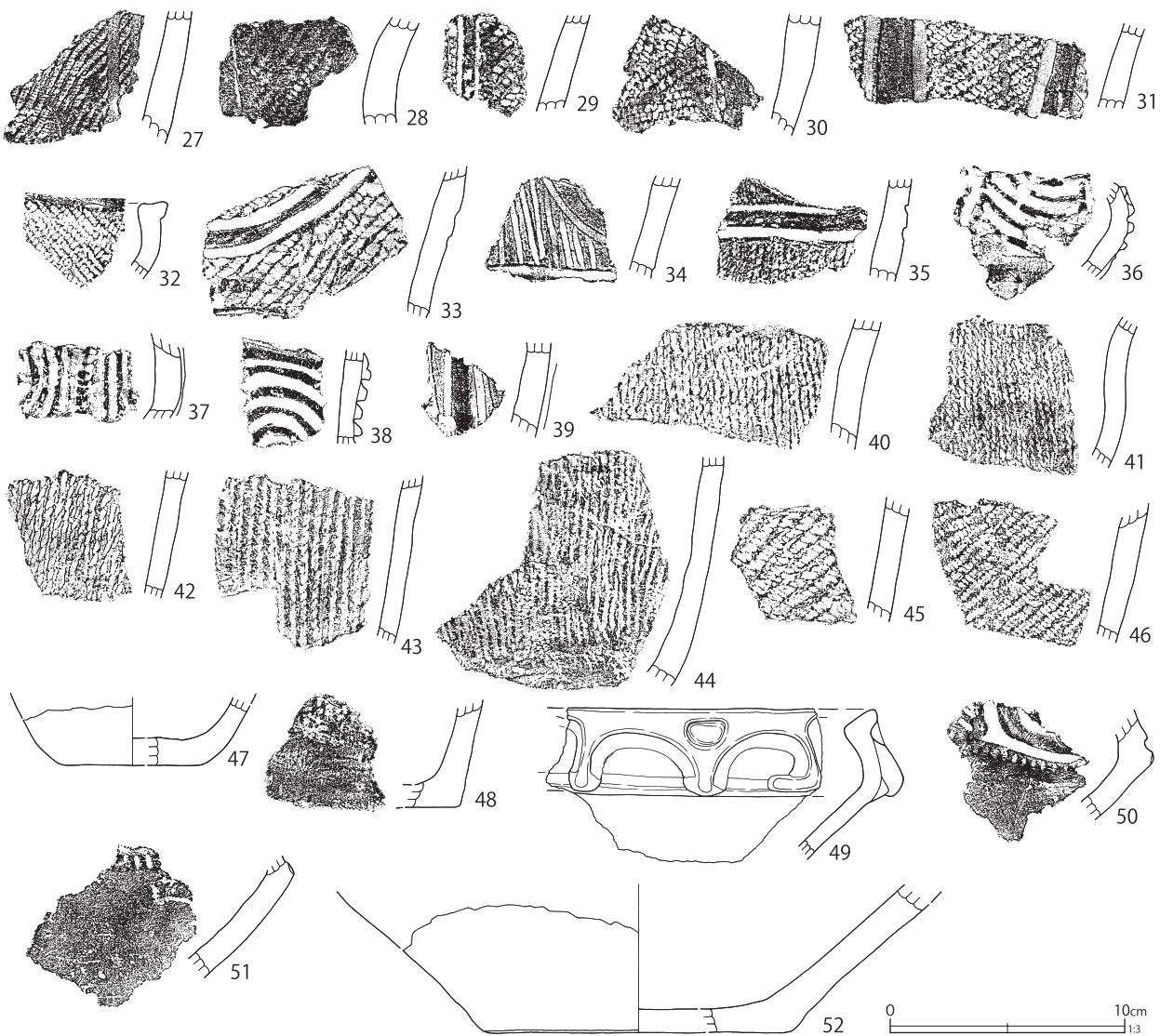
18～39は中期後葉の深鉢形土器である。

18～31は加曾利E式系のキャリパー形の土器である。18～22は口縁部の破片で、隆帶で文様が施文される。18は隆帶を立体的な張り出しを持っている。19・20の地文は撚糸文Lで、横方

向に施文される。21の地文は単節L Rの縄文で、縦方向に施文されている。22は単節R Lの縄文で、縦方向に施文されている。23は無文の頸部分である。24～26は胴部の破片で、いずれも隆帶で懸垂文が施文される。24の地文は撚糸文Lである。25・26の地文は、単節R Lの縄文で縦方向に施文されている。27～31は胴部の破片で、沈線で懸垂文が施文されている。29～31は、懸垂文間を磨り消す磨消縄文である。地文は、単節



第 60 図 第 14 号住居跡出土遺物 (1)



第61図 第14号住居跡出土遺物（2）

RLの縄文で縦方向に施文されている。

33～35は連弧文系土器の破片である。いずれも沈線文間が磨り消されている。33は単節RLの縄文が地文とされている。34は条線、35は撚糸文Lを地文として施されている。

36～39は曾利式系土器の破片である。36～38は微細な隆帯を貼付する重弧文系の土器である。39は地文が条線となる深鉢形土器の胴部で、隆帯で懸垂文が施される。

40～46は地文のみが施文される深鉢形土器の胴部の破片である。40・42～44は撚糸文Lが、41は撚糸文Rが施文されている。45・46は単節

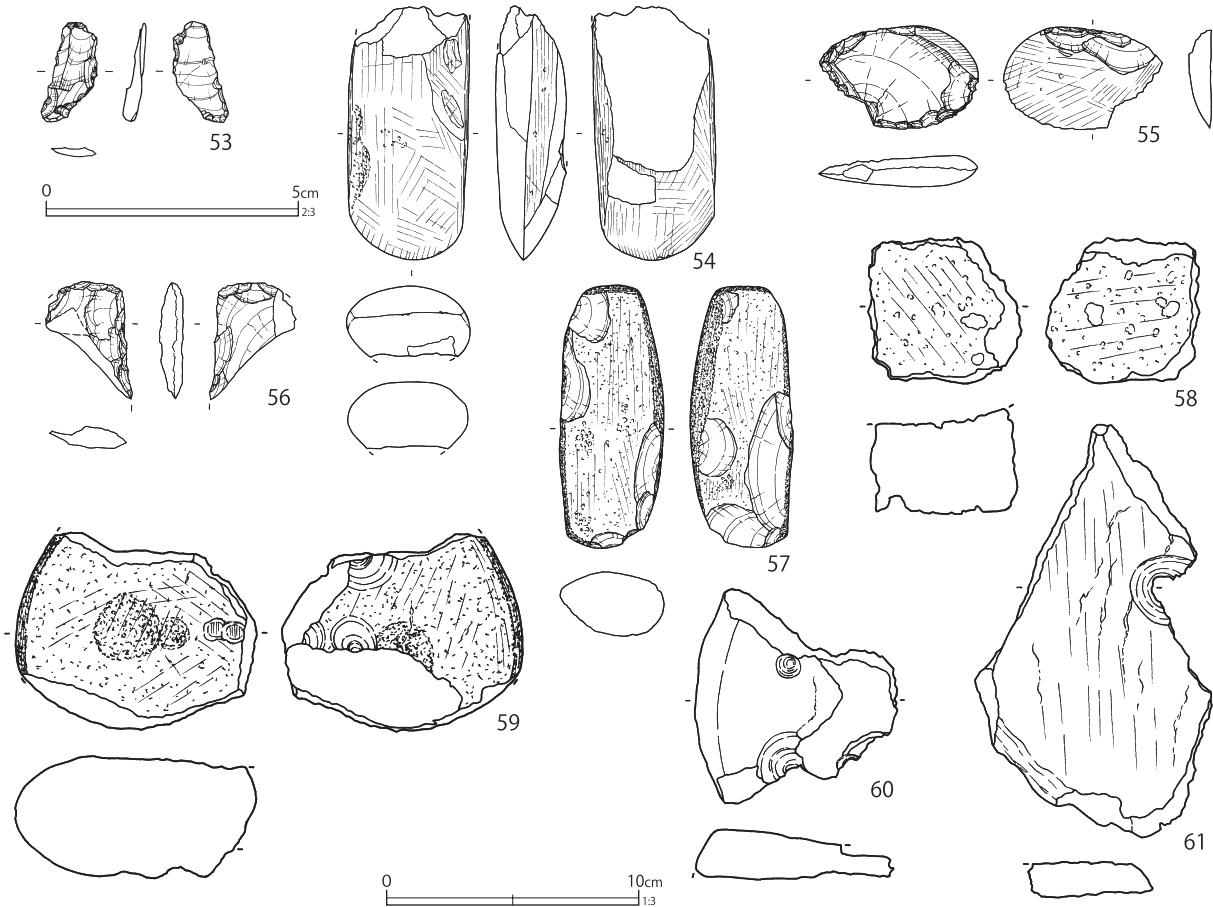
RLの縄文が縦方向に施文されている。

47・48は深鉢形土器の底部の破片である。

49～52は浅鉢形土器の破片である。赤彩の痕跡はいずれも認められなかった。49～51は肩部に文様が施文されるもので、勝坂式期末葉と考えられる。49は口縁部から肩部にかけて浮き彫り状に文様が施文される。胎土に金雲母が多量に含まれる。52は底部の破片である。

第62図53～61は出土した石器である。小型石器を除くと、石器は破損品が主体を占める。

53は使用痕を有する剥片で、縦長剥片の縁辺に微細な剥離が認められる。



第62図 第14号住居跡出土遺物（3）

54は磨製石斧である。基部は欠損している。側縁に明確な面は持たないが、定角式の範疇に入る。

55は磨製石斧の破片を、スクレイパーとして転用したものである。

56は打製石斧で、基部のみが残存している。裏面に1次剥離面が大きく残る。

57は敲石であるが、器面は丁寧に磨かれており、磨製石斧の転用の可能性がある。敲打痕は上面と側面全体にわたって見られ、敲打による剥離が残されている。

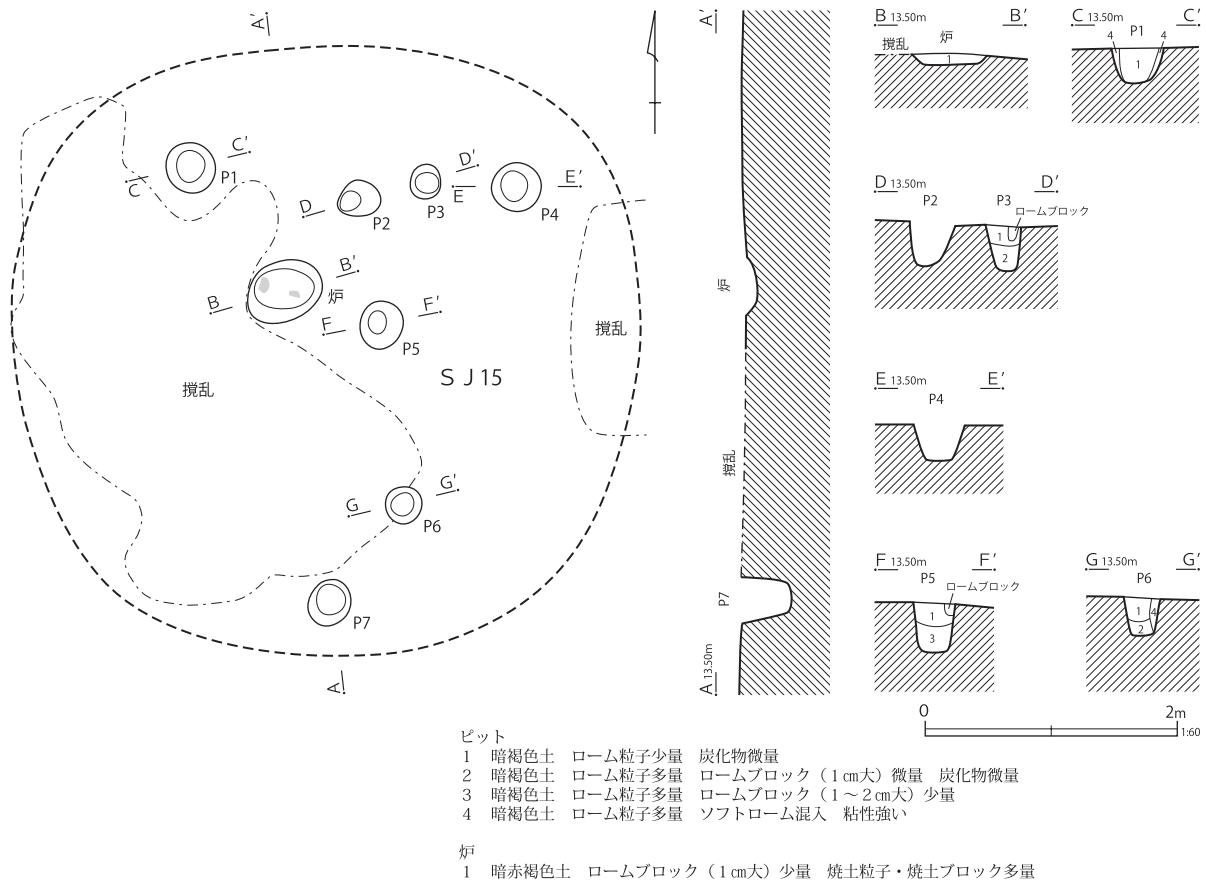
58～61は石皿である。いずれも部分的な破損品が出土した。58は小破片であるが、定型的に加工された石皿である。59は表裏面に、敲打痕、凹部が残されている。60は縁辺部分で、漏斗状凹部が残されている。61は表面が板状に剥落したもので、漏斗状凹部が認められる。

第15号住居跡（第63図）

第15号住居跡は、S-17グリッドに位置する。東側には第9号住居跡が近接している。柱穴と炉は検出されたが、掘り込みは確認できなかった。後世の削平によって失われたと考えられる。そのため、住居跡の平面形態は不明である。また、半分近くが搅乱を受けている。そのため主軸方位は不明である。想定される範囲の規模は長径5.0m、短径5.0mである。

柱穴は7本が検出された。いずれも規模に差はなく、多柱穴化している様相である。そのため主柱穴は不明である。

炉は、住居跡中央付近から地床炉が検出された。炉の平面形態は橢円形で、炉床部分には焼土が残存していた。規模は、長径0.62m、短径0.48m、深さ0.07mである。



第63図 第15号住居跡

第13表 第15号住居跡柱穴計測表（第63図）

番号	長径	深さ												
P 1	40.0	28.0	P 2	33.0	34.6	P 3	28.0	34.6	P 4	40.0	29.2	P 5	38.0	70.0
P 6	30.0	29.6	P 7	37.0	39.5									

住居跡に明確にともなう遺物は出土しなかつたが、多柱穴化していることや、住居跡の掘り込みが浅かったものと推定されることから、中期後葉の加曾利E式の後半期と考えられる。

第17号住居跡（第64・65図）

第17号住居跡は、U・V-14・15グリッドに位置する。第11・13・18号住居跡と接している。住居跡は、柱穴と炉を検出したが、掘り込みは確認できなかった。後世に削平されたと考えられる。そのため平面形態は不明であるが、柱穴の配置から円形に近かったと推定される。主軸方位は不明である。住居跡の推定範囲の規模は長径6.50m、短径6.30mである。

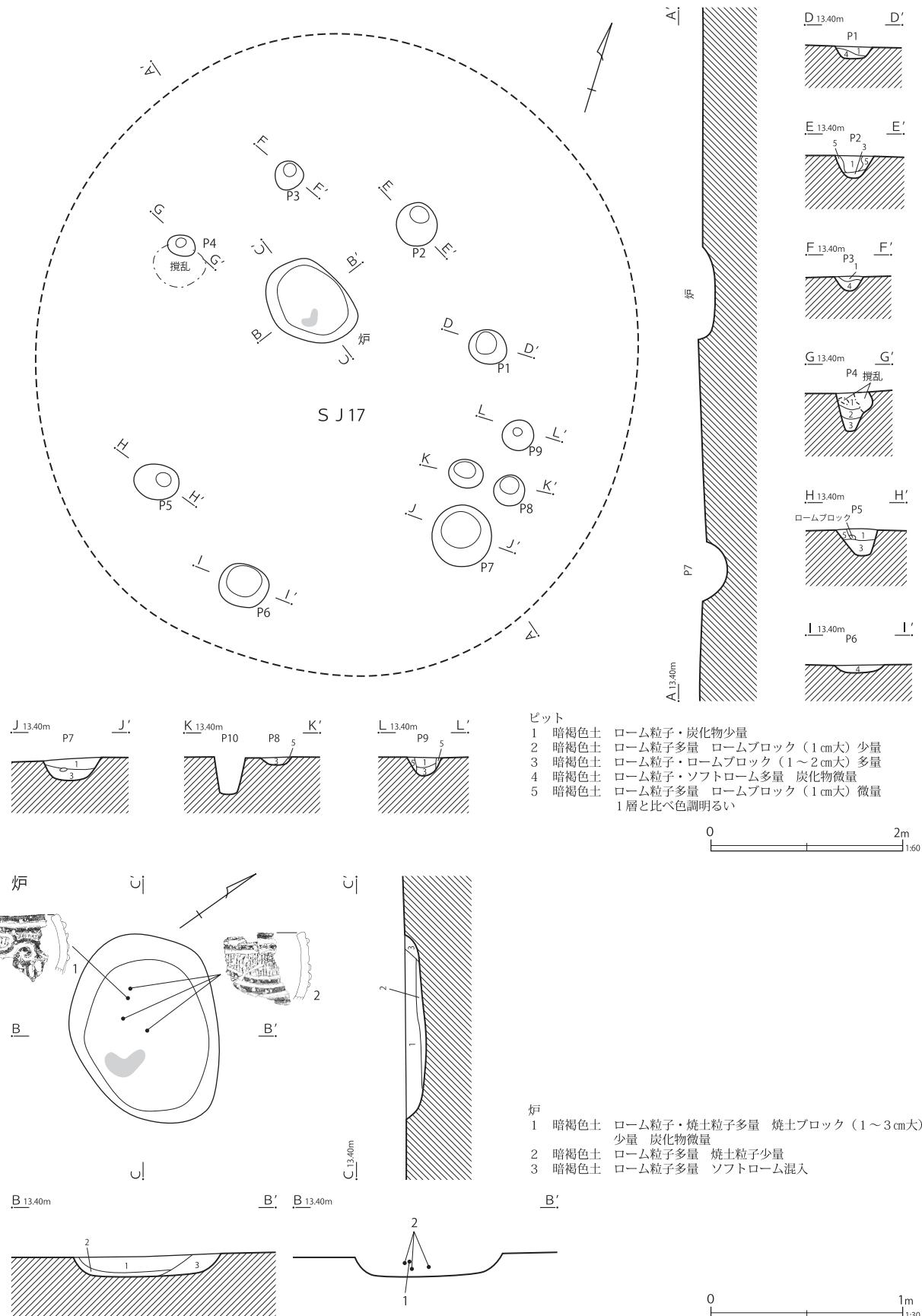
柱穴は10本が検出された。上部が削平されているためか、浅いものが多い。P2・P4・P5・P10が主柱穴の可能性がある。

炉は住居跡推定範囲の、中央付近から検出された。炉の平面形態は楕円形である。地床炉で、部分的に焼土が残存していた。規模は、長径0.96m、短径0.76m、深さ0.14mである。

住居跡に明確にともなう遺物はわずかで、炉出土遺物を中心に図示した。

炉出土遺物から、住居跡の時期は中期後葉の加曾利E II式期と考えられる。

第65図1～4は出土した土器で、1・2は炉から出土した深鉢形土器の破片で、同一個体であ



第 64 図 第 17 号住居跡・遺物出土状況

第14表 第17号住居跡柱穴計測表（第64図）

番号	長径	深さ	番号	長径	深さ									
P 1	42.0	13.6	P 2	47.0	24.0	P 3	30.0	14.3	P 4	30.0	41.4	P 5	47.0	25.4
P 6	51.0	6.8	P 7	64.0	27.0	P 8	32.0	6.0	P 9	33.0	19.6	P 10	36.0	38.0

る。口縁部から頸部の一部で、炉体土器として埋設された土器の残骸の可能性がある。口縁部文様帶は隆帶とそれに沿った沈線で、弧文や渦巻文が施文されている。地文は撚糸文Lで、縦方向に施文される。

3は、頸部の無文帶部分の破片である。4は、深鉢形土器の胴部の小破片で、地文のみが施文されている。地文は単節L Rの縦文で、縦方向に施文されている。

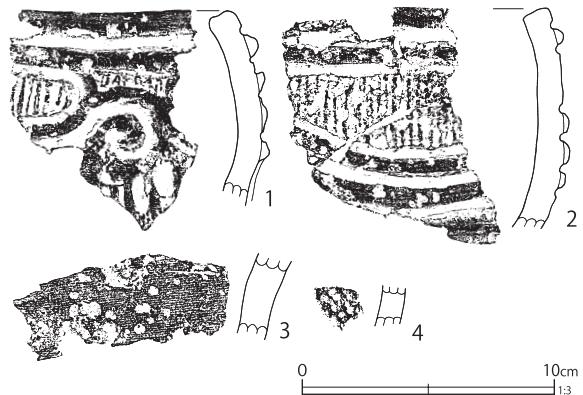
第18号住居跡（第66～78図）

第18号住居跡は、U・V-15グリッドに位置する。第76・81・82・83号土壌と重複している。第76・82・83号土壌に壊され、第81号土壌を壊している。平面形態は小判状の橢円形である。壁の立ち上がりは斜めで、壁面が壠鉢状となっていいる。壁溝は検出されなかつた。平面形態と柱穴の配置を基準とした主軸方位は、N-20°-Wである。規模は長径6.36m、短径5.36m、深さ0.33mである。

炉は2基検出された。

炉1は中央やや北より、炉2は北西から検出された。炉1内からは炉体土器や遺物が出土しており、炉1が新しく、炉2が古いと考えられる。炉1の平面形態は橢円形である。南端には深鉢形土器の上半部が埋設されていた。規模は、長径0.86m、短径0.70m、深さ0.30mである。

炉2は地床炉で、赤く焼けた炉床部分が残存す



第65図 第17号住居跡出土遺物

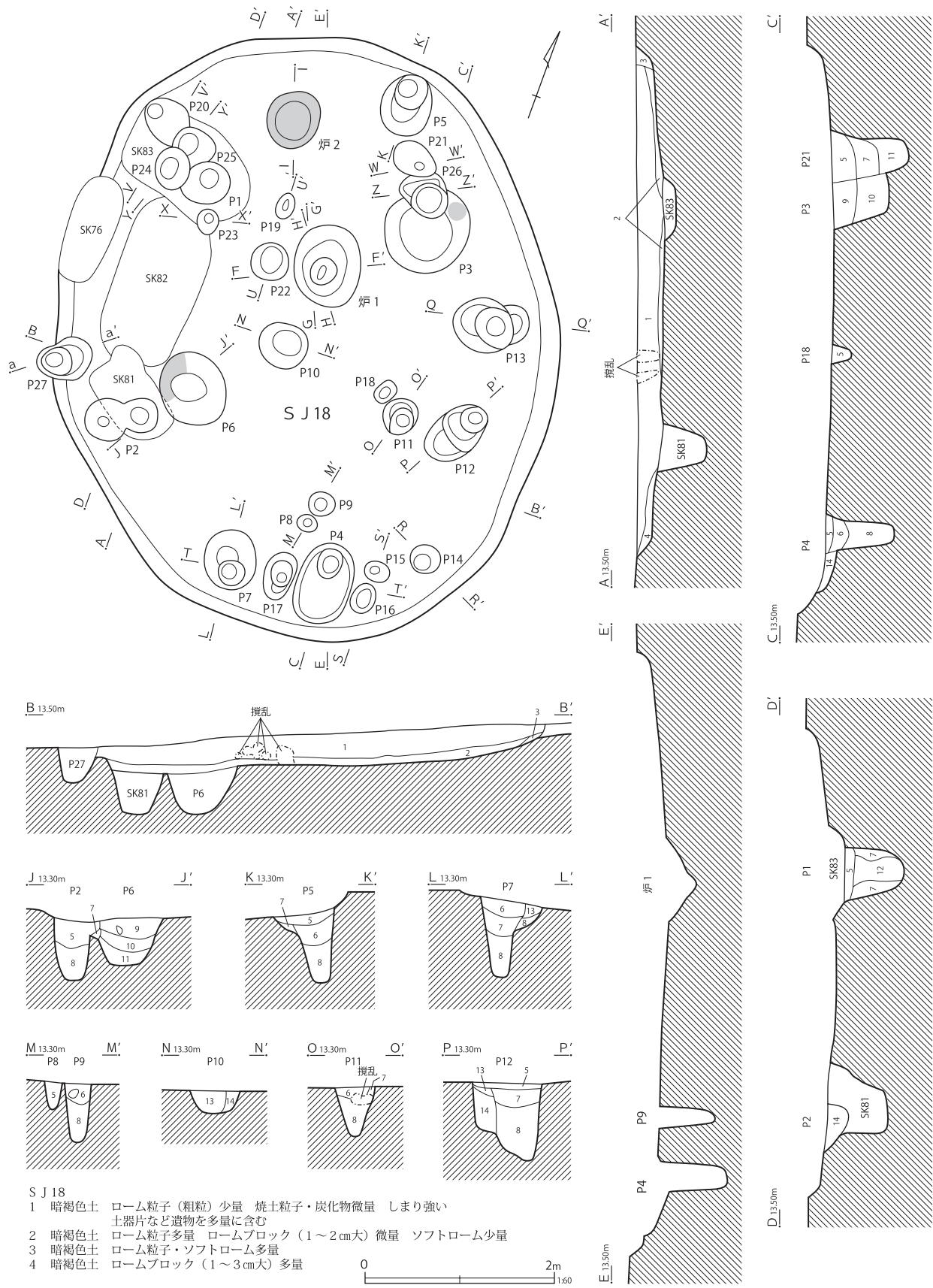
る状態で検出された。平面形態は円形である。規模は長径0.58、短径0.56m、深さ0.12mである。

柱穴は27本が検出された。このうちP2・P7・P12・P14・P21・P24の6本が主柱穴と考えられる。また、P6からは焼土が検出された。炉2は廃絶された状況で検出されており、住居跡は当初、現在よりも北側に寄った状態で、小規模であったと考えられる。当初の住居跡が北側に偏っていたと考えると、P5・P13・P20は古い住居跡に使用された主柱穴であった可能性がある。また、複数の柱穴が重複している。南端の柱穴も重複が見られることから、南側に拡張された後に建て替えが行われたとすれば、3回以上の建て替えがあった可能性がある。

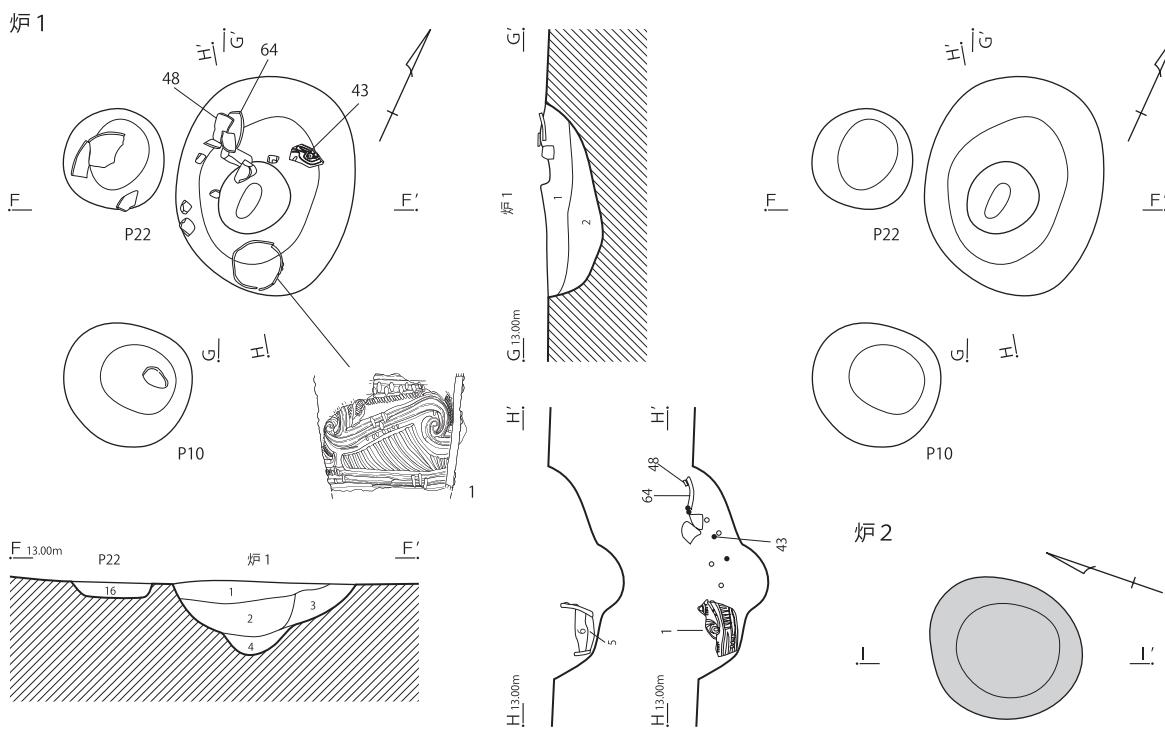
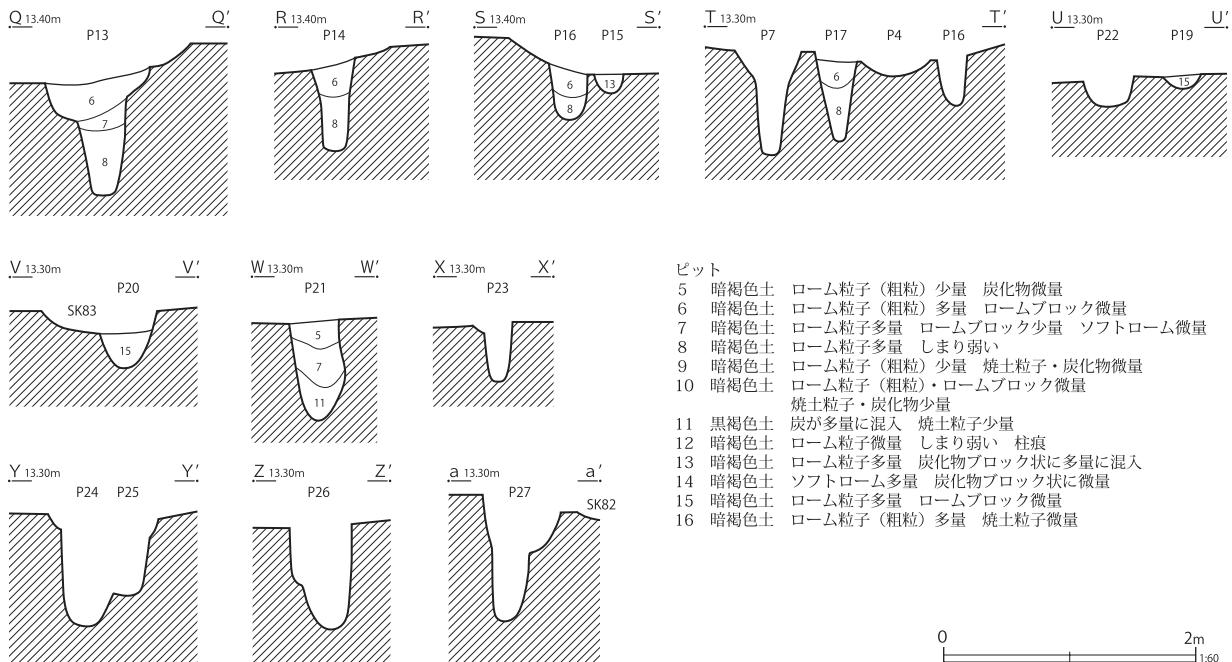
覆土内からは多量の遺物が出土した（第68～70図）。床面直上から出土した遺物はごくわずかである。遺物は炉1周辺を中心に、復元可能な土

第15表 第18号住居跡柱穴計測表（第66・67図）

番号	長径	深さ												
P 1	52.0	80.4	P 2	78.0	80.2	P 3	95.0	62.9	P 4	87.0	73.9	P 5	65.0	71.9
P 6	82.0	47.2	P 7	63.0	74.4	P 8	23.0	31.7	P 9	28.0	59.4	P 10	52.0	24.7
P 11	38.0	53.6	P 12	75.0	84.0	P 13	80.0	99.1	P 14	33.0	73.8	P 15	27.0	19.2
P 16	32.0	41.3	P 17	52.0	72.5	P 18	27.0	19.9	P 19	28.0	9.8	P 20	54.0	43.3
P 21	49.0	77.5	P 22	40.0	23.0	P 23	25.0	45.8	P 24	45.0	84.6	P 25	45.0	56.0
P 26	54.0	80.0	P 27	60.0	81.3									



第 66 図 第 18 号住居跡 (1)

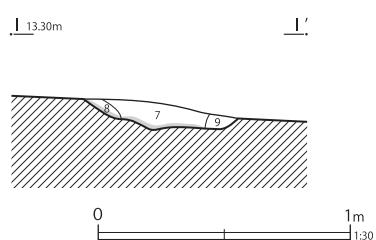


炉 1

1 暗褐色土	ローム粒子（粗粒）多量 焼土粒子・炭化物微量
2 暗褐色土	ローム粒子（粗粒）・土粒子多量 炭化物微量
3 暗褐色土	ローム粒子多量 ロームブロック少量 ソフトローム混入
4 暗褐色土	ローム粒子（粗粒）少量 ソフトローム混入
5 暗褐色土	ローム粒子・焼土粒子（10cm 前後）少量
6 にぶい黄褐色土	ローム粒子・ロームブロック少量

炉 2

7 赤褐色土	ロームブロック微量 焼土ブロック・焼土粒子多量
8 黄褐色土	ローム粒子・ロームブロック少量
9 暗褐色土	焼土粒子微量 黒色のしまりの弱い土が入り込む



第 67 図 第 18 号住居跡 (2)



第68図 第18号住居跡遺物出土状況（1）

器の一定の集中が認められた。また、第72図11は完形の浅鉢形土器であるが、覆土の上層から、正位置で平らに設置されたように出土した。そのことから、住居廃絶後の埋葬に関連した遺物である可能性が高いと考えられる。

住居跡の時期は、炉体土器から中期後葉の加曾利E I式期初頭であると考えられる。

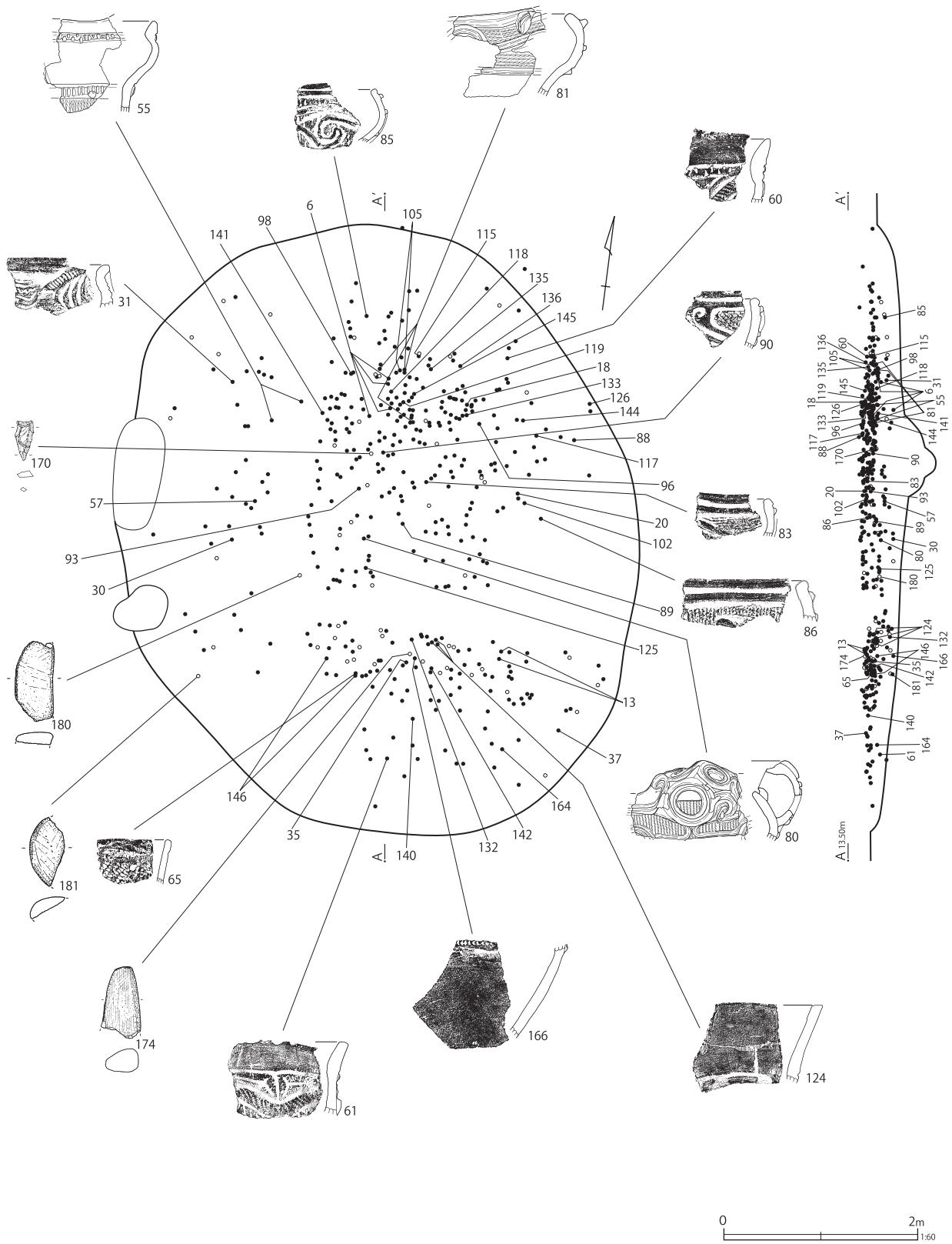
第71～78図は出土した遺物である。

第71図1～8、第72図9～12は器形復元が可能であった土器である。

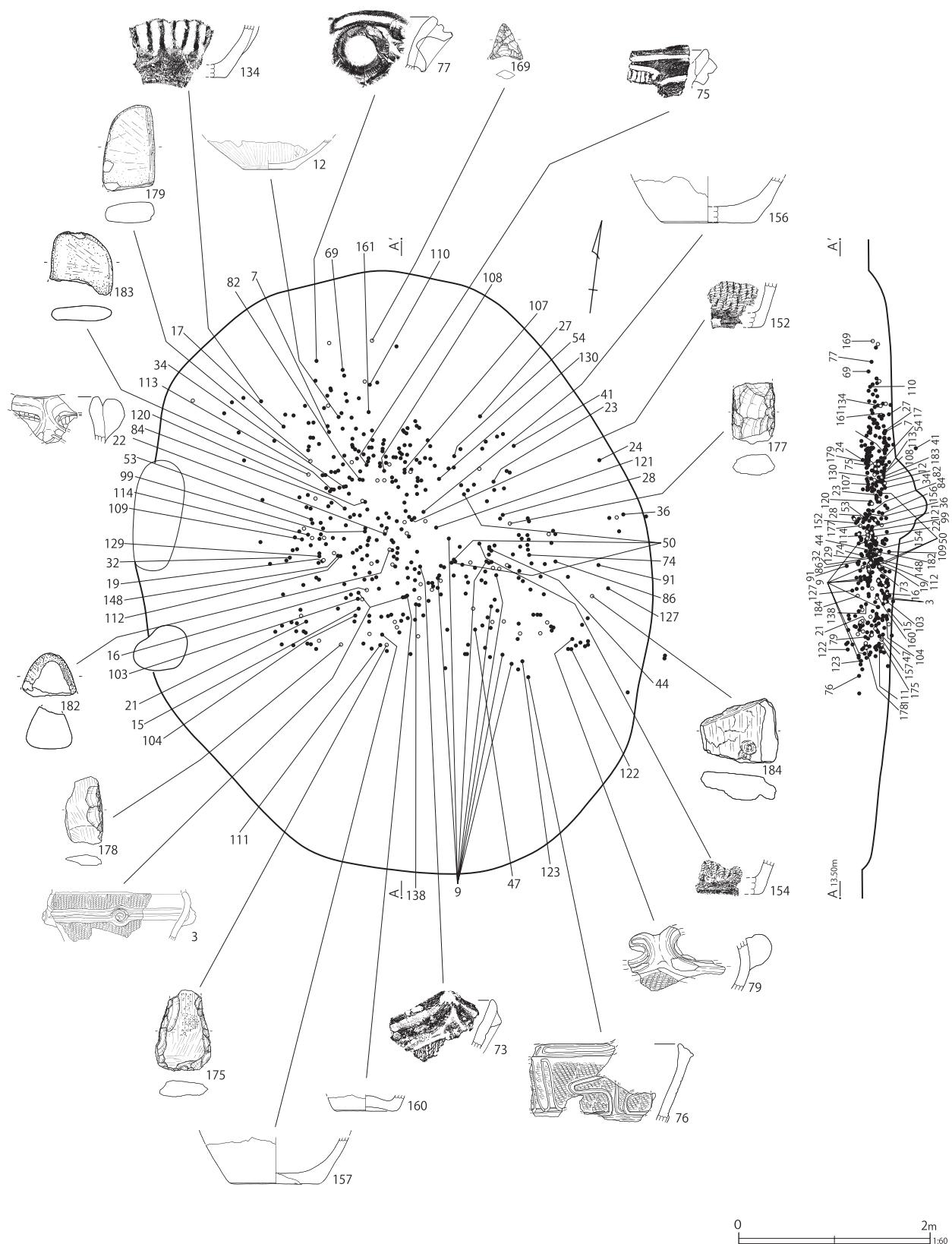
1は炉体土器として使用された深鉢形土器で、胴部を使用している。円筒状の器形で胴上部の文

様帶のみが残存している。口縁部は無文と考えられるが、欠損しているため不明である。隆帶でS字状の文様が施文され、連結部分は渦巻文が施されている。S字文様以外の空白部分は爪形文や短沈線が施されている。残存高15.5cmである。

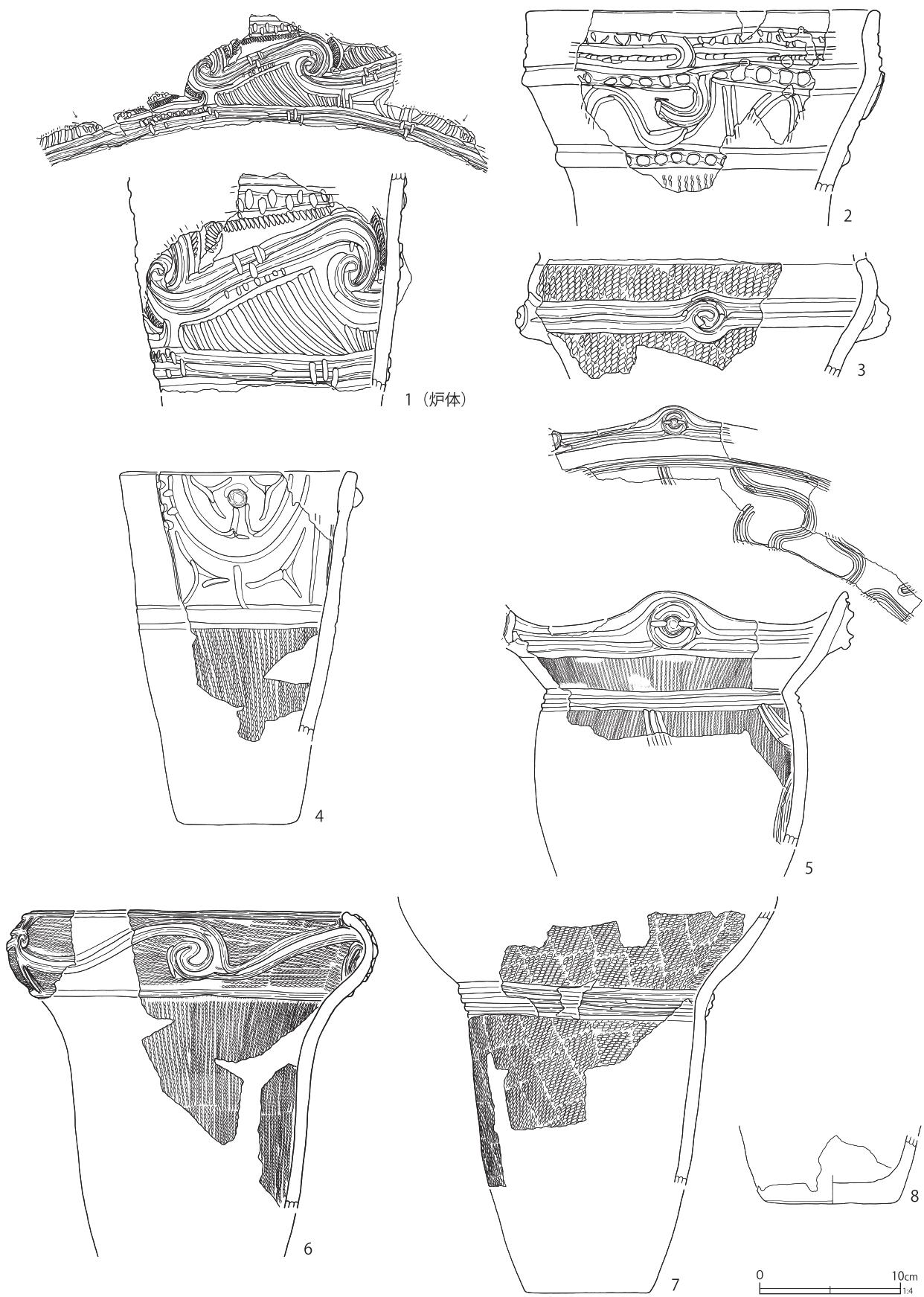
2は深鉢形土器の口縁部から頸部の破片である。垂直気味に立つ無文の狭い口縁部を持つ。頸部の上下には隆帶が巡らされて、文様帶が作られている。口縁部下には沈線が巡らされ、沈線間に交互キザミを意識し刺突や角押文に近い沈線文を施している。区画した隆帶上には指頭圧痕が施されている。口縁部側の隆帶は部分的に垂下させている。



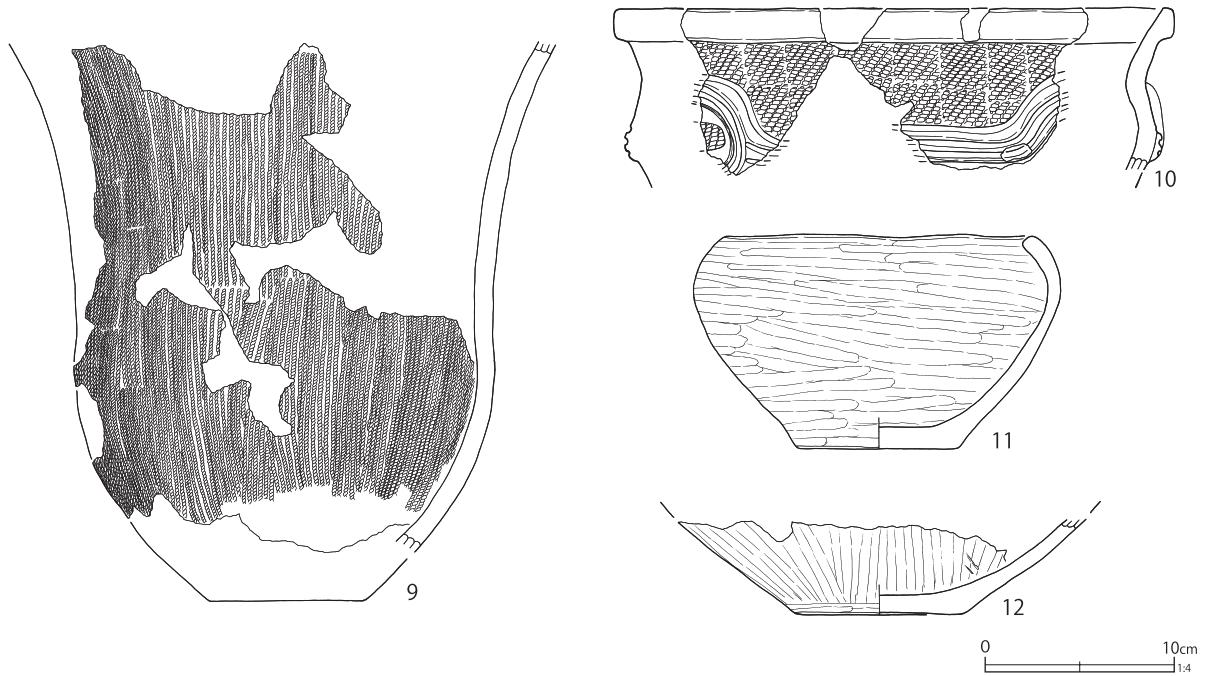
第 69 図 第 18 号住居跡遺物出土状況 (2)



第70図 第18号住居跡遺物出土状況（3）



第71図 第18号住居跡出土遺物（1）



第72図 第18号住居跡出土遺物（2）

頸部文様帶は2本1組の沈線で波状文が施文されている。胴部には撚糸文Lが施文されている。推定口径は24.6cm、残存高12.9cmである。

3は口縁部から頸部の破片で、中峠式系の深鉢形土器である。口唇部は欠損している。おそらく直立気味の無文の口縁と考えられる。口縁部の最も膨らむ部分に隆帯が巡らされ、隆帯中央に沈線が施文されている。隆帯には4単位円形貼付文が施され、貼付文上は沈線で渦巻文が施される。地文は単節RLの縄文で、ごく緩く撚り合わせており節がはっきりしない。斜め方向に施される。残存高8.5cmである。

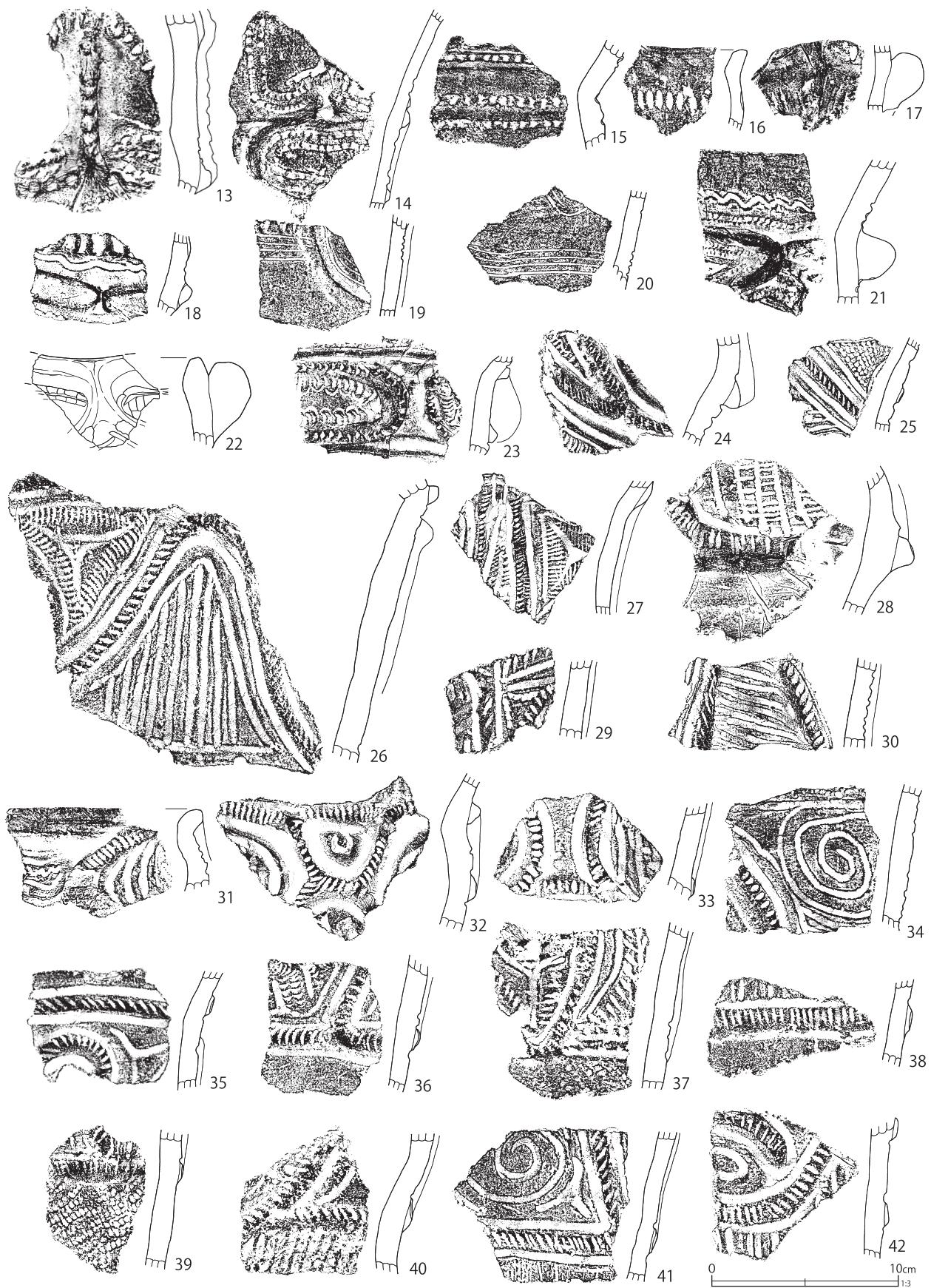
4は円筒状の深鉢形土器の口縁から胴部の破片である。胴部とは2本の沈線を巡らし区画されている。口縁部の文様帶は沈線で方形に区画され、弧線文や三叉文が充填されている。文様の中央にはボタン状の突起が貼付されている。胴部下半は地文である撚糸文Lのみが施文されている。推定口径16.8cm、残存高19.2cmである。

5は口縁部が外反し、頸部で括れる深鉢形土器の口縁部から胴部の破片である。口縁部はエラ状

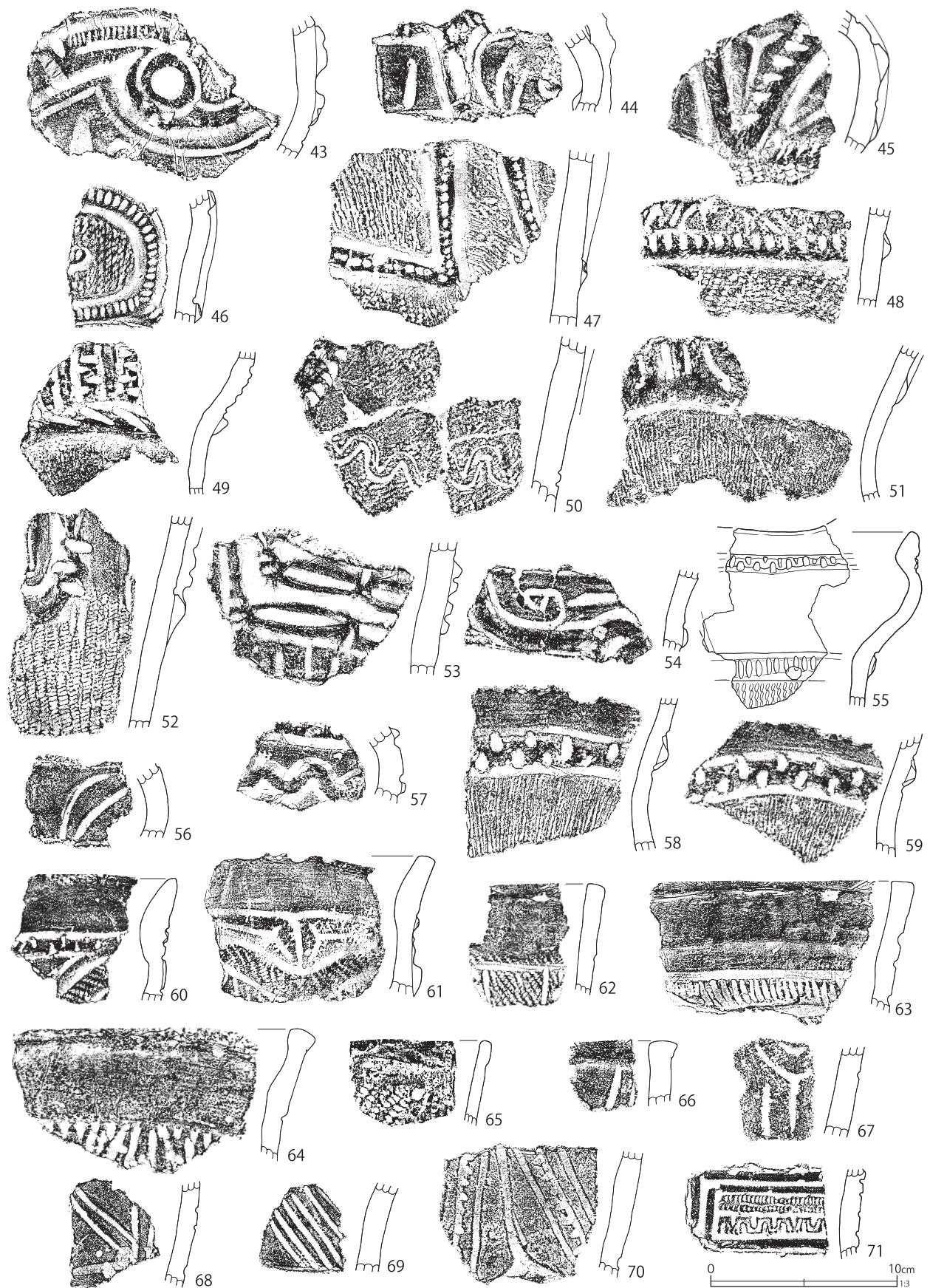
に張り出させた隆帯で区画される。波状口縁で突起は4単位施される。突起部分は円形貼付が施され、突起間は平行する2本の沈線が施文される。頸部と胴部は3本の沈線で区画される。胴部は3本1組の沈線で区画され、胴部には3本1組の沈線でクランク状の文様の1部が残存している。地文は撚糸文Rが施文される。推定口径24.0cm、残存高18.1cmである。

6はキャリパー形の深鉢形土器で、口縁部から胴部の破片である。口縁部文様帶は2本1組の隆帯で横S字状文が施文される。胴部とは隆帯を1本巡らして区画される。S字状文は口縁部の隆帯と短い粘土紐で連結するものがある。S字状文の先端は渦巻となっているが、渦巻部分には大小がある。推定口径22.0cm、残存高21.0cmである。

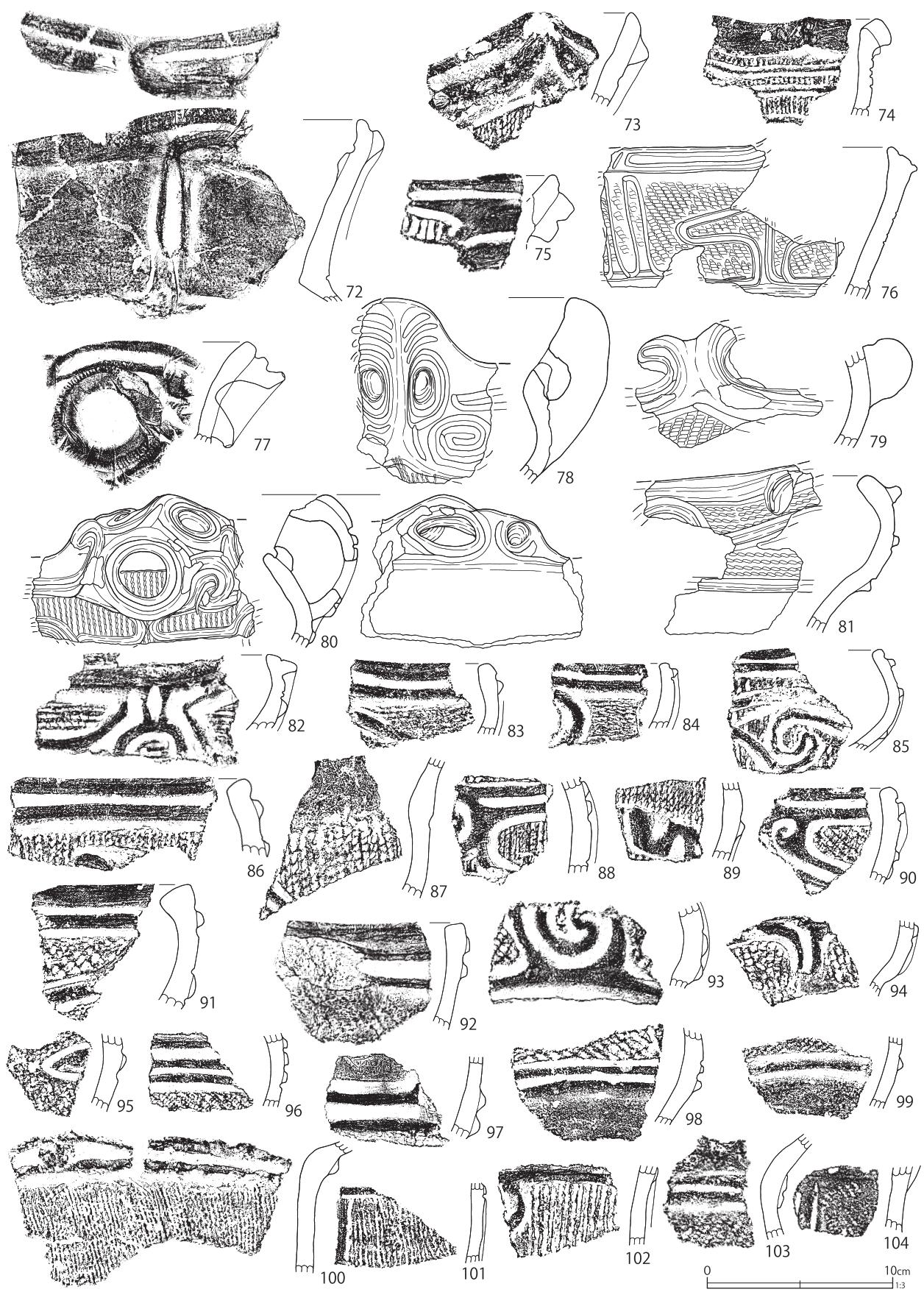
7は外反する口縁部から頸部で括れ、底部に至る器形の深鉢形土器の胴部の破片である。頸部には幅広の隆帯を巡らし、隆帯上に沈線を2本巡らしている。他は地文のみを施文している、地文は単節RLの縄文で、縦から斜め方向に施文されている。残存高19.5cmである。



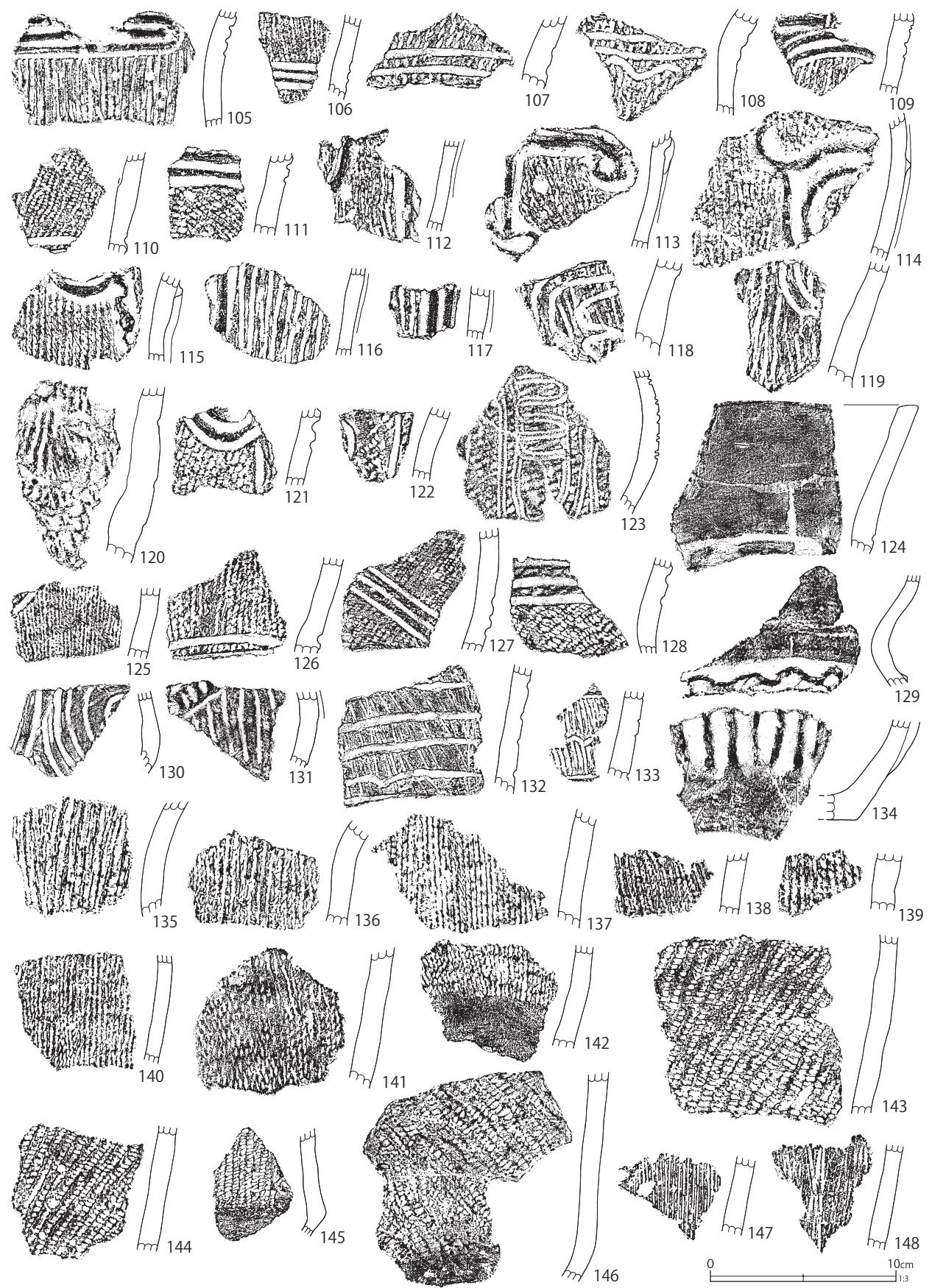
第73図 第18号住居跡出土遺物（3）



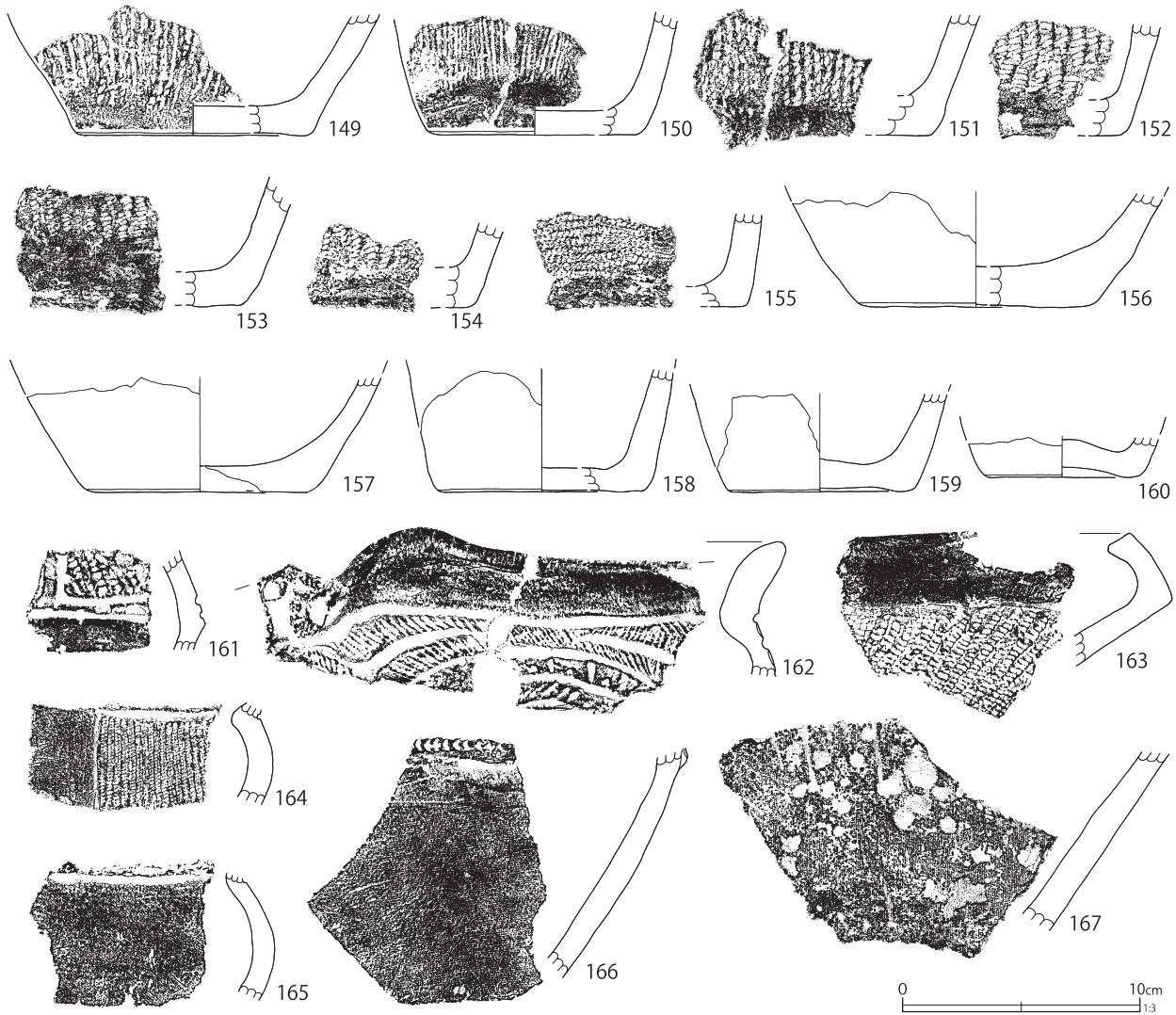
第74図 第18号住居跡出土遺物 (4)



第75図 第18号住居跡出土遺物（5）



第 76 図 第 18 号住居跡出土遺物 (6)



第77図 第18号住居跡出土遺物（7）

8は深鉢形土器の底部で、底径9.6cm 残存高4.9cmである。

9は深鉢形土器の胴部の破片で、口縁部と底部は欠損している。撚糸文Lである地文のみが施文されている。残存高27.1cmである。

10は3と同様の中峠式系の深鉢形土器で、口縁部と胴上部が残存している。口縁部は外反しており無文である。エラ状の張り出し部分に幅広の隆帯で文様が施文される。隆帯上には2本の沈線が施されている。残存高8.6cmである。

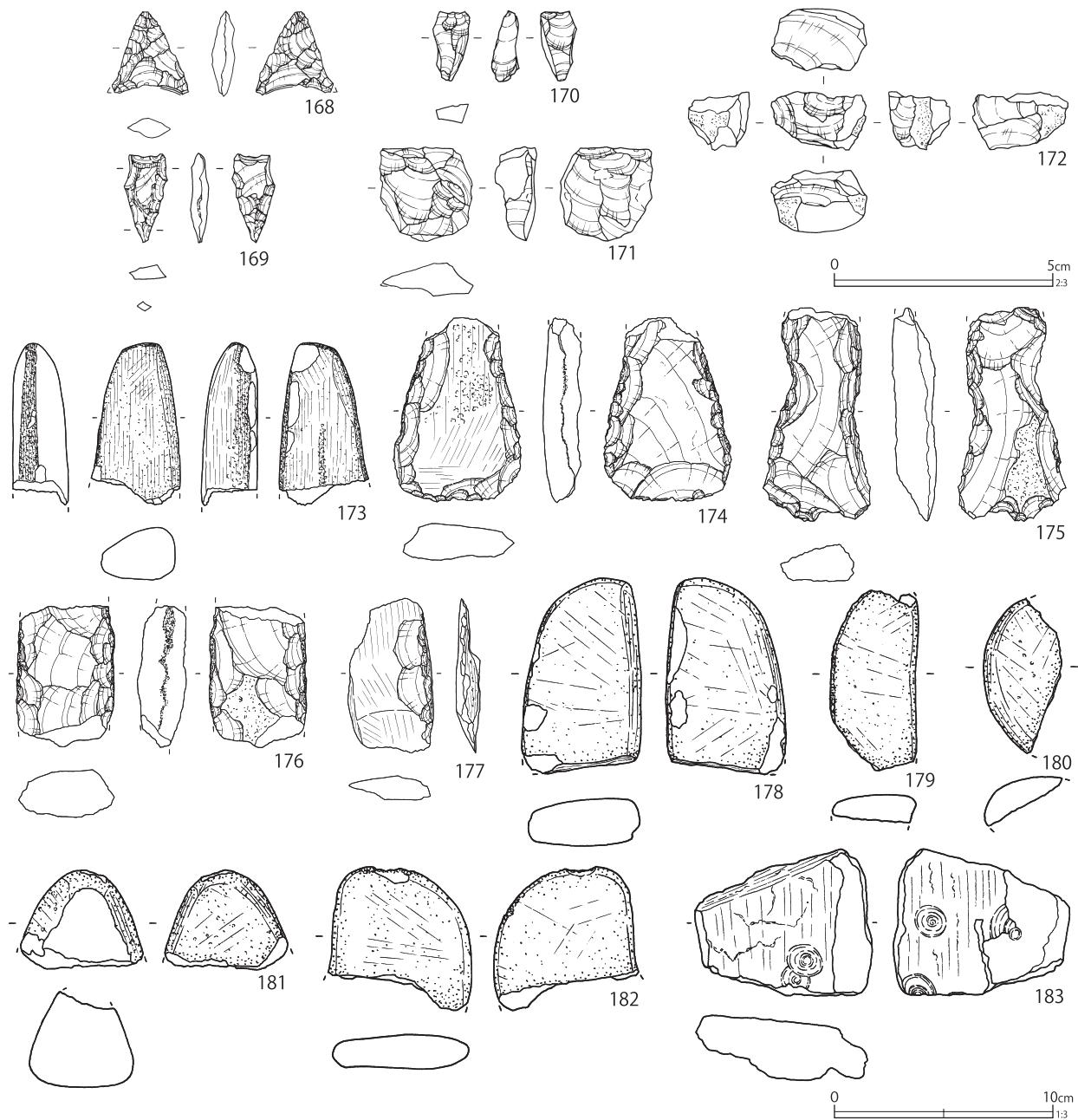
11は完形の鉢形土器である。無文で横方向の調整痕が認められる。赤彩は確認できなかった。口径16.0cm、底径8.6cm、器高11.2cmである。

12は浅鉢形土器の底部で、器面は調整痕が認められる。底径8.8cm、残存高5.1cmである。

第73図13～42、第74図43～71、第75図72～104、第76図105～148、第77図149～167は出土した土器の破片資料である。

13～23は住居跡の時期より古い勝坂式系・阿玉台式系の土器である。角押文や結節沈線文が施文されている。

24～71は勝坂式末葉の土器である。24～42は隆帯に刻みが施され、隆帯に沿って沈線が施文される。43～71はより文様が簡略化され、隆帯上の刻みが大きくなるものや、交互刺突が施されている。



第78図 第18号住居跡出土遺物（8）

72～134は中期後葉の土器である。72～76はキャリパー形以外の器形のものである。73は朝顔形の器形で、口縁が肥厚するものである。

79～123はキャリパー形の深鉢形土器である。80は箱状の橋状把手で、大木系の土器である。胴部文様も隆帶で施文されるものが主体を占め、地文も撚糸文が多用されている。

124・129は口縁部が無文となる器形の深鉢形土器である。

125～128は連弧文系土器である。

130～133は地文が条線の曾利式系土器である。

134は隆帶を多用して文様が施文される土器である。底部付近が出土した。

135～148は地文のみ施文される胴部の破片で、149～160は底部である。

161～167は浅鉢形土器である。162は勝坂式期と考えられる。165は赤彩と下塗りと考えられる黒色部分が認められた。

第78図168～183は出土した石器である。168は無茎の石鏃で、基部に浅い抉りが入っている。169は石錐である。明瞭なつまみ部は作りだされていない。170はくさび形石器である。171、172は石核である。173は磨製石斧で、刃部は欠損している。両側縁に敲打痕があり、敲石として再利用した可能性がある。174～177は打製石斧である。174・177は表面側に磨かれた痕跡があることから、磨製石斧を転用したと考えられる。178～182は磨石である。183は石皿の破片で、両面に漏斗状の凹部が残されている。

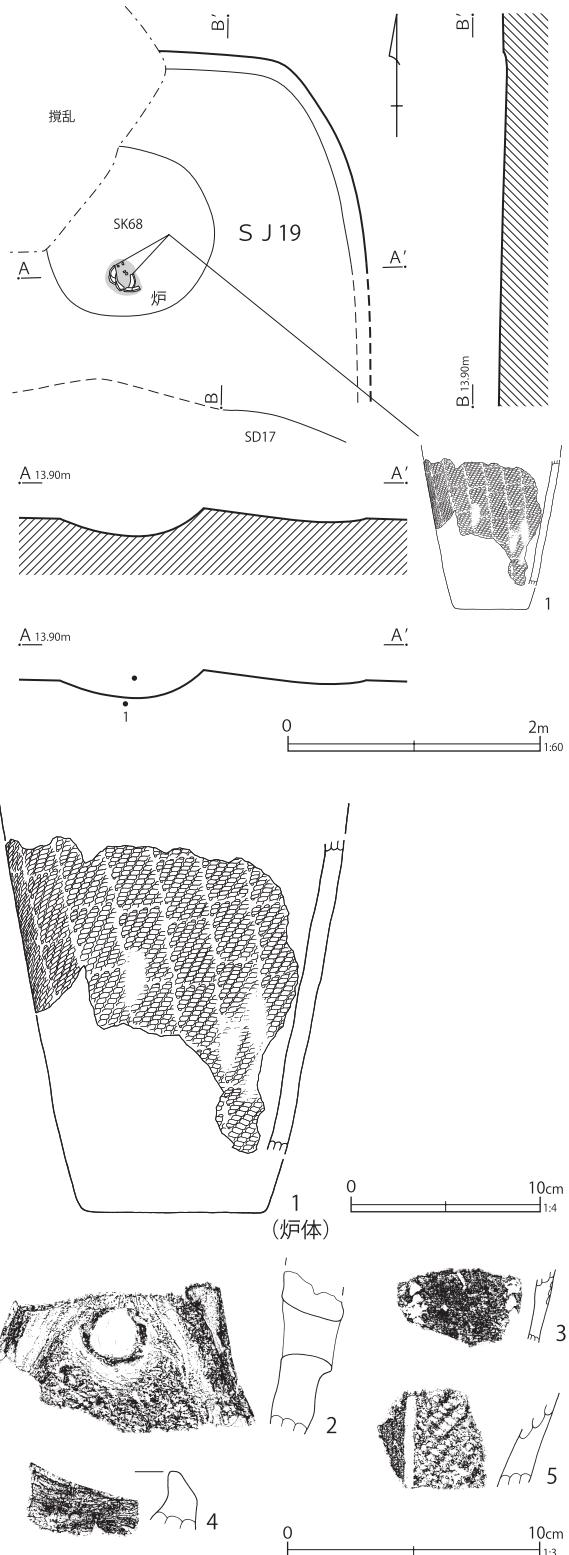
第19号住居跡（第79図）

第19号住居跡は、V-20グリッドに位置する。第68号土壙を壊している。住居跡の南側は近世の第17号溝跡によって失われている。北西隅は樹木によって壊されていた。そのため住居跡の一部が残存するのみである。柱穴は検出されなかつた。第68号土壙の調査中に焼土と炉体土器が検出されたため、住居跡として確認を行つたわずかな掘り込みは確認できたものの、覆土を検出できなかつた。残存部分から、平面形態は隅丸方形と推測される。主軸方位は、平面形態からN-0°-Wと考えられる。残存する規模は長径2.00m、短径2.00m、深さ0.03mである。炉自体の掘り込みは確認することができなかつた。そのため炉の平面形態は不明である。炉体土器と考えられる土器が出土しており、埋甕炉であったと推測される。焼土範囲を規模とすれば、長径0.24m、短径0.32mである。

時期は出土した土器から中期後葉の加曽利E I式期と考えられる。

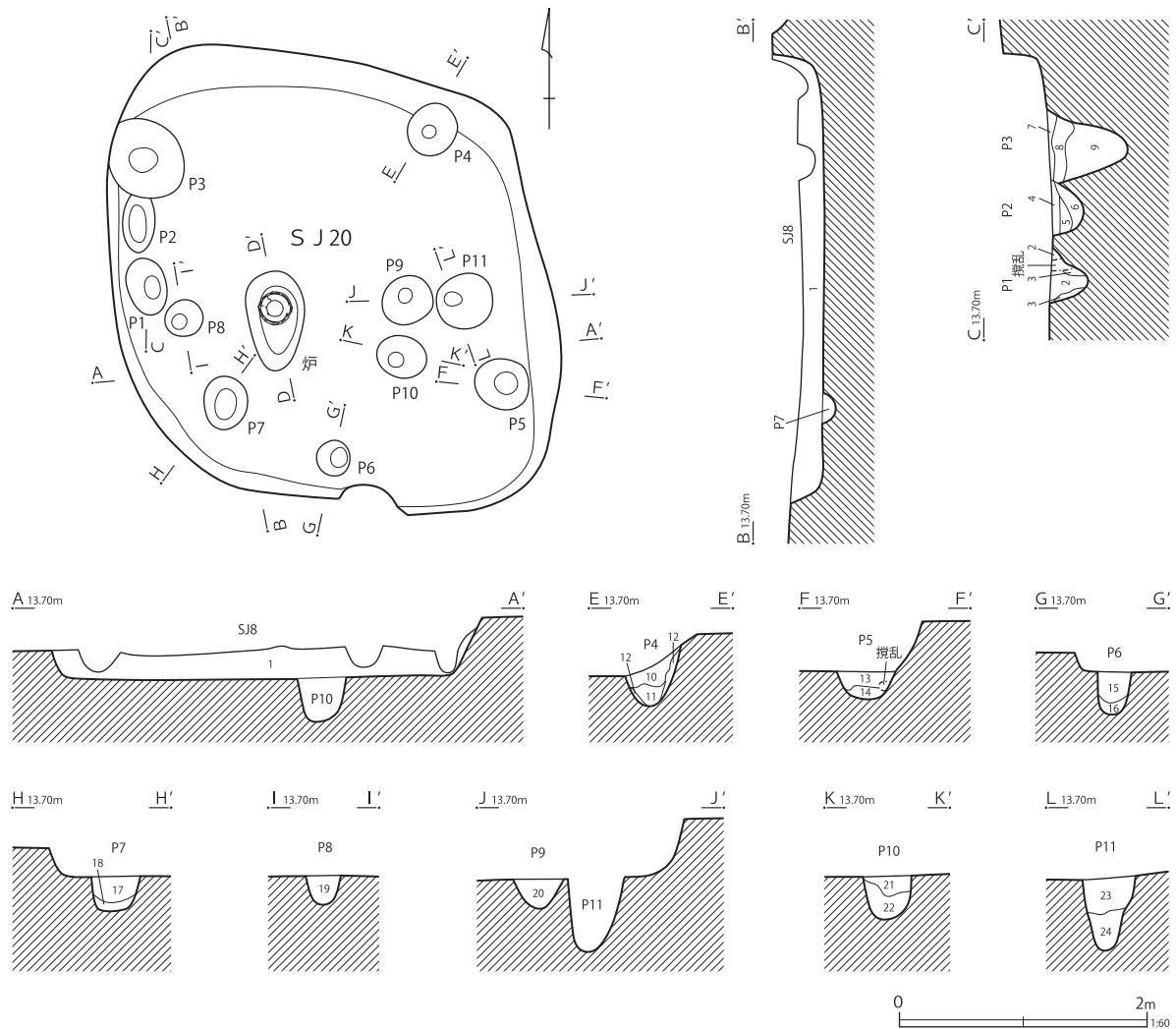
第79図1～5は出土した土器である。明確に住居跡に伴うものは炉体土器である1のみである。

1は深鉢形土器の胴部分である。地文のみが施文されている。地文は撚りの緩い単節R Lの縄文で、縦から斜め方向に施文されている。2は浅鉢形土器の波状口縁の波頂部分である。中央に円孔



第79図 第19号住居跡・出土遺物

が穿たれている。3～5は深鉢形土器である。4はペン先状の三角押文が施文される。5は磨消懸垂文が施される。4・5は混入と考えられる。



第 80 図 第 20 号住居跡 (1)

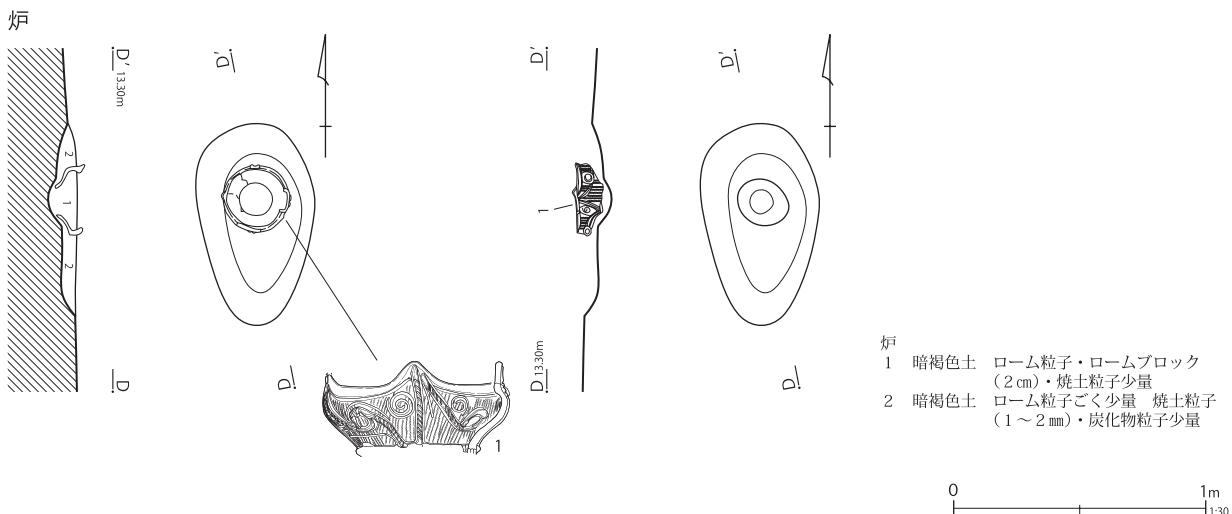
第16表 第20号住居跡柱穴計測表 (第80図)

番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ
P 1	47.0	28.9	P 2	47.0	25.7	P 3	69.0	61.7	P 4	43.0	26.6	P 5	45.0	23.2
P 6	27.0	34.5	P 7	42.0	29.4	P 8	30.0	23.1	P 9	41.0	23.9	P 10	41.0	36.2
P 11	46.0	61.0												

第 20 号住居跡 (第 80 ~ 85 図)

第 20 号住居跡は、U・V-19 グリッドに位置する。住居跡は、第 8 号住居跡調査終了後、床

面下から検出された。小規模なもので、土壤の可能性も考えられたが、炉が検出されたため住居跡とした。平面形態は隅丸方形である。住居跡の平



第 81 図 第 20 号住居跡 (2)

面形状を基準とした主軸方位は、N-0°である。規模は長径 3.60 m、短径 3.58 m、深さ 0.48 m である。覆土は 1 層のみであったが、埋め戻された様子はなく、自然に埋まった後に第 8 号住居跡が作られたと考えられる。

柱穴は 11 本が検出された。このうち P 3・P 4・P 5・P 7 が調査時から主柱穴と考えられている。住居跡の壁に接している柱穴もあるが、小規模な住居跡に特徴的なものは不明である。

炉は中央よりやや南西側から検出された。炉の平面形態は橢円形である。中央やや北側に深鉢形土器の口縁部から頸部分を、炉体土器として埋設しており、埋甕炉である。炉体土器は 4 単位の波状口縁となっているが、1箇所を残し欠損している。残存した波頂部分はちょうど西側部分にあたっている。故意に破損し、西側を意識して埋設したかは不明である。炉の底面は被熱し、硬化したローム面となっているが、覆土中の焼土量は少なかった。規模は、長径 0.80 m、短径 0.46 m、深さ 0.10 m である。

遺物は覆土中から比較的多く出土した(第 82 図)。炉体土器から住居跡の時期は中期後葉の加曾利 E I 式期初頭と考えられる。

第 83～85 図は出土した遺物である。

第 83 図 1～3、第 84 図 4～32 は出土した土

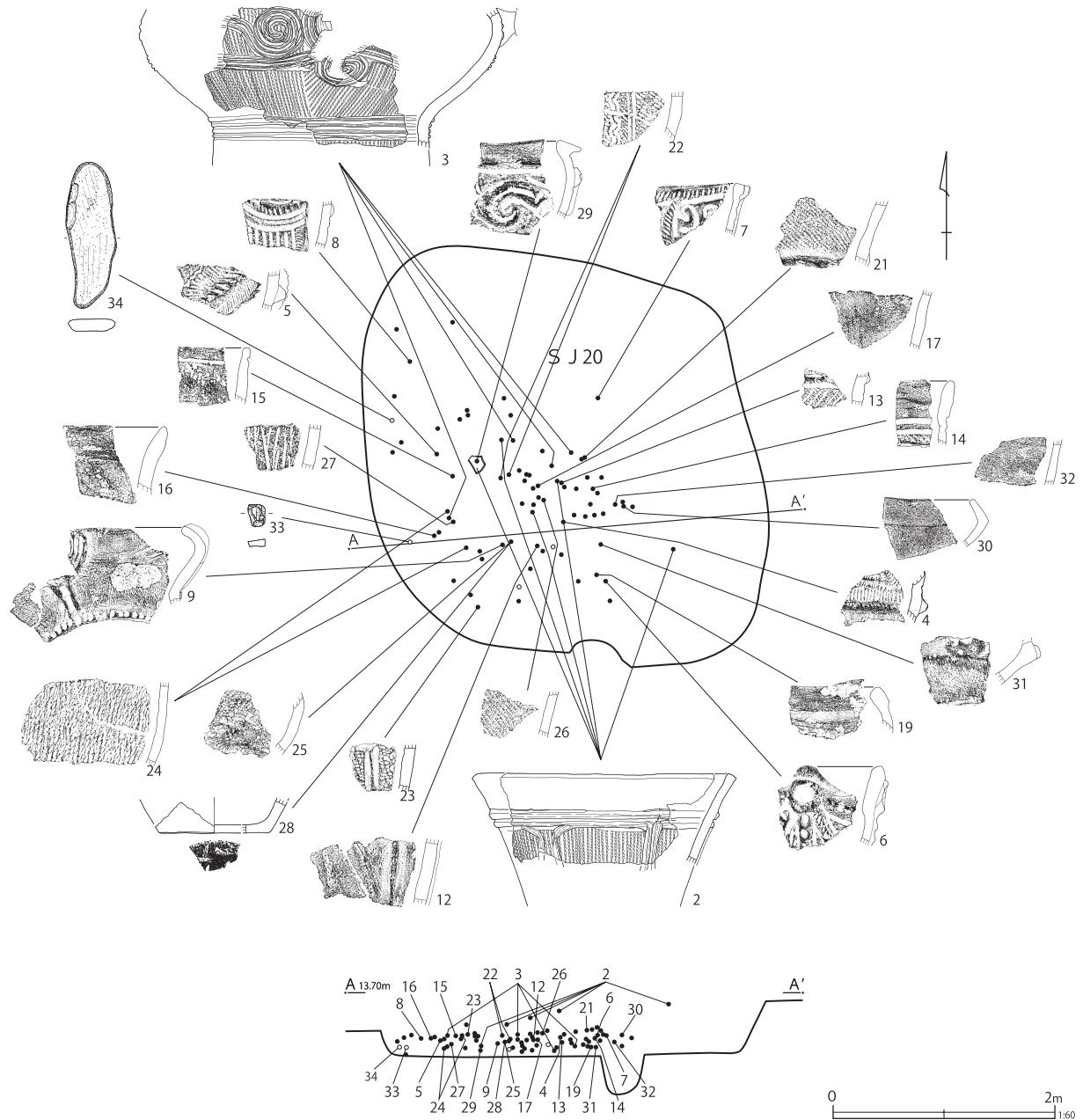
器である。

1～3 は器形復元が可能であった土器である。

1・3 は中峠式系の土器である。

1 は炉体土器に使用された深鉢形土器である。口縁から頸部までが使用され、胴部から下は欠損している。口縁部は 4 単位の波状口縁であるが、4 単位中 3 単位の波頂部先端が欠損していた。口唇部直下は狭い無文帶となっている。括れる頸部との間は文様帶が作られている。文様は波頂部の突起を基本に 4 区画に隆帶で分割されている。区画内には隆帶で中央が円環となる文様が施文され、円環の右上にはコブ状の突起が貼付されている。隆帶上にはキザミを持つ部分と持たない部分があるが、4 つの区画の文様は隆帶上に刻みのないもの、隆帶すべてに刻みをつけるもの、部分的につけるものなど、各区画内の文様に変化がつけられている。隆帶貼付以外の部分も同様で、沈線による渦巻文は各区画に施されるが、1 単位のもの、2 単位のもの、また横方向に短沈線が施文されるもの、されないものなど、各区画に変化がある。地文は撚糸文 L だが、粗く施文されている。口径は 21.0 cm である。残存高は 12.3 cm である。

2 は深鉢形土器の口縁から胴上部の破片である。開く無文の口縁部を持つ器形であるが、口唇部は輪積み部分を撫でて作られている。そのため、そ



第 82 図 第 20 号住居跡遺物出土状況

の上に本来はキャリバー形の口縁部が作られる予定であったと考えられるが、バランスなどの関係で、無文の口縁部となったと考えられる。胴部とは 2 本の隆帯が巡らされて区画され、隆帯で懸垂文が施文されている。地文は撲糸文 L である。推定口径 30.0 cm、残存高 10.9 cm である。

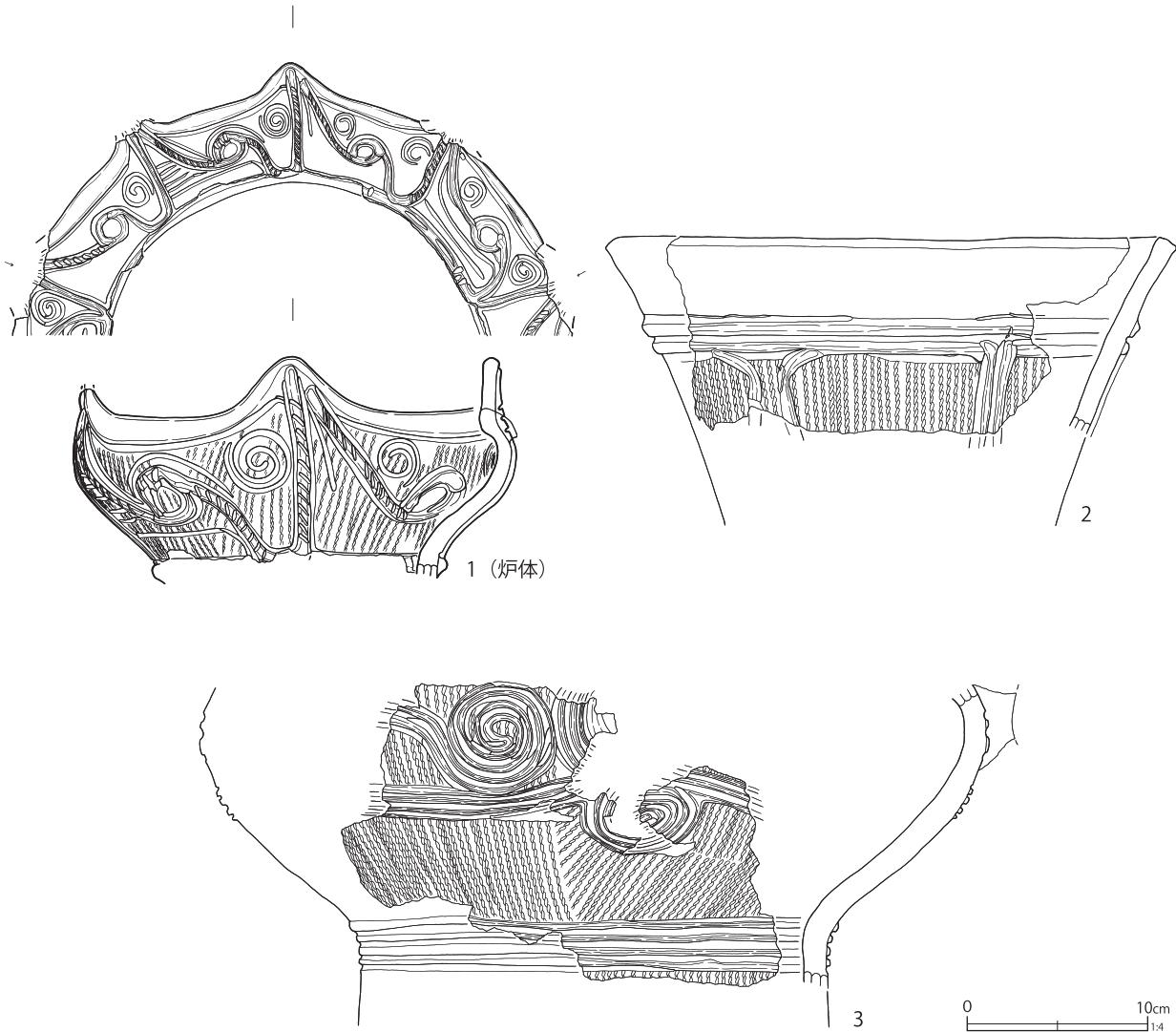
3 はキャリバー形の深鉢形土器で、口縁部から頸部が残存するが、口唇部は欠損している。丸みを帯びる最大径部分に、細い隆帯で渦巻文などが

施文される。中央部には突起が部分的に残存している。頸部は 4 本の細い隆帯で胴部と区画されている。地文は撲糸文 L で、縦や斜め方向に施文される。残存高 16.9 cm である。

第 84 図 4 ~ 32 は土器の破片資料である。

4・5 は藤内式期の土器で、隆帯脇に細かくキヤタピラ状爪形文が施文され、5 はその内側に細かく波状文が施文されている。

17 は阿玉台式系の土器の無文部分である。胎



第 83 図 第 20 号住居跡出土遺物 (1)

土に多量の金雲母が混入されている。

6～16 は勝坂式末葉の土器である。6～8 は隆帶とそれに沿って沈線が施文される。6・7 は口縁部の破片で、7 は円筒状の器形の深鉢形土器である。9 は内湾する無文の口縁部で、頸部で大きく括れる。10 は口縁部がエラ状に張り出す中峠式系の土器である。14・15 は円筒状の器形で、無文の口縁部で、胴部とは沈線を巡らして区画されている。16 は無文の深鉢形土器の口縁部である。

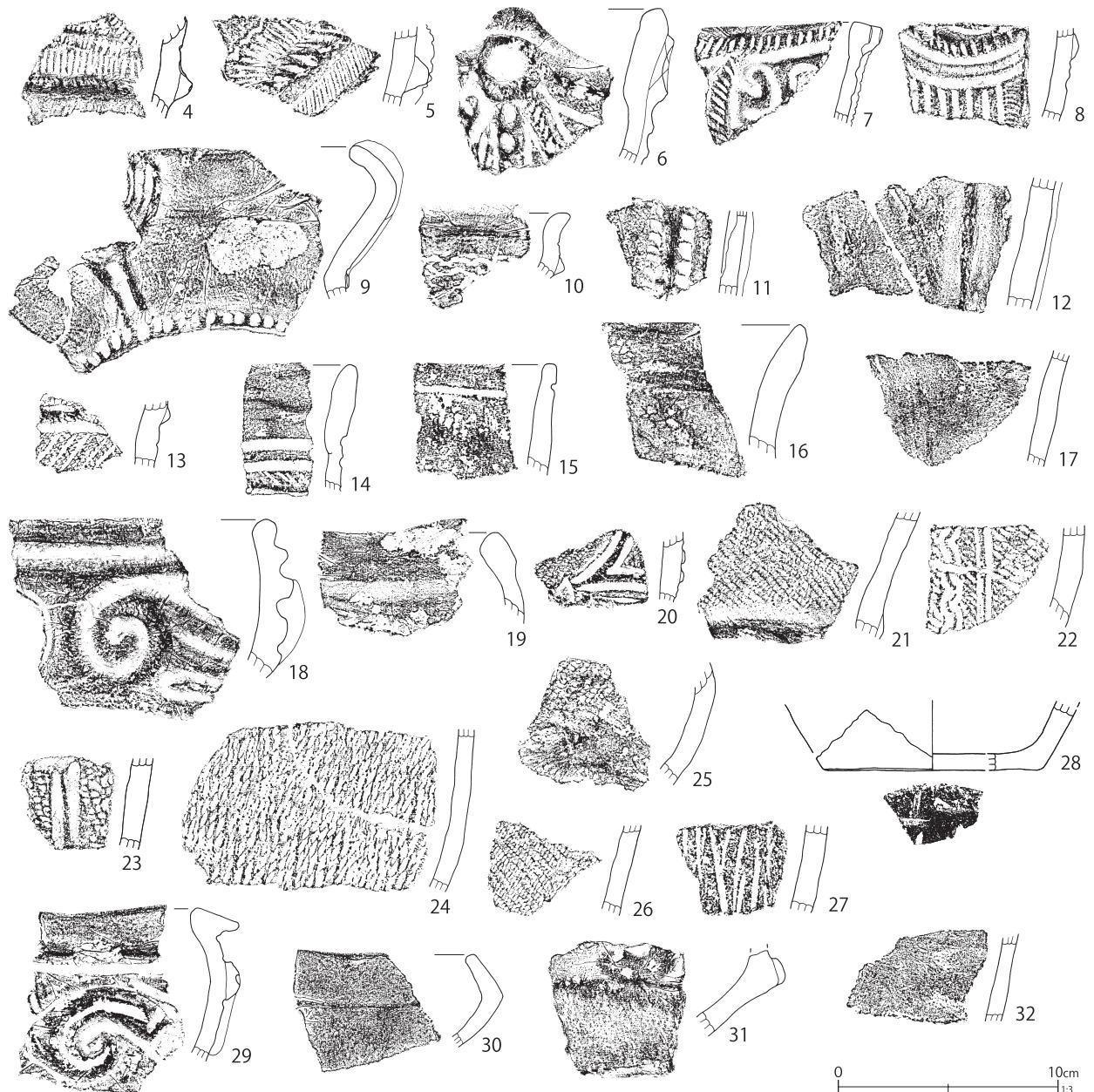
18～23 は中期後葉の加曾利 E 式系の土器である。18～20 はキャリパー形の深鉢形土器の口縁部である。21 は頸部の破片で、頸部と胴部とは隆帶で区画されている。地文は単節 L R の縄文で縦方向に施文される。22・23 は胴部の破片で、

22 は半截竹管によって蛇行懸垂文、垂下する懸垂文が施文されている。地文は無節 L で、縦方向に施文される。23 は 2 本 1 組の沈線を懸垂文として垂下させている。地文は単節 L R の縄文で、縦方向に施文される。

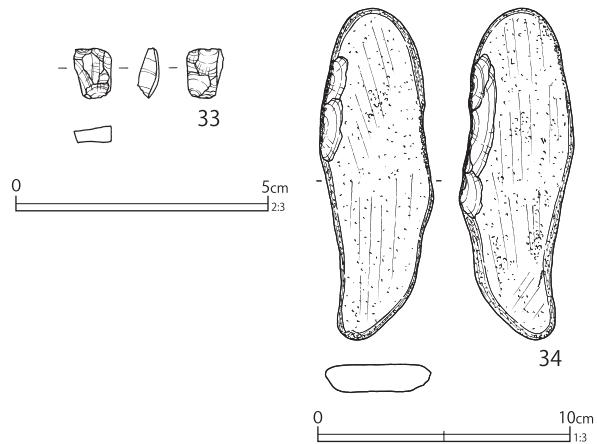
24～27 は、地文のみが施文される深鉢形土器の胴部の破片である。24 は撚糸文しが縦方向に施文される。25 は単節 R L の縄文、26 は 0 段多条 L R の縄文が地文で、縦方向に施文される。27 は条線を地文として施文されている。

28 は底部で、小破片であったが、残存する底面部分に網代痕が残存している。

29～32 は浅鉢形土器の破片である。赤彩の痕跡は認められなかった。29 は文様帶を持つもの



第84図 第20号住居跡出土遺物（2）



第85図 第20号住居跡出土遺物（3）

で、隆帯で渦巻文が施文される。隆帯上には沈線が施文されている。30は屈曲する口縁部で、無文である。31は屈曲する肩部に隆帯で施文された文様の1部が残存している。

第85図33・34は出土した石器である。33はくさび形石器である。方形状で、上下から剥離調整が行われている。34は敲石である。偏平な石材が使用されている。側縁部に敲打痕があり、剥離は敲打によるものと考えられる。

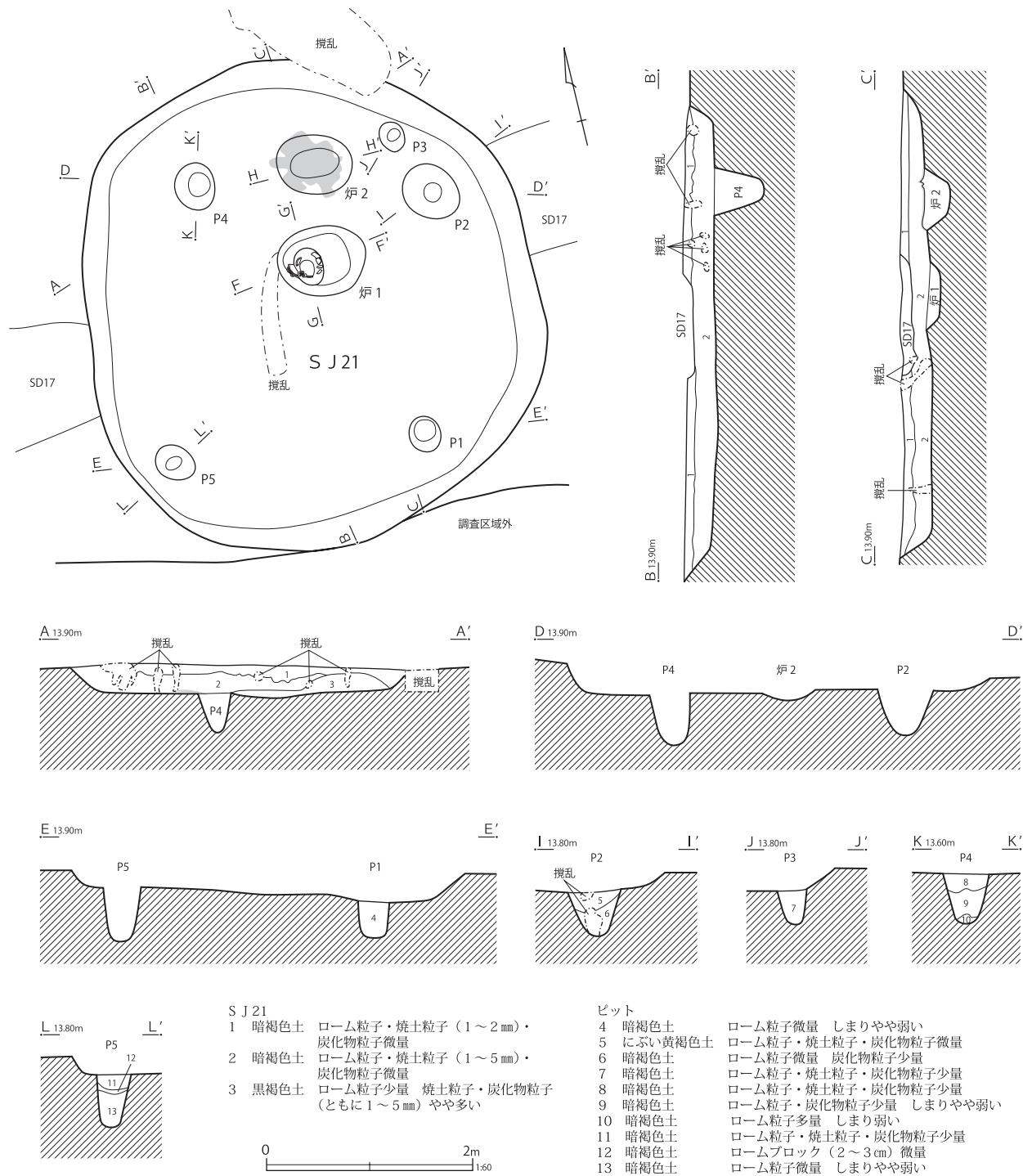
第21号住居跡（第86～90図）

第21号住居跡は、V-20・21グリッドに位置する。近世の第17号溝跡が中央を東西方向に横断し、壁と覆土の1部が壊されている。

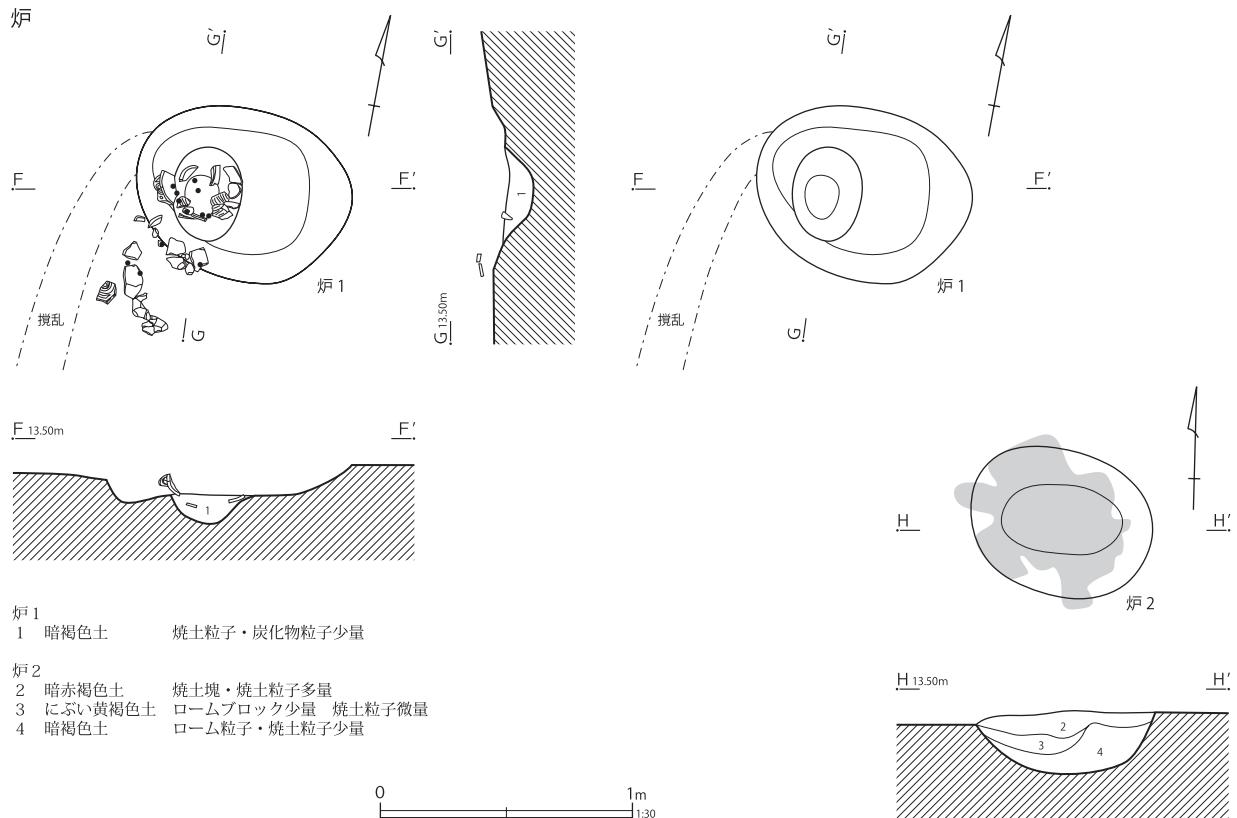
平面形態は隅丸方形に近い不整円形である。壁の形状は擂鉢状となっている。平面形態と炉と柱

穴を基準とした主軸方位は、N-10°-Eである。規模は長径4.76m、短径4.38m、深さ0.34mである。

柱穴は5本が検出された。このうちP1・P2・P4・P5が主柱穴と考えられる。炉が2基あることから、建て替えが行われたとすれば、新旧の



第86図 第21号住居跡(1)



第87図 第21号住居跡(2)

第17表 第21号住居跡柱穴計測表(第86図)

番号	長径	深さ												
P 1	35.0	35.0	P 2	59.0	45.2	P 3	30.0	32.0	P 4	45.0	50.6	P 5	40.0	50.8

住居跡の柱穴は、同一のものが使用されたと考えられる。

炉は2基検出された。炉1内からは炉体土器が検出されており、攪乱のため、周辺からも土器片が出土している。炉1が最終的に使用された炉と考えられる。平面形態は楕円形である。西側に土器を埋設する埋甕炉である。規模は、長径0.86m、短径0.64m、深さ0.21mである。

炉2は炉1の北側から検出された。平面形態は楕円形である。地床炉で、焼土が多量に残存していた。規模は、長径0.74m、短径0.53m、深さ0.25mである。

遺物は散漫に出土した(第88図)。器形復元が可能なものは少なく、床面直上のものはほとん

ど出土しなかった。

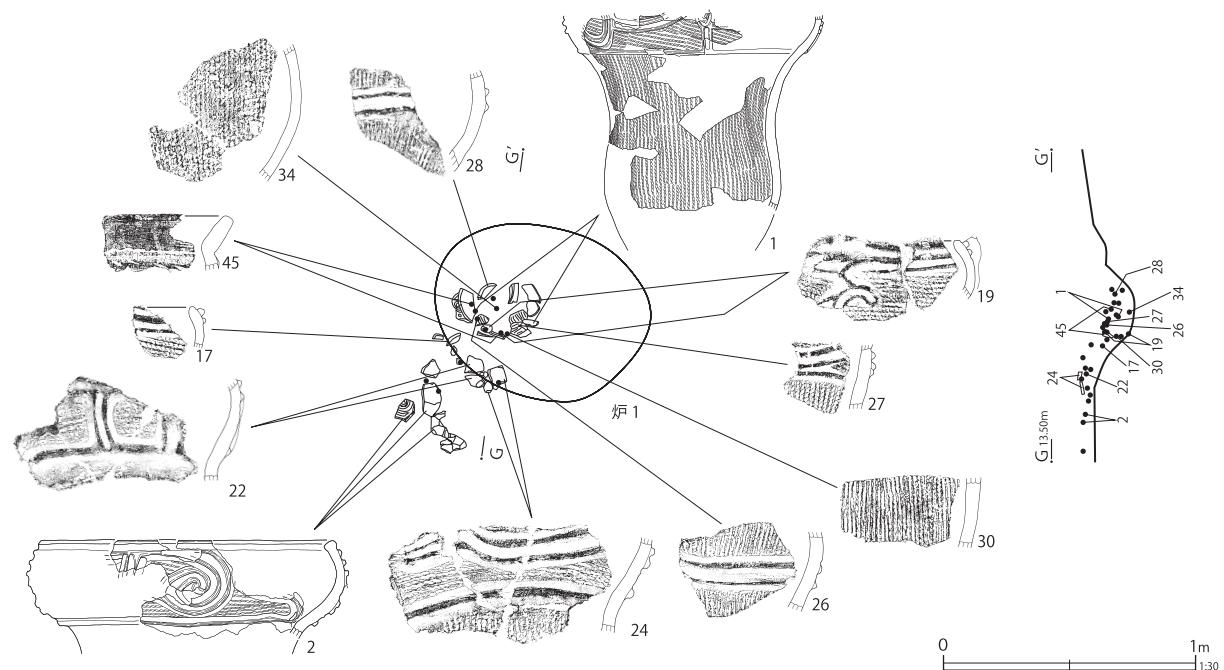
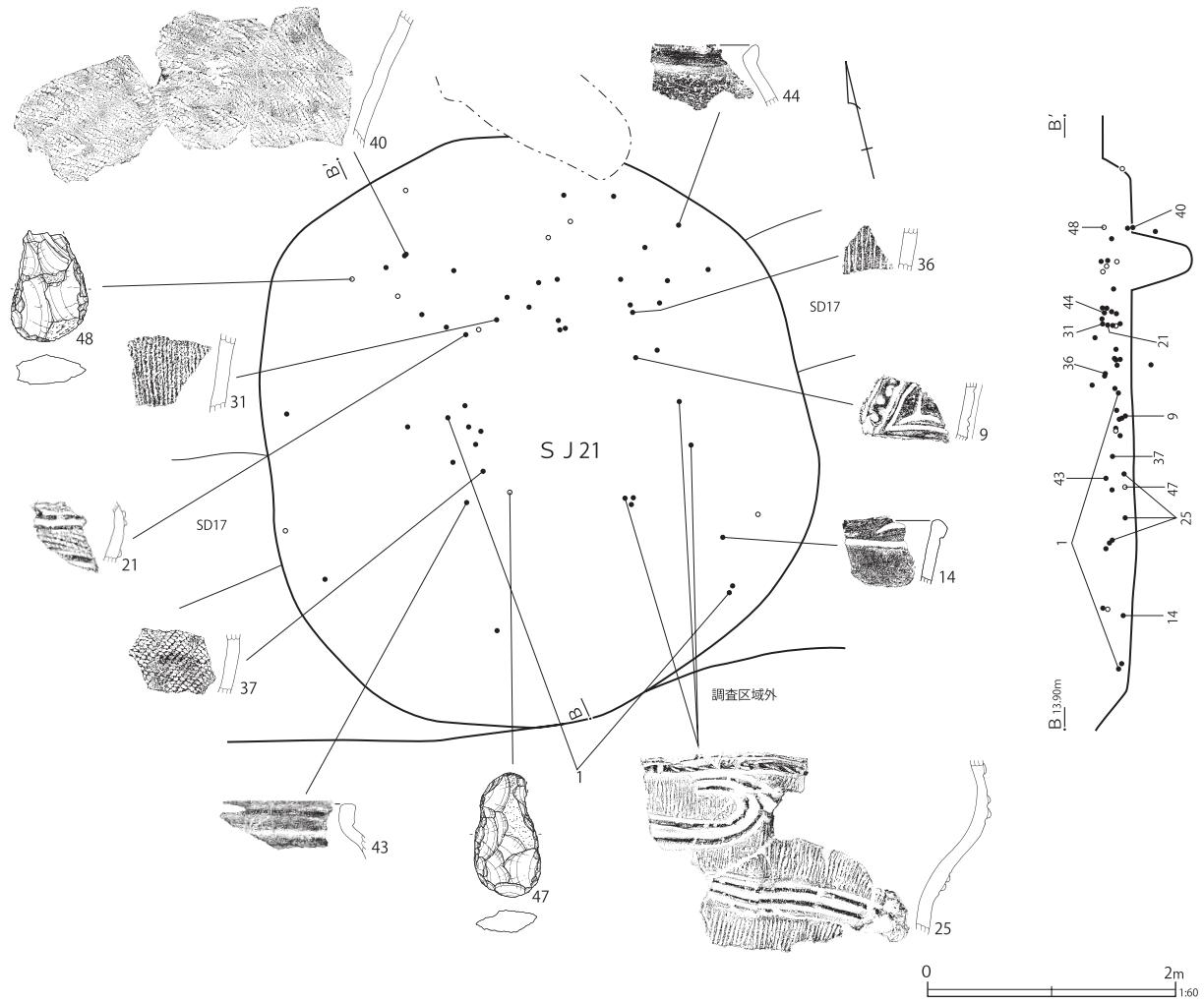
住居跡の時期は、炉体土器から中期後葉の加曾利E式期である。

第89・90図は出土した遺物である。

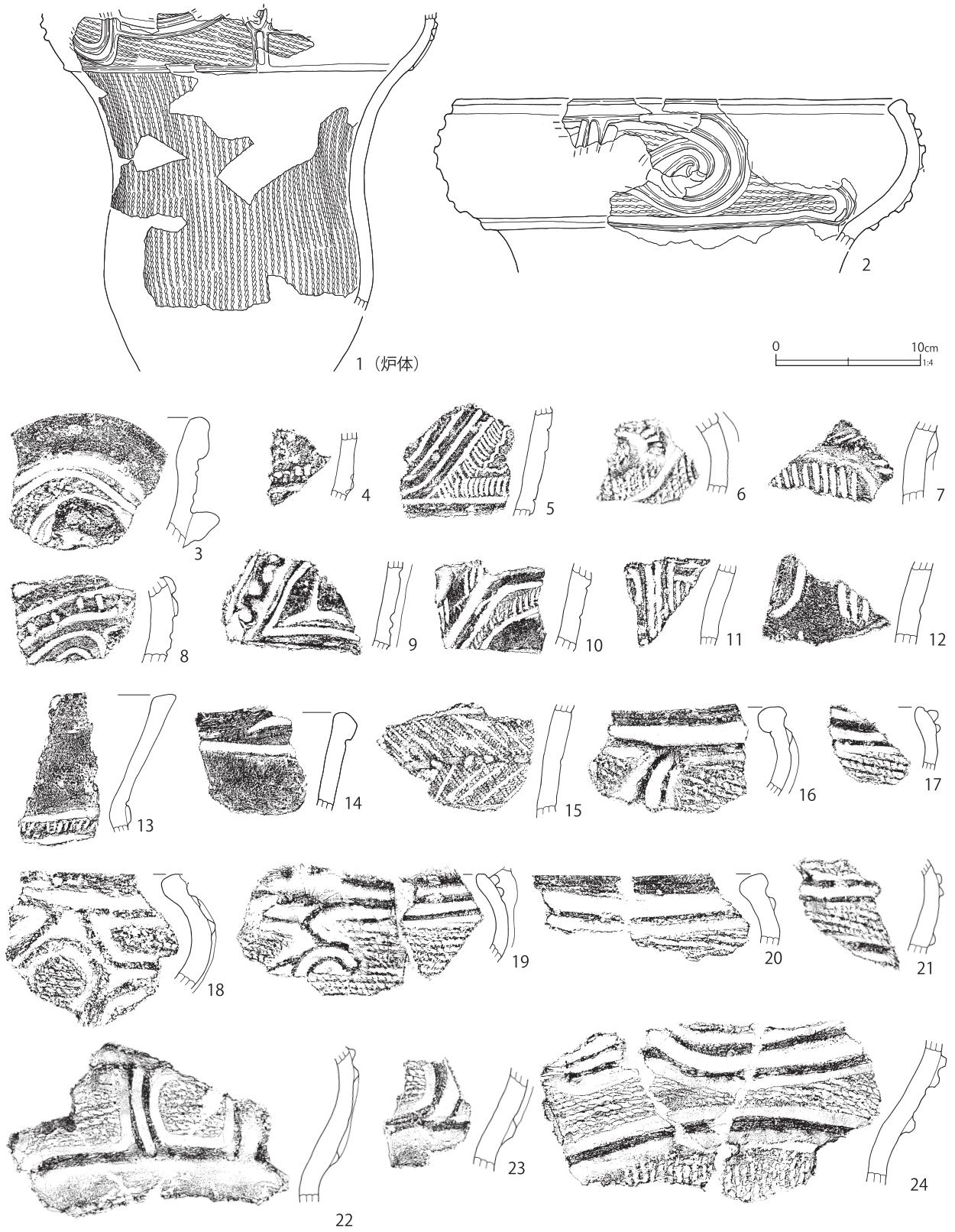
第89図1~24、第90図25~46は出土した土器で、1・2は器形復元が可能であった土器である。

1は炉体土器として使用された深鉢形土器で、口縁の一部と胴部が残存している。キャリパー形の器形である。口縁部文様帶はやや細めの隆帶で、横S字文や渦巻文などが施文されている。胴部とは隆帶で区画される。胴部は地文のみが施文される。地文は撚糸文Lで、口縁は横方向、胴部は縦方向に施文されている。残存高20.6cmである。

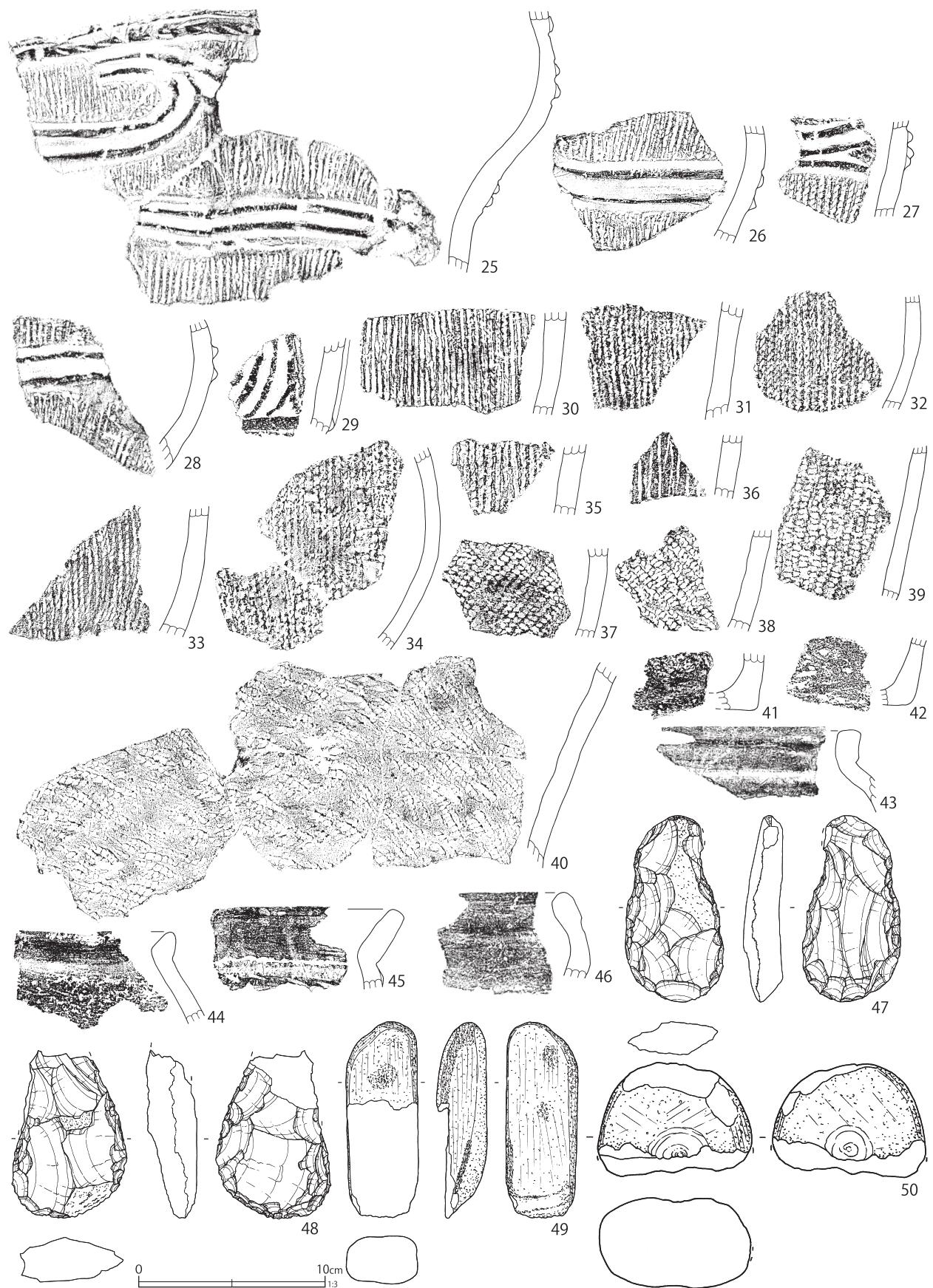
2はキャリパー形の深鉢形土器の口縁から頸部



第 88 図 第 21 号住居跡遺物出土状況



第 89 図 第 21 号住居跡出土遺物 (1)



第90図 第21号住居跡出土遺物 (2)

の破片である。頸部は無文帶となっている。口縁部文様帶は、隆帶で渦巻文が施文されている。地文は撚糸文Lで、横方向に施文される。推定口径31.0 cm、残存高10.3 cmである。

3～46は土器の破片資料である。

3～15は勝坂式期の土器である。3、4は阿玉台式系の深鉢形土器である。5はキャタピラ文とその内側に波状文が施文される藤内式である。6～15は勝坂式末葉の土器である。

16～28は加曾利E式期のキャリバー形の深鉢形土器である。口縁部の破片で、炉周辺からほとんどが出土した。原体は、撚糸文Lである。16～24は口縁部に横方向の施文が施され、25～28は縦方向に施文されている。23の頸部は無文帶となっているが、他は明確な無文は認められなかった。

29は曾利式系の土器で、重弧文が口縁部に施文される深鉢形土器の口縁部である。

30～40は地文のみを施文する深鉢形土器の胴部である。撚糸文を地文とするものが多く、16～28の胴部分である可能性が高い。

41・42は深鉢形土器の底部である。

43～46は浅鉢形土器である。いずれも無文の口縁部である。器面は丁寧に調整が施されている。

第90図47～50は出土した石器である。

47・48は打製石斧でいずれも刃部に最大幅を持っている。47の表面には自然面が残存している。48は基部を欠損している。

49は敲石である。側縁と表裏面の1部に敲打痕が認められる。

50は磨石で、半分欠損している。表裏面の中央に凹部が認められる。側縁部には敲打痕が認められる。

第18表 第22号住居跡柱穴計測表（第91図）

番号	長径	深さ												
P 1	61.0	60.0	P 2	47.0	69.1	P 3	43.0	60.0	P 4	60.0	16.6	P 5	50.0	69.7
P 6	31.0	20.7	P 7	32.0	14.0	P 8	24.0	13.2	P 9	43.0	51.9	P 10	44.0	58.1
P 11	34.0	63.4	P 12	32.0	55.6	P 13	30.0	21.6	P 14	26.0	45.1	P 15	43.0	39.0
P 16	24.0	31.4	P 17	36.0	37.4									

第22号住居跡（第91～97図）

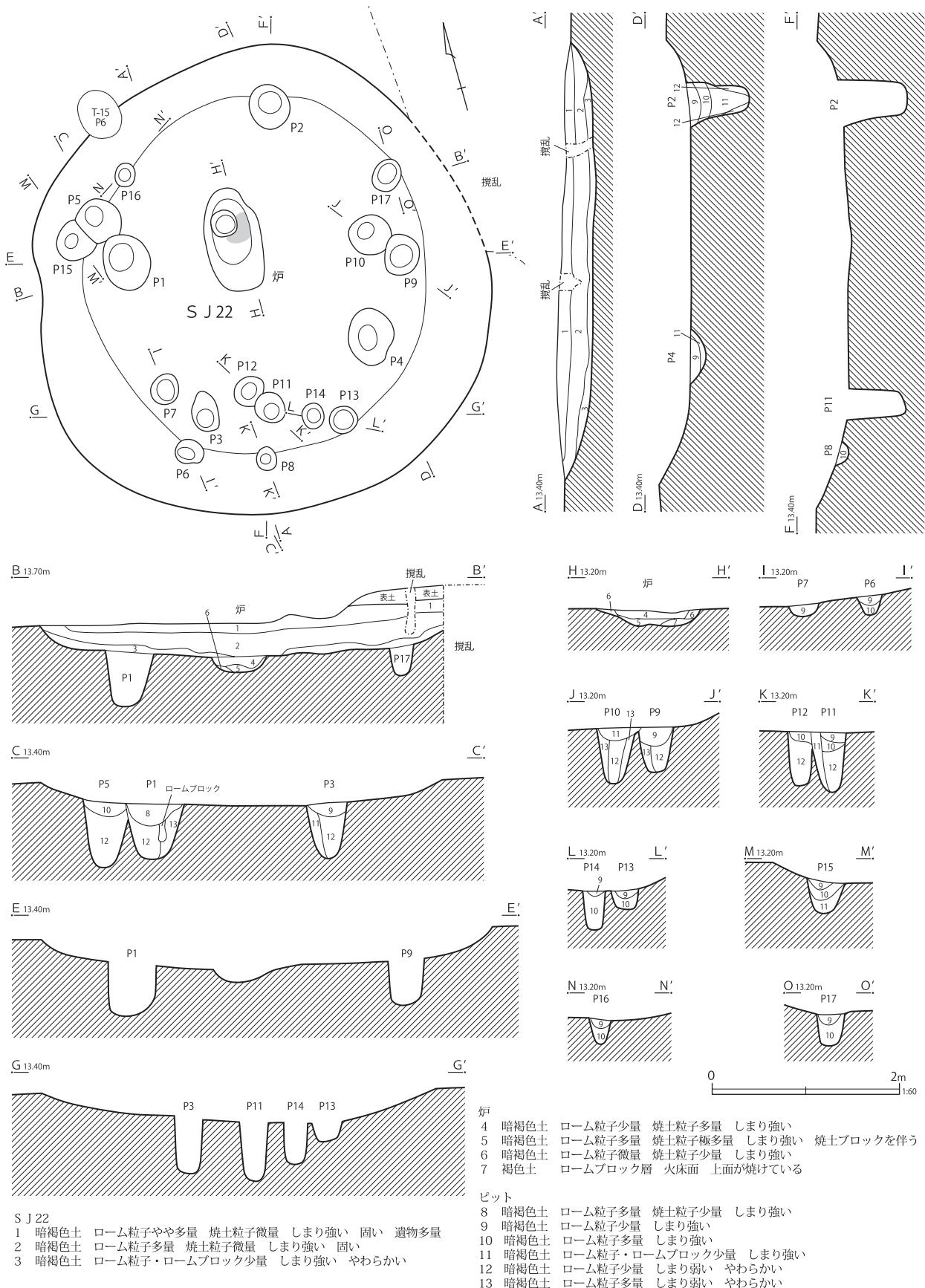
第22号住居跡は、T・U-15グリッドに位置する。東側の壁の1部が、樹木のため失われている。壁面は床面からなだらかに傾斜をつけているもので、擂鉢状の掘り込みとなっている。柱穴の多くは、床面から壁面に移行する部分から検出された。

平面形態は円形である。住居跡の平面形態と炉を基準とした主軸方位は、N-16°-Wである。規模は、長径5.00 m、短径4.84 m、深さ0.38 mである。

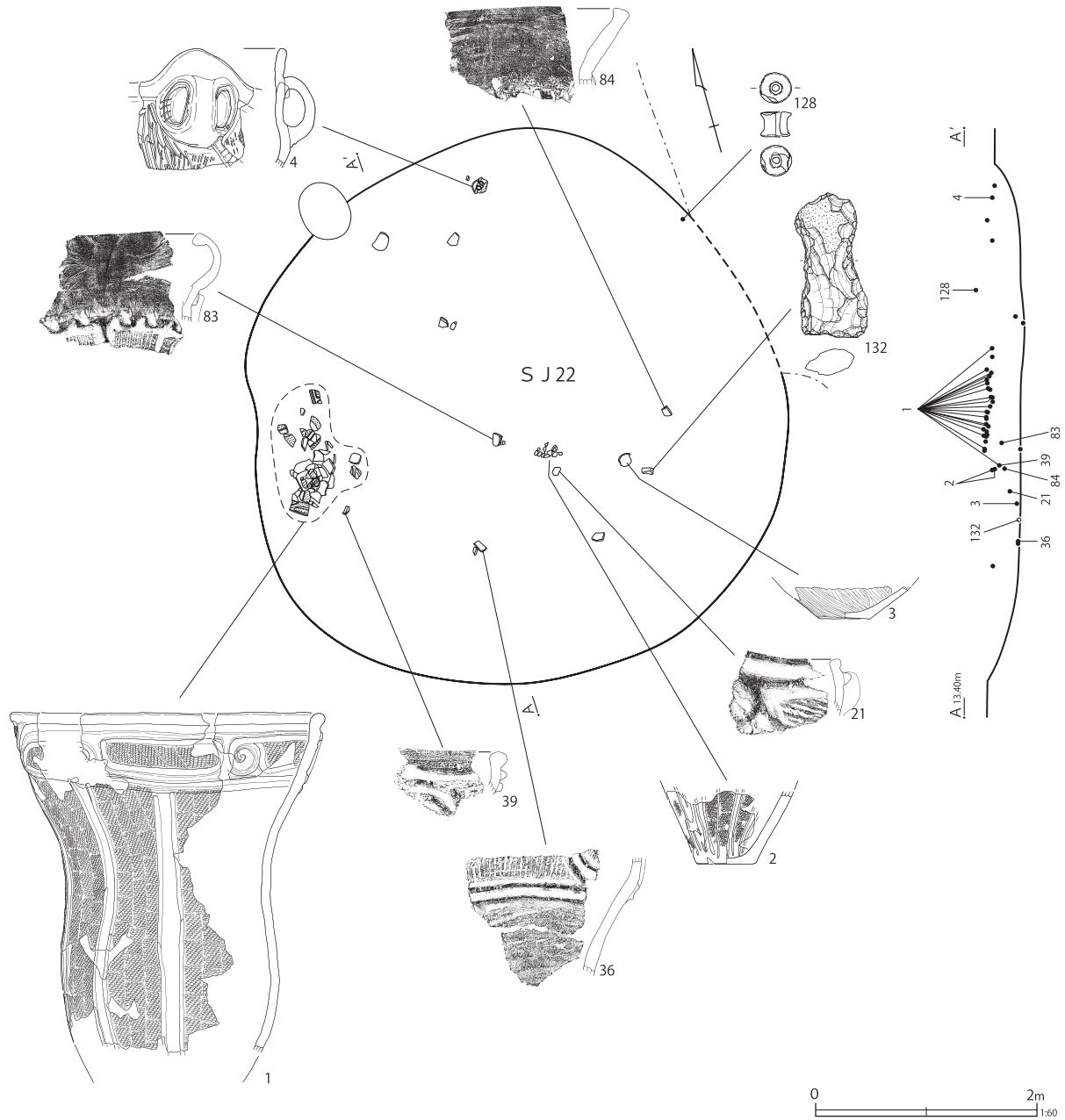
柱穴は17本が検出された。そのうち、P1・P2・P3・P10・P14が主柱穴と考えられる。P2以外は周辺に複数の柱穴が重複や、近接をしているため、複数回建て替えを行った可能性が考えられる。

炉はほぼ中央から検出された。炉の平面形態は橢円形である。北側に浅いピット状の落ち込みがあり、それを取り囲むように焼土が検出されている。現状は地床炉だが、炉体土器が落ち込み部分に設置されていた可能性が考えられる。規模は、長径1.10 m、短径0.60 m、深さ0.18 mである。

遺物は散漫に出土したが、1箇所のみ土器が集中して出土した（第92図）。覆土埋没中に水平に敷かれたような状態であった。それらの土器を接合したものが、第93図1である。磨消懸垂文が施文される加曾利E III式土器で、住居跡の時期とは大きく違っていることから、土器が敷かれた土壌が新たに住居跡内に設けられたものと考えられる。また、北東の壁際から土製耳飾が出土した。これも、土壌墓などの別施設が設けられていた可能性が考えられる。住居跡の覆土は、自然堆積の様相を持っている。



第 91 図 第 22 号住居跡



第92図 第22号住居跡遺物出土状況

住居跡の時期は炉から出土した土器片から、中期後葉の加曾利E I式期と考えられる。

第93～97図は出土した遺物である。

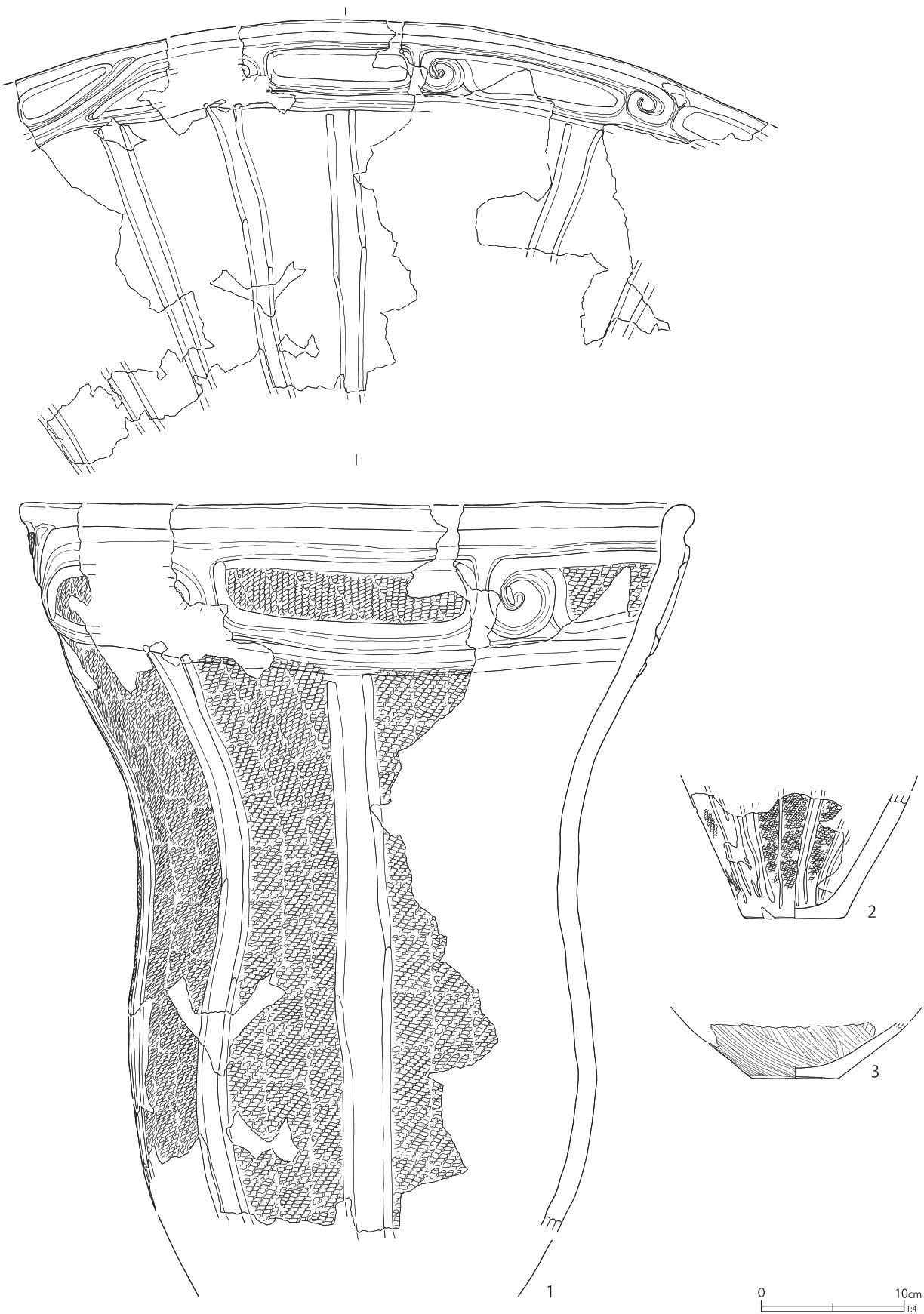
第93図1～3、第94図4～43、第95図44～93、第96図94～127は出土した土器である。

1～3は器形復元が可能な土器である。

1は、住居跡内に設けられた土器敷遺構に伴う大型のキャリパー形の深鉢形土器である。器形は

崩れ、口縁はほとんど内湾しない。口縁部文様帶は渦巻文と区画文が施文される。胴部は沈線による磨消懸垂文が施文される。地文は単節R Lの縄文で、口縁は斜め、胴部は縦方向に施文されている。口径は46.5cm 残存高は51.0cmである。

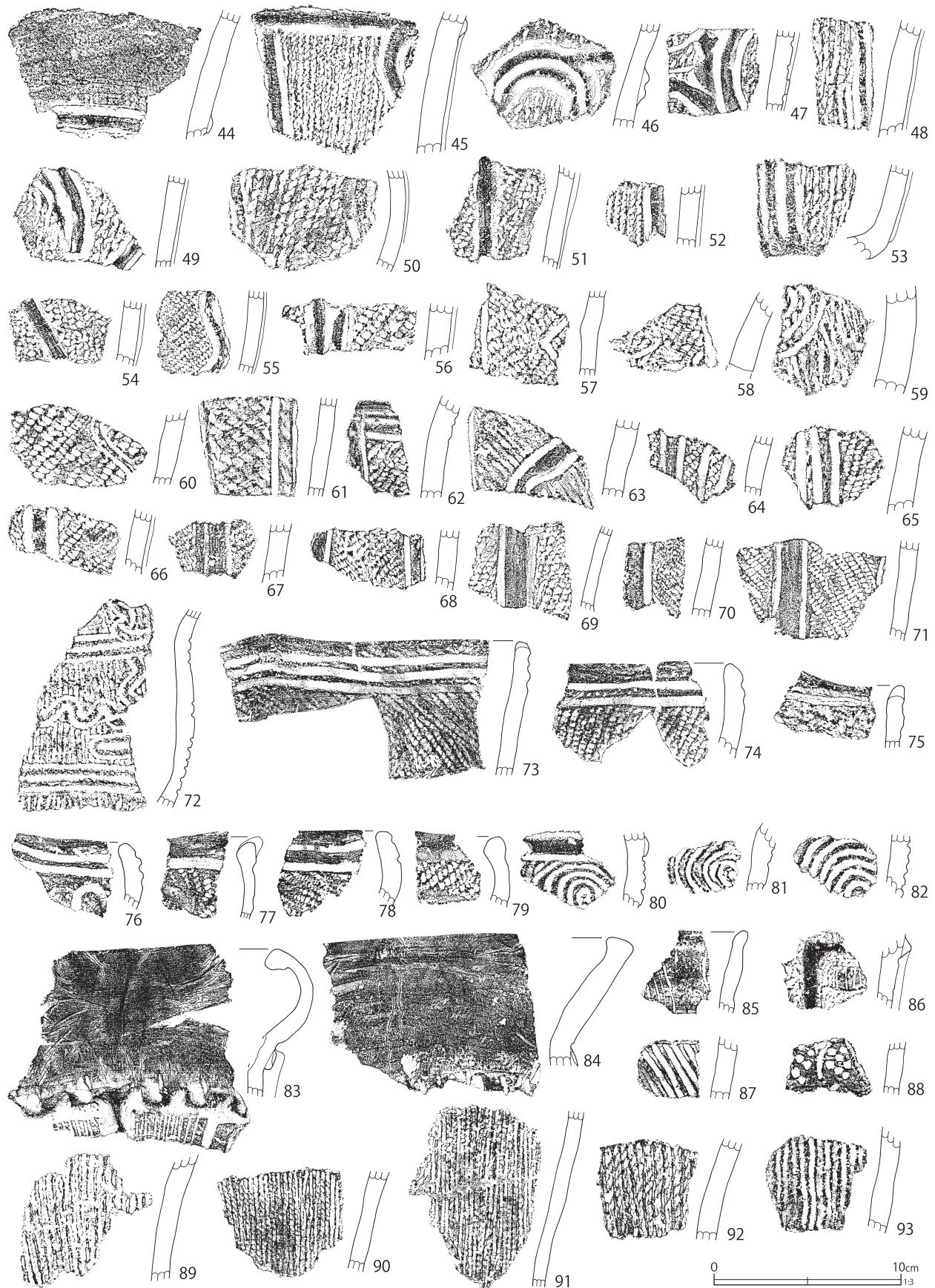
2は、深鉢形土器の胴下半部から底部である。胴部は垂下する懸垂文が施文される。2本1組の磨消懸垂文が施されるが、その間に1本の懸垂文



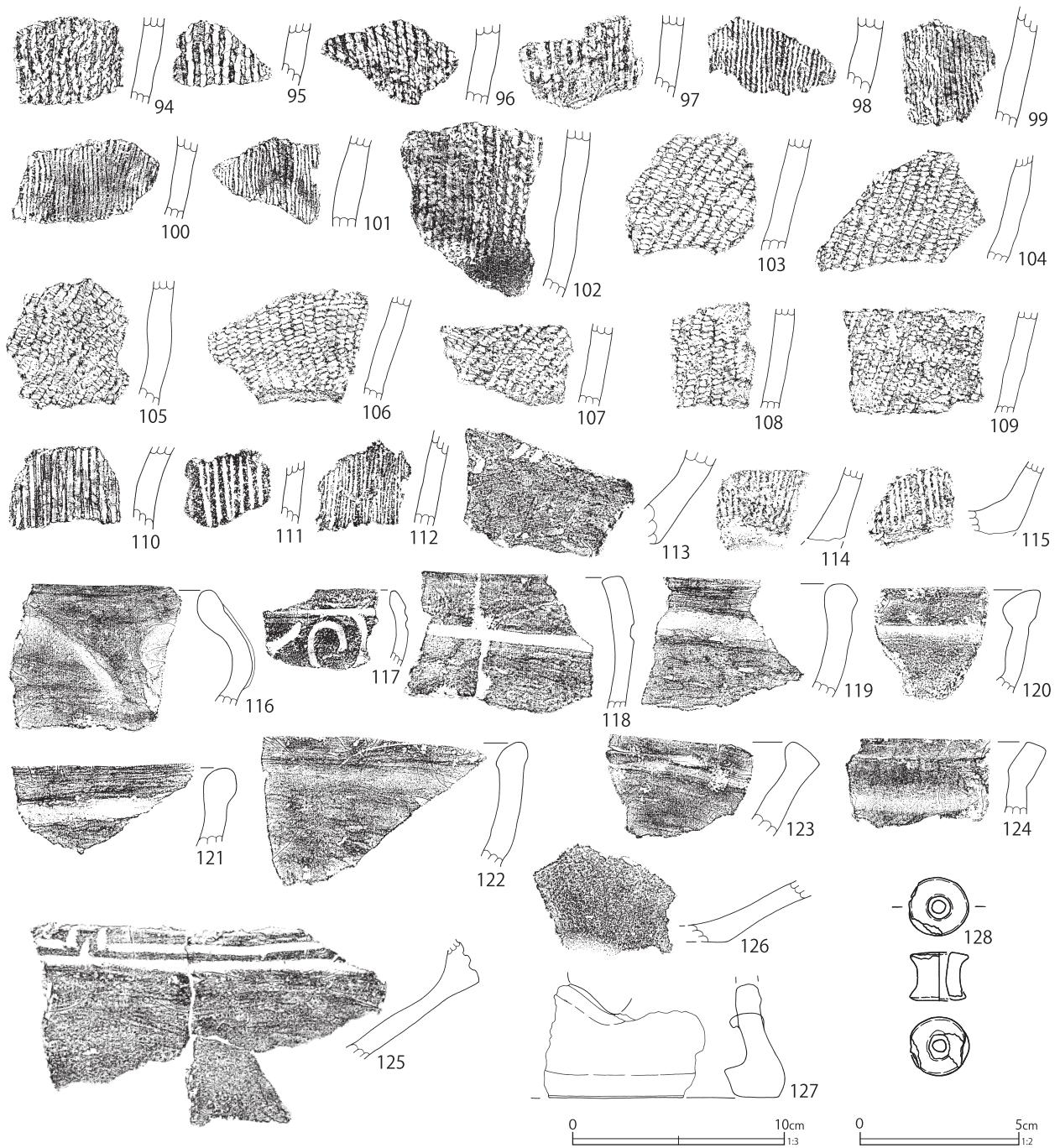
第93図 第22号住居跡出土遺物（1）



第94図 第22号住居跡出土遺物（2）



第95図 第22号住居跡出土遺物（3）



第 96 図 第 22 号住居跡出土遺物 (4)

が垂下している。器面が磨かれているため文様の一部が消えており懸垂文の配置や単位は不明である。2 も 1 と同様、加曾利 E 式期の土器で、第 92 図からも、出土位置が確認面に近いことから、住居跡内の別遺構に伴っていた可能性がある。底径 7.0 cm、残存高 8.7 cm である。

3 は浅鉢形土器の底部である。器面は丁寧にミ

ガキ状の調整が行われている。底径 6.0 cm、残存高 3.8 cm である。

第 94 図 4 ~ 43、第 95 図 44 ~ 93、第 96 図 94 ~ 127 は土器の破片資料である。

4 ~ 16 は勝坂式末葉の土器である。4 はメガネ状突起を貼付する口縁部である。13 は隆帯の断面形が三角形状となる阿玉台式系の土器である。



第97図 第22号住居跡出土遺物（5）

17～71は加曾利E式系のキャリパー形の深鉢形土器の破片である。19～36は地文が撚糸文の、口縁部から頸部の破片である。19は床面直上から検出され、24は炉内から検出された土器で、いずれも口縁部は地文を横方向に施文されている。37～40は地文が単節の縄文の口縁部の破片である。41～44は頸部から胴部の破片で、41・44の頸部は無文帯となっている。頸部と胴部の区画は隆帯によって施されている。地文はいずれも撚糸文である。45～55は胴部の破片で、隆帯で懸垂文が施文されている。地文は、45～49・51～53が撚糸文L、50・54～56は単節R Lの縄文が施文される。57～71は沈線で懸垂文が施文されるもので、61～70は磨消懸垂文が施文されて

いる。これらは1などと同様、住居跡に伴わない加曾利E III式期である。

72は胴部文様を半截竹管で横方向に多段に分割する土器である。

73はバケツ状の器形となるもので、口縁部は緩やかな波状となっている。

74～79は口縁部文様帯を持たない深鉢形土器である。口縁部が狭い無文となるもので、中期末葉の土器で、1と同様の時期である。

80～87は地文に条線が施文される曾利式系の深鉢形土器である。80～82は重弧文系の土器である。83・84は口縁部が無文となるもので、頸部に交互刺突を施す隆帯を巡らし胴部と区画されている。85はバケツ状の器形である。

88 は地文に列点文を施文する土器である。

89 ～ 112 は地文のみが施文される深鉢形土器の胴部である。89 ～ 102 のように、撚糸文を地文とする土器が多く検出された。20 などの胴部に使われたと考えられる。103・104 は、原体を斜めに施し、条が縦方向に見える効果をあげている。

113 ～ 115 は深鉢形土器の底部である。

116 ～ 126 は浅鉢形土器である。赤彩は認められなかった。116 は肩部に浮き彫り状の文様が施文されている。117 は沈線で渦巻文が肩部に施文されている。118 ～ 124 は無文で、118 ～ 121 は口縁部下に沈線を巡らせて、胴部と区画されている。125 は肩部の 1 部と胴部で、肩部の文様帶は沈線文が施文されている。126 は底部である。

127 は器台である。小破片であるが、器面には円孔の 1 部が残っている。

第 96 図 128 は土製耳飾である。中央に孔が貫通するもので、器面に文様は施文されていない。赤彩の痕跡は不明である。

第 97 図 129 ～ 140 は出土した石器である。129・130 は使用痕を有する剥片で、縁辺には微細な剥離が認められる。131 は黒曜石製の石核である。ほとんど使用されておらず、器面に風化面が大きく残るものである。132・133 は打製石斧である。132 は完形で、表面の基部側に自然面が残存している。刃部は平に加工されている。133 は基部のみが残存している。134 ～ 140 は磨石である。側縁に敲打痕が認められる。135 は側縁に敲打痕があり、裏面には敲打による凹みがついている。完形のものは 136 のみである。楕円形で偏平である。140 は偏平な棒状のもので、表裏面に磨面が認められる。

第19表 第23号住居跡柱穴計測表（第98図）

番号	長径	深さ												
P 1	79.0	75.4	P 2	53.0	70.0	P 3	50.0	68.0	P 4	37.0	69.0	P 5	41.0	54.5
P 6	23.0	68.0	P 7	37.0	38.0	P 8	42.0	82.1	P 9	26.0	25.9	P 10	29.0	70.2
P 11	48.0	68.0	P 12	27.0	27.8	P 13	53.0	66.0	P 14	39.0	62.4	P 15	34.0	54.7
P 16	35.0	21.0	P 17	54.0	78.0									

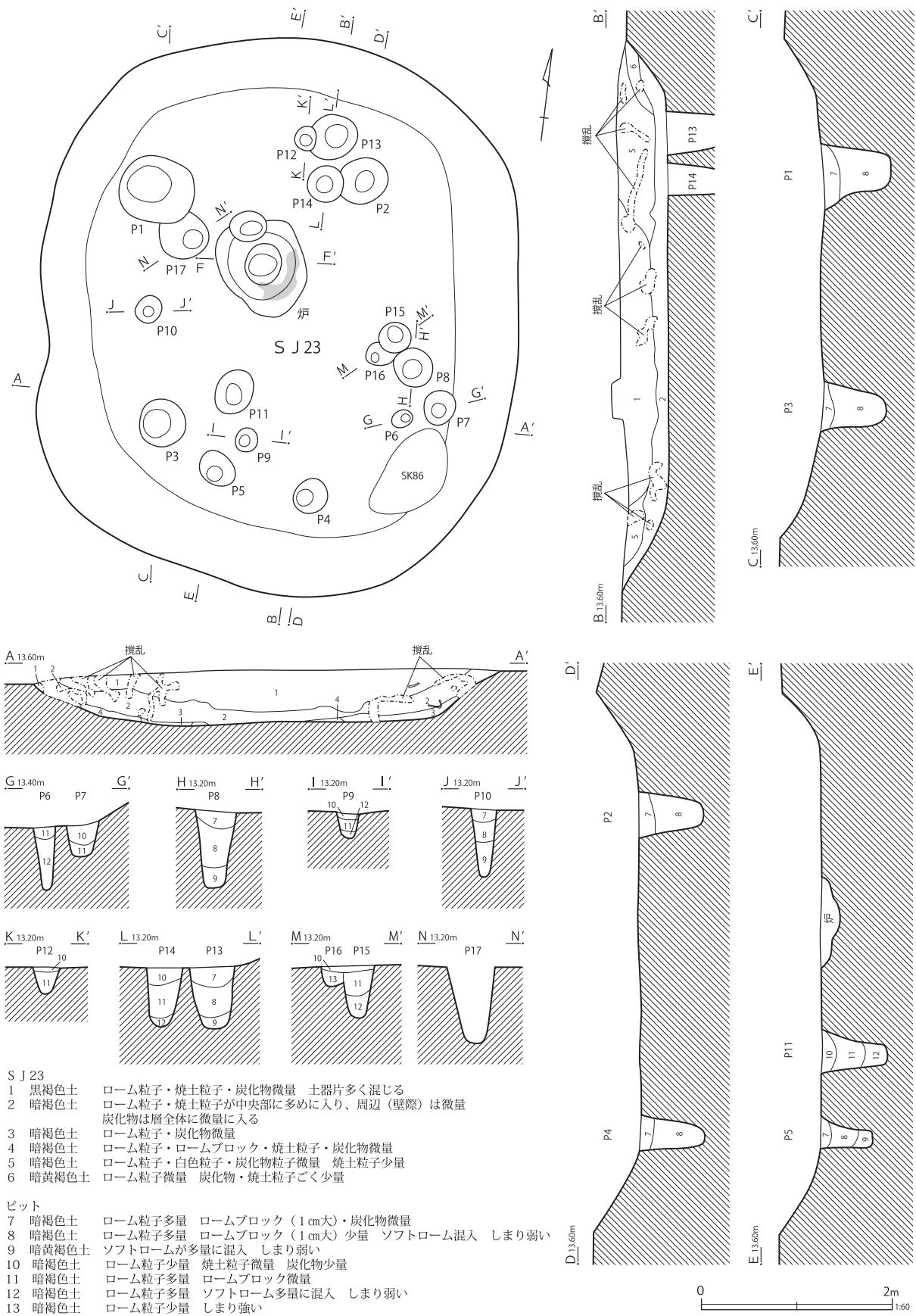
第 23 号住居跡（第 98 ～ 112 図）

第 23 号住居跡は、U・V-16 グリッドに位置する。第 86 号土壙と重複しているが、新旧関係は不明である。壁は床面から斜めに立ち上がりつておらず、住居跡の掘り込みは擂鉢状となっている。平面形態は隅丸方形である。住居跡の形態と炉を基準とした主軸方位は、N-0°である。規模は長径 5.76 m、短径 5.05 m、深さ 0.56 m である。

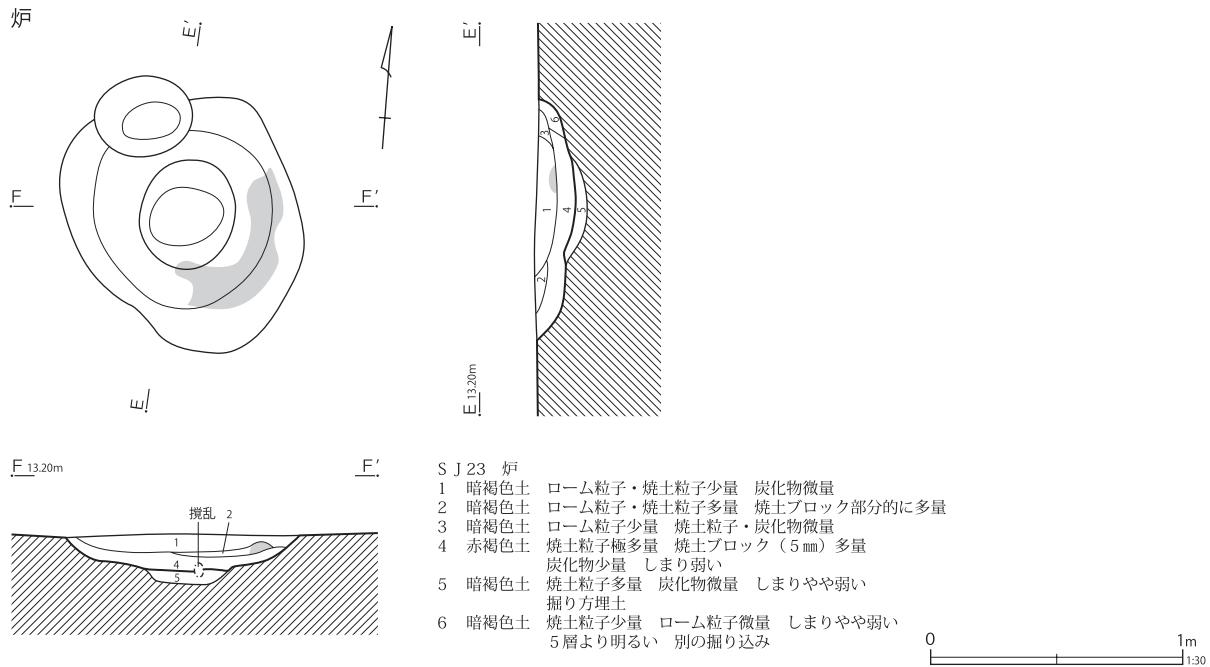
柱穴は 17 本が検出された。そのうち、P 1・P 2・P 3・P 8 が主柱穴と考えられる。主柱穴は他の柱穴との重複も多く、2 回以上の建て替えの可能性が考えられる。

炉はほぼ中央から検出され、地床炉で平面形態は楕円形である。床面は赤く焼けており、焼土が残存していた。掘り方を調査したところ、中央にくぼみが存在しており、使用時は土器が埋設されていた可能性がある。規模は、長径 0.90 m、短径 0.80 m、深さ 0.17 m である

遺物は多量に出土した。遺物分布図に見られるように、床面直上のものは少なく、住居跡の埋没途中で廃棄したものが多い（第 100 図）。土層では 1 層中から検出された。住居跡廃絶後、2 層が埋まつた後に、土器の廃棄が始まったと考えられる。また、第 103 図 9 は、炉体土器に使用されたと考えられる深鉢形土器であるが、脆くなっているにもかかわらず、炉から丁寧にそのままの状態で取り出されたものである。土器の下からは第 86 号土壙が検出され、土器の位置はその北側部分に相当する。そのため、第 86 号土壙に関する可能性も考えられるが、調査時の段階で住居内における第 86 号土壙の掘り込みは確認できなかった。また、第 104 図 12 の土器



第 98 図 第 23 号住居跡 (1)



第 99 図 第 23 号住居跡 (2)

も、土器敷に近い状態で出土した。第 22 号住居跡と同様に、住居跡廃絶後に覆土中に土壙が掘られ、土器敷が行われたと考えられる。

住居跡に明確に伴う土器は出土しなかった。出土した土器から、住居跡の時期は中期中葉の勝坂式終末期である。

第 103 ~ 112 図は出土した遺物である。

第 103 図 1 ~ 11、第 104 図 12 ~ 17 は器形復元が可能であった土器である。

1 は円筒状の深鉢形土器で、ほぼ完形に近い。口縁部には、大小 2 箇所突起が貼付される。大突起は蛇頭状に粘土が貼付される。小突起は渦巻文が貼付されている。口縁は無文でやや外反している。胴上部に文様帯を持つもので、口縁側は沈線、胴部側は隆帯を巡らして文様帯を区画されている。文様帯は大突起からつながる隆帯で文様が施文され、3 単位に区画されると考えられる。地文は無文口縁部下から施文される。地文は撚糸文 R である。口径 13.1 cm、底径 5.8 cm、器高 22.0 cm である。

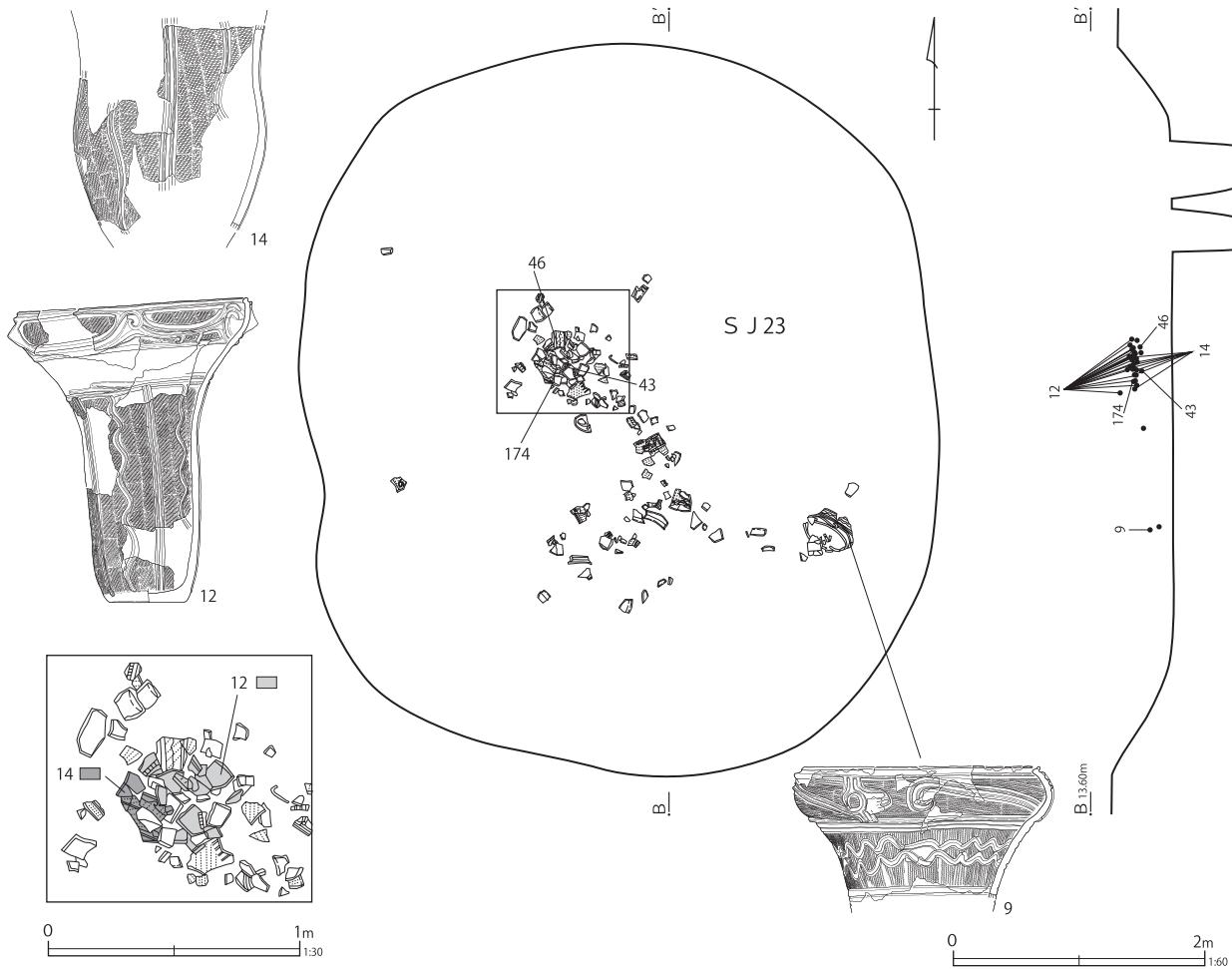
2 は底部を欠損する深鉢形土器で、底部付近で胴部がそろばん玉状に膨らみを持つ器形である。

口縁部には突起を隆帯で貼付される。突起の右側には口唇部から垂れる隆帯を弧状に施される。口縁の隆帯からは胴部に垂下する懸垂文が隆帯で施文される。地文は単節 R L の縄文で、器形に合わせて施文される。推定口径 11.8 cm、残存高 12.0 cm である。

3 は口縁部がバケツ状に開く器形の深鉢形土器で、胴上部に文様帯を持つものである。口縁部は欠損している。文様は半截竹管で 2 本 1 組の沈線文が施されるが、重ねて施文することで 3 本 1 組の沈線文が施される。文様は先端が渦巻く孤線文を連続して施される。地文は撚糸文 L である。残存高 16.9 cm である。

4 は胴部のみ残存する深鉢形土器で、胴下半がそろばん玉状の器形となる。そろばん玉状の張り出し部分に隆帯が巡らされている。胴部には隆帯で文様が施文されている。地文は単節 R L の縄文で、区画内は斜め方向に施文され、条は縦方向になっている。残存高 17.9 cm である。

5 は深鉢形土器の口縁から胴部の破片である。口唇部に平坦面を持ち、口縁部は狭い無文となっている。胴部とは深く施文された沈線で区画され



第100図 第23号住居跡遺物出土状況（1）

る。胴部は地文のみ施文されている。地文は単節R Lの縄文で、縦方向に施されている。推定口径12.4cm、残存高11.6cmである。

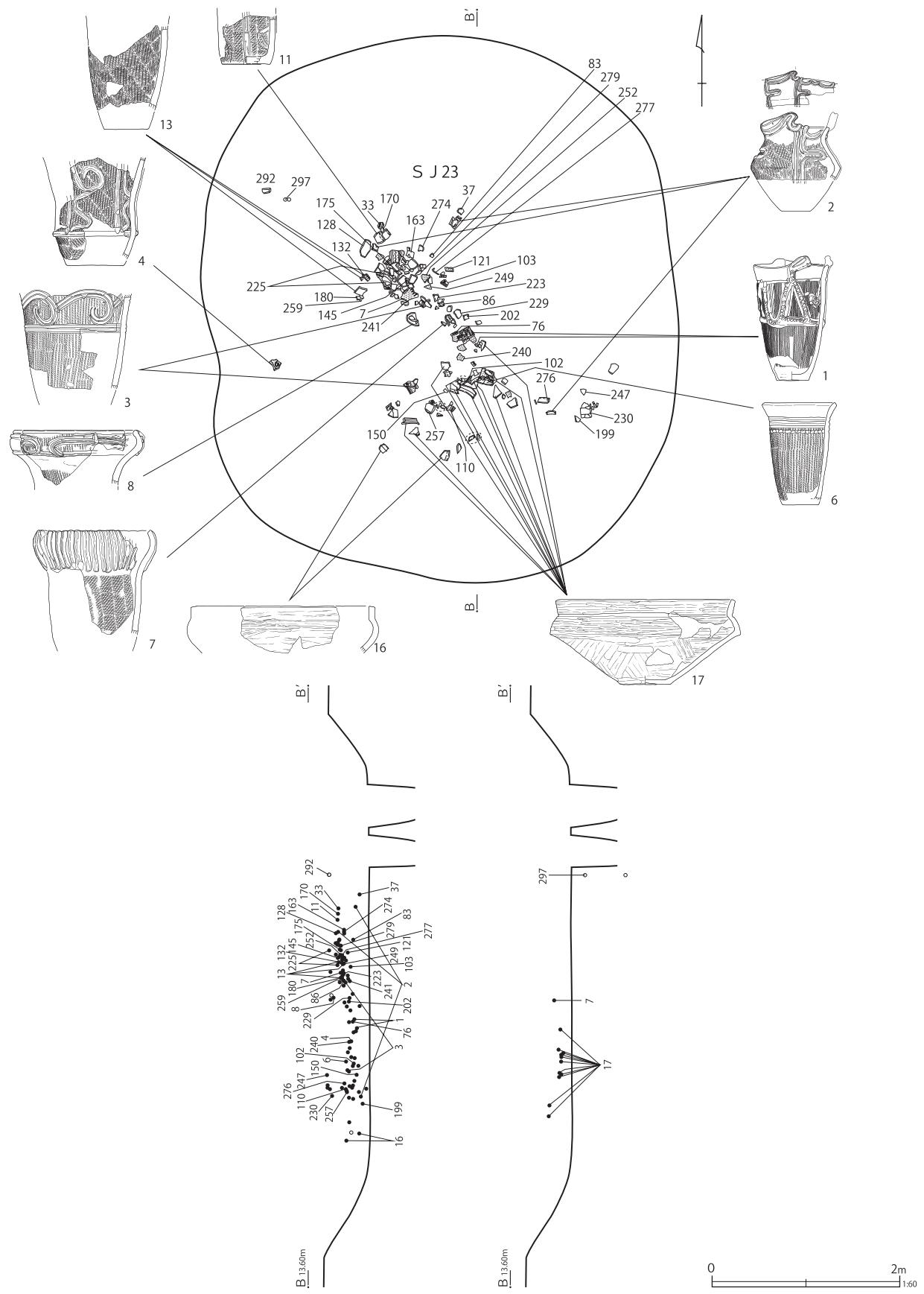
6は深鉢形土器で、底部のみ欠損する。外反する無文の口縁部を持ち、頸部に3本の沈線が巡らされ、胴部と区画される。3本の沈線下には小波状の沈線が巡らされている。地文は撚糸文Lで、縦方向に施文されている。口径12.4cm、残存高18.0cmである。

7は深鉢形土器の口縁から胴部の破片である。口縁部に棒状の隆帯が縦方向に連続して施文される。胴部は地文のみが施される。地文は単節R Lの縄文で、縦方向に施文されている。推定口径17.6cm、残存高18.5cmである。

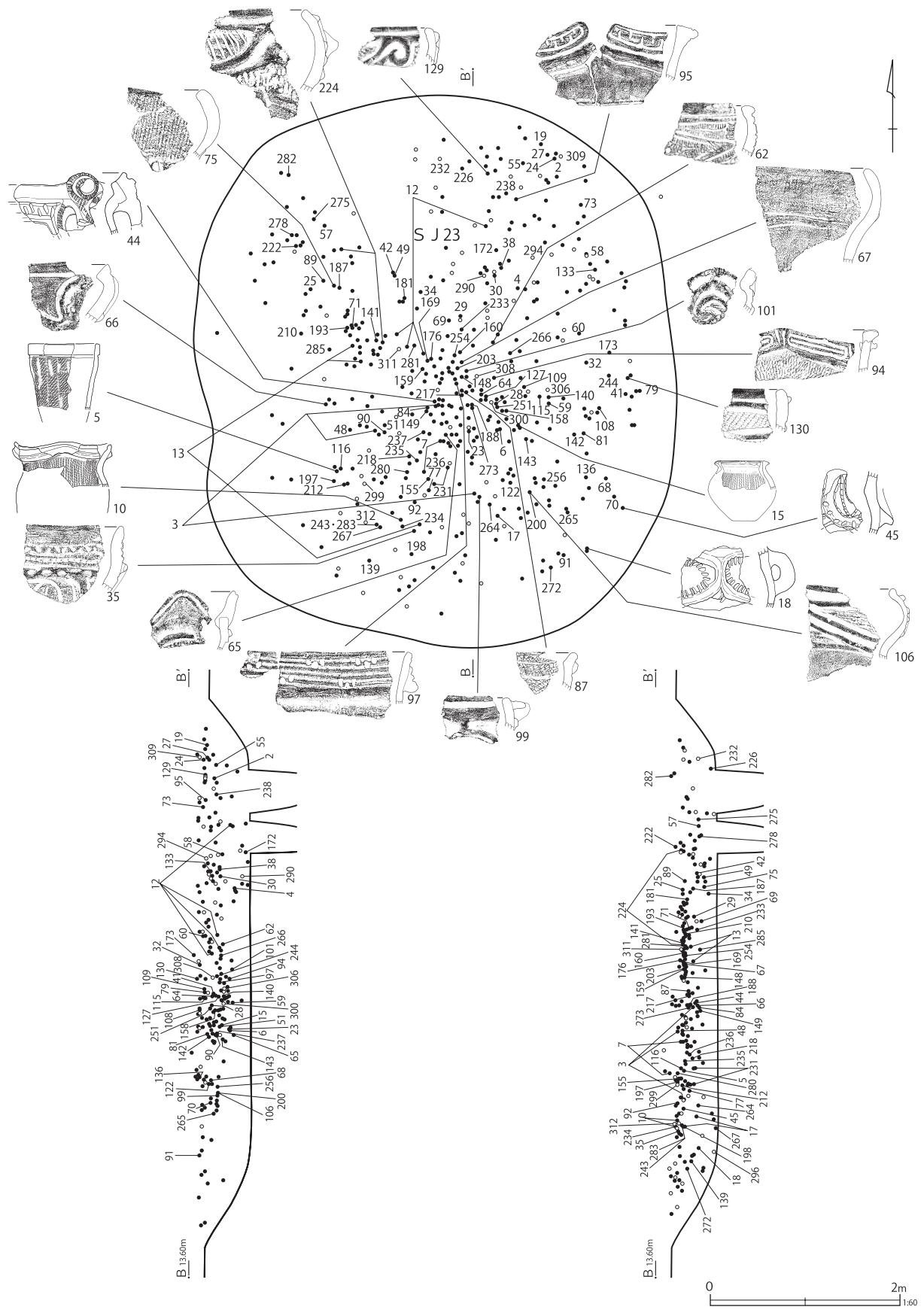
8はキャリバー形の深鉢形土器の口縁から胴上部の破片である。口縁部には隆帯で、クランク文

や渦巻文が施文される。頸部は無文帯を持つが、胴部との区画は施されない。地文は撚糸文Lで、口縁部は磨り消されている部分がある。推定底径21.0cm、残存高9.7cmである。

9は第86号土壙に伴う可能性のあるキャリバー形の深鉢形土器の口縁部から頸部である。炉体土器として使用されていたと考えられる土器で、被熱のため器面が非常に脆くなっている。口縁は上下を1本隆帯で区画し、4単位の文様が施文される。2本1組の隆帯で端部に渦巻文を施すものを連結させて施文するが、1箇所離れている。文様は単位ごとに変化をつけており、同一のものはない。頸部と胴部の区画、頸部文様は半截竹管で文様施文後沈線部分でなぞっている。地文は撚糸文Lで、口縁部は横方向、頸部は縦方向に施文される。渦巻文下の波状文間は地文を磨り消し、正



第 101 図 第 23 号住居跡遺物出土状況 (2)



第102図 第23号住居跡遺物出土状況（3）



第 103 図 第 23 号住居跡出土遺物 (1)

面觀が出されていると類推できる。口径 31.0 cm、残存高 17.5 cm である。

10 は深鉢形土器の口縁から胴部で、頸部で大きく屈曲し胴上部に最大径を持つ。波状口縁で、口唇下に幅広の沈線が巡らされ、その下に隆帯を張り出すように施文される。地文は撚糸文 L が施文される。推定口径 17.0 cm、残存高 7.4 cm である。

11 は深鉢形土器の胴部から底部である。胴部文様は沈線で懸垂文が施文される。蛇行沈線は細かいが難に施されており、文様の目印に施文されたとも考えられる。当初はここに隆帯を張り付ける予定であったと推定される。地文は単節 R L の縄文で、縦方向に施文される。底径 8.5 cm、残存高 8.6 cm である。

12 は土器敷の土壌に使用されたと考えられるキャリパー形の深鉢形土器である。器形が歪んでいる。口縁部や頸部は狭く、胴部は細く長胴である。口縁部は繫弧文を隆帯で施され、文様の波頂部は渦巻文を張り出たせて貼付される。5 単位施文された渦巻文の沈線表現は、4 箇所が右下から巻き上げられるが、1 箇所のみ左から巻き下げられている。波頂部下も 4 箇所三角形状に区画するが、正面下のみ横長で、2 箇所は隆帯を貼付して区画が分割されている。胴部は隆帯で 2 本の垂下する懸垂文と 1 本の蛇行懸垂文が交互に 5 単位ずつ施文されると考えられる。隆帶に沿わせた沈線は、しっかりと施文する箇所とナデ状の部分がある。地文は 0 段多条 R L の縄文である。口径 30.2 cm、底径 9.9 cm、器高 39.8 cm である。時期は加曾利 E II 式期の土器で、他の出土土器よりも新しい。

13 は深鉢形土器の胴部で、地文のみが施文される。地文は多条 R L の縄文を斜め方向に施文される。残存高 15.0 cm である。

14 はキャリパー形の深鉢形土器の胴部の破片で、垂下する 2 本 1 組の懸垂文と蛇行懸垂文が交互に隆帯で施文される。地文は単節 R L の縄文を縦またはやや斜め方向に施文される。残存高

27.0 cm である。

15 は小型の壺形土器である。口唇直下に狭い幅を持たせて文様帶としている。文様帶は縦方向の 2 本の沈線を 4 本配置し、その間を 2 本の沈線が施文される。口唇部を分割する 2 本短沈線に合わせて口唇部をエラ状に張り出させている。胴部は地文である撚糸文 L のみ施文される。推定口径 7.4 cm、残存高 5.0 cm である。

16 は浅鉢形土器の口縁部から胴部の破片である。肩部から下部分は器面が風化している。口縁から肩部にはミガキ状の調整が認められるが、肩部から下は器面の状態が悪い。推定口径 33.0 cm、残存高 8.2 cm である。

17 は浅鉢形土器である。直立気味に立ち上がる口縁部と胴部はごく浅い沈線で区画される。胴部もミガキ状に調整されていたと考えられる。口縁から肩部には赤彩の痕跡が認められた。推定口径 31.7 cm、底径 8.8 cm、器高 14.9 cm である。

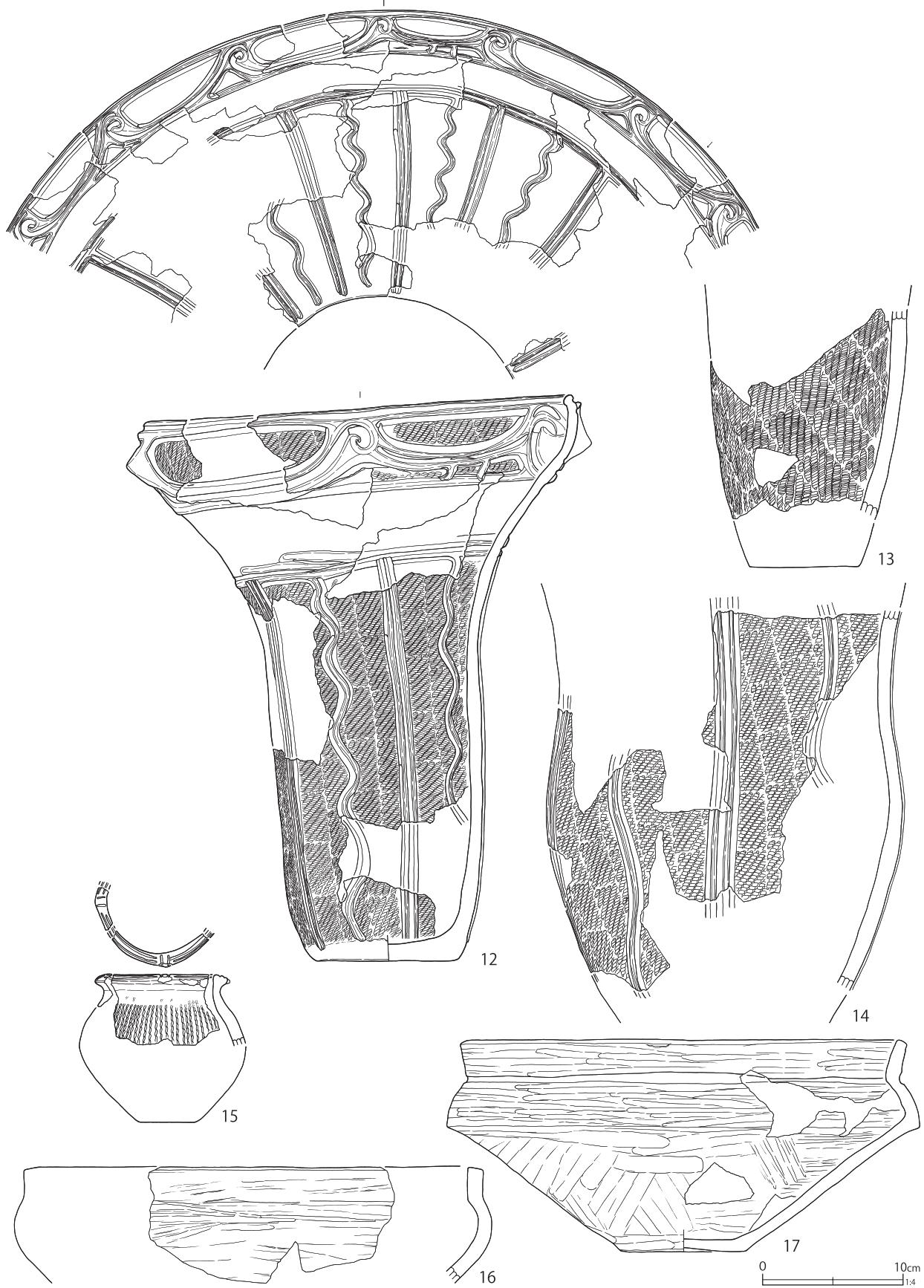
第105図18～63、第106図64～100、第107図101～148、第108図149～202、第109図203～246、第110図247～285は土器の破片資料である。

18～25 は阿玉台式系の土器である。胎土に金雲母を多量に含むものが多い。

26 は隆帯脇に爪形文と角押文が施文されるもので、藤内式でも古い様相を持つ。

27・28 は隆帯脇に爪形文と蓮華文が施文されるもので、藤内式でも新しい様相を持つ。

29～87 は勝坂式末葉の深鉢形土器である。29～57 は刻みが施される隆帯と、隆帯脇に沿わせる沈線が施文される土器である。円筒形の器形のものが多い。隆帶で区画された文様内には沈線で、渦巻文や三叉文が施文される。58 は沈線のみ施文される深鉢形土器である。沈線間に刻み状の文様が施文されている。64～73 は隆帶上に刻みが施文されなくなったものである。74～87 は地文が施文されるものである。74～79 は刻みを持つ隆帯が施文される。74 の地文は 0 段多条 R L の



第104図 第23号住居跡出土遺物（2）



第105図 第23号住居跡出土遺物（3）

縄文である。

88～98 は勝坂式末葉から加曽利E式並行の土器で、中峠式系の土器も含まれる。93～95 は朝顔形に口縁部が開く器形の土器で、口唇部は肥厚し、文様が施文される。

99～196・270 は加曽利E式系のキャリパー形の深鉢形土器である。1部をのぞき加曽利E I～II式期に相当する。

99～101・270 は隆帶による文様のみが残存する口縁部の破片である。

102～128 は撚糸文を地文とする口縁部である。102～115 の地文は横方向に施文されているもので、比較的古い様相を持っている。110 は頸部が無文ではない土器である。

129～139 は地文として単節や0段多条の縄文が施文される口縁部である。撚糸文に比較すると量が少ない。

140～154 は口縁部から頸部の破片である。140 の頸部は無文帶となっている。141・148～153 は頸部分に波状文などの文様が施文される。波状文を施文するものは、胴部との区画は沈線文が巡らされている。

155～158 は頸部から胴部の破片である。155～157 の頸部は無文帶となっている。

159～175 は胴部文様を隆帶で施文されるものである。160～164 は、文様が蛇行懸垂文や渦巻文を施文される。159～169 の地文は撚糸文である。大半が撚糸文Lである。170～175 は単節などの縄文を地文とされる。

180～196 は胴部文様を沈線で施文されるものである。隆帶と同様の文様が施文される。180～187 の地文は撚糸文で、他は縄文である。沈線文より隆帶を施文する土器片が多い。190・196 は磨消懸垂文が施文され、加曽利E III式に相当する。196 は鋸歯状に施文された区画文内に単節R Lの縄文が充填されるもので、加曽利E IV式に相当する。

197～201 は胴上部が膨らむ器形のもので、加曽利E I式期の土器である。いずれも胴部の破片である。198 は波状に沈線を施文して胴部と区画されている。胴部は地文のみで、撚糸文しが施文される。199・200 は同一個体の土器で、胴部を半截竹管によって沈線を巡らして横方向に分割し、その間をクランク文、角押文などが施文される。地文は撚糸文Lである。201 は横方向に細長い楕円区画文が連続して施文され、その内側に沈線を横方向に分割するように施文される。地文は撚糸文Lである。

202～213 は連弧文系の深鉢形土器である。202 は口縁部下に隆帶を巡らすもので、その下に連続弧文が施文される。その他の土器は、2本または3本1組の沈線で文様が施文される。203・206・207・211・213 は沈線文間が磨り消されている。

214～228 は曽利式系の深鉢形土器である。地文が条線となる土器である。口縁部の破片で、重弧文が施文される。214～217 は隆帶で、218～222 は沈線で文様が施文される。223～225 はキャリパー形の口縁部で、224・225 の口縁部に繫弧文が施文される。226 は隆帶で区画され、その間を短沈線状の条線が施文される。228 の地文は細かい櫛歯状の条線である。

229～256 は地文のみが施文される深鉢形土器の胴部である。勝坂式系末葉や、加曽利E式初頭の胴部に相当すると考えられる。229～241 は撚糸文しが施文されている。242～254 は単節R Lの縄文が主体となって施文される。242～246 は、条が縦方向となるよう、原体が斜めに施文されている。他は縦方向に施文されている。255・256 は条線を施文するもので、255 は流水文状に施文される。

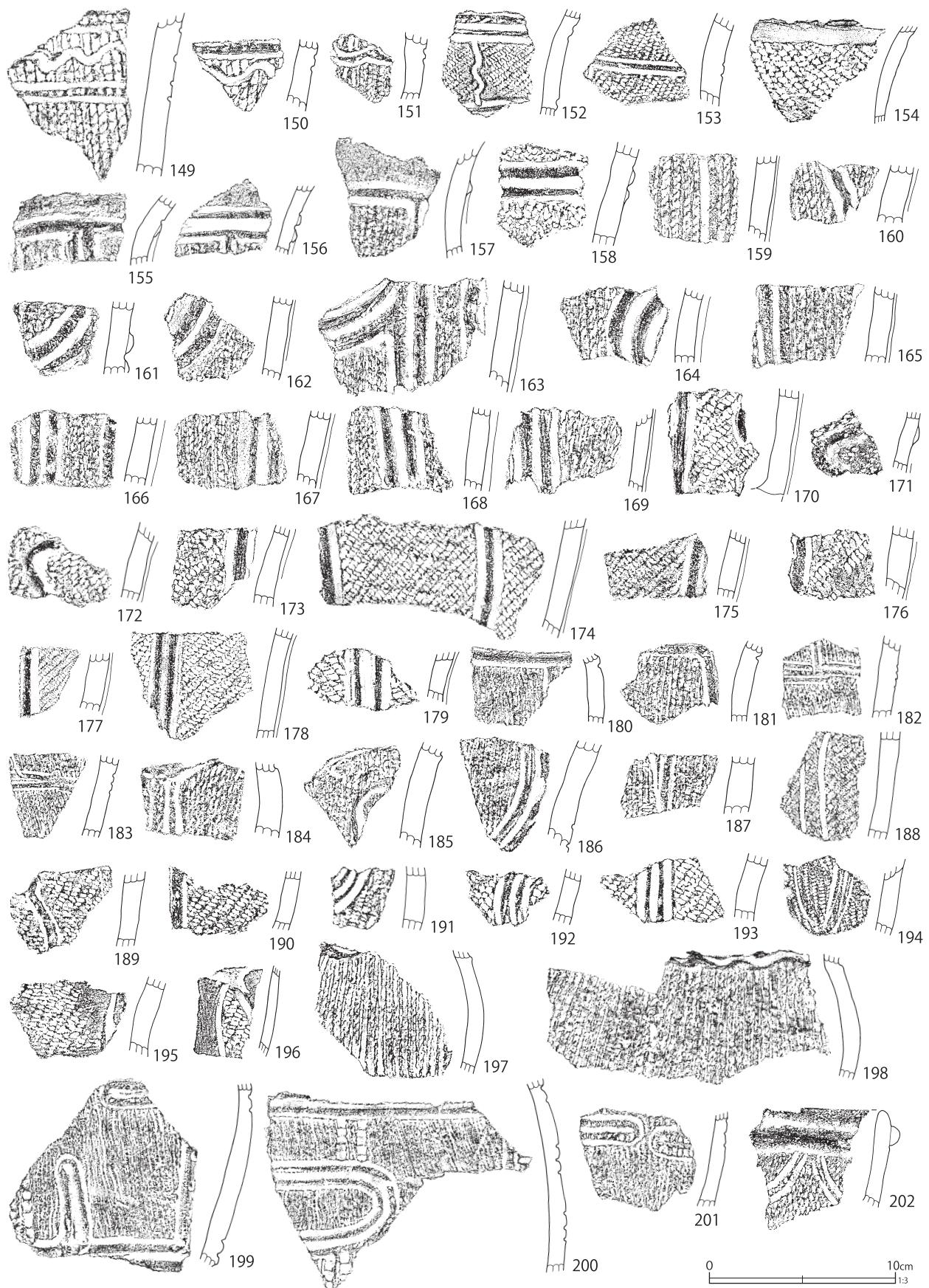
257～268 は深鉢形土器の底部である。257～262 は残存する胴部には、地文のみが施文される。263～267 の底部周辺は無文となっている。268



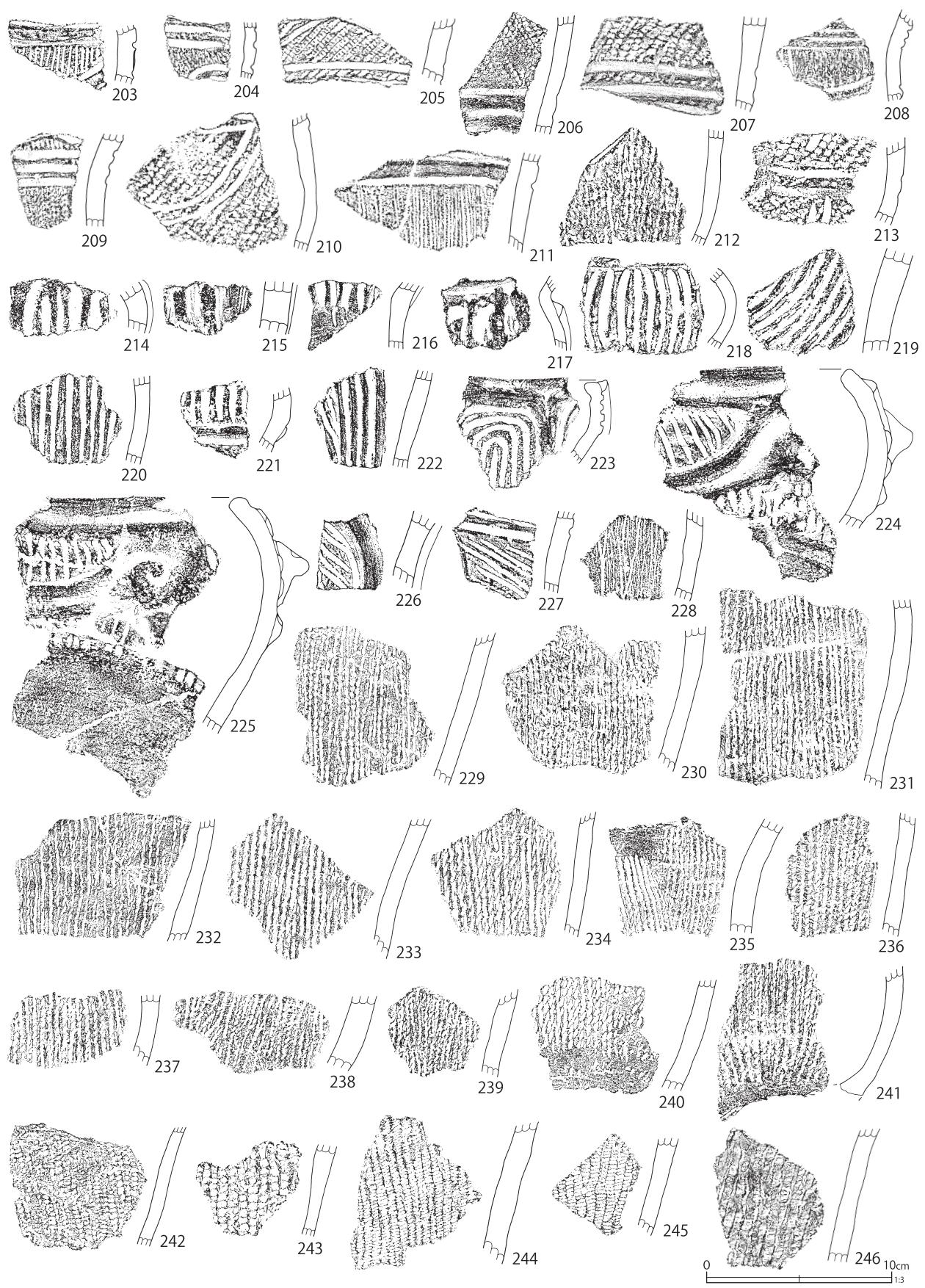
第 106 図 第 23 号住居跡出土遺物 (4)



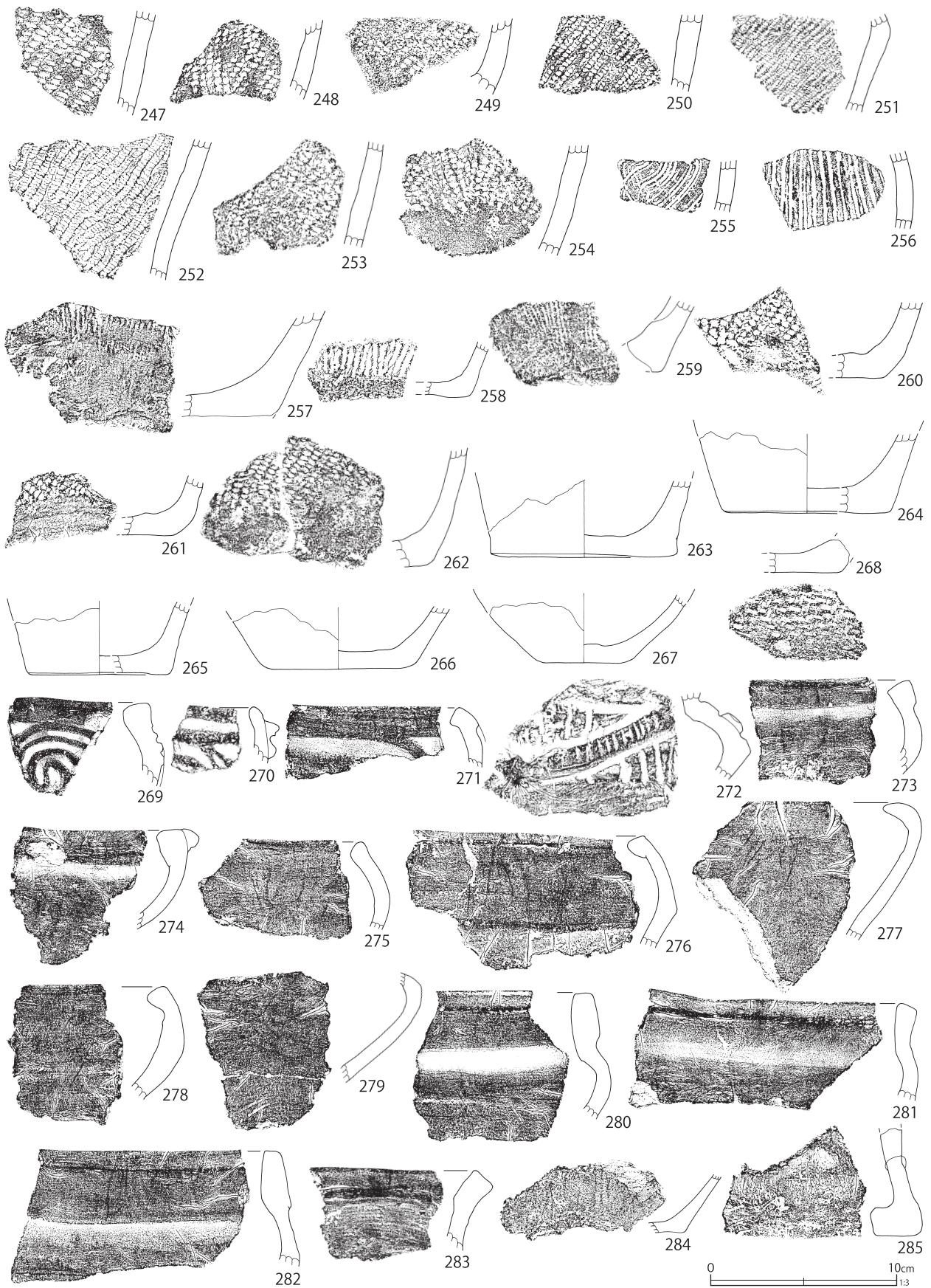
第107図 第23号住居跡出土遺物（5）



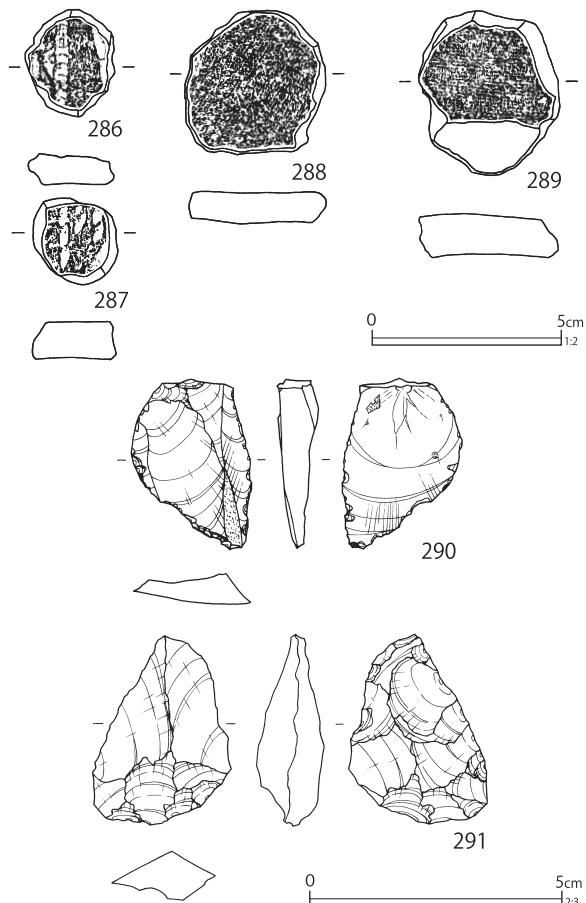
第108図 第23号住居跡出土遺物(6)



第109図 第23号住居跡出土遺物 (7)



第 110 図 第 23 号住居跡出土遺物 (8)



第 111 図 第 23 号住居跡出土遺物 (9)

は底部の小破片であるが、底面に網代痕が残存している。網代は比較的細かい網目文様である。

269・271～284 は浅鉢形土器である。器面上に赤彩などの彩色の痕跡は残っていなかった。269・271・272 は口縁部下の張り出す肩部に文様が施文される。269 は渦巻文が施文される。271 は浮き彫り状に文様が施文される。272 は刻みを持つ隆帯が施文され、その間は単沈線が施文される。273・274・280～282 は口縁部下に段差や沈線を巡らして、口縁無文部が作り出されている。他に文様は施文されてない。275～279 は口縁が大きく内湾する器形で、無文である。283 は口縁が外傾する器形である。284 は底部で、底面は剥落している。

285 は器台の破片である。脚部周辺が残存している。胴部に穿孔された円孔が残されていた。器面は無文で、丁寧に器面調整が施されている。

第 111 図 286～289 は土製円盤である。土器片の周縁を打ち欠いて、円形を作り出している。286、287・289 は胴部破片を使用している。286 の器面には、角押文が残されている。287 に器面には撚糸文 L が残されている。289 は無文部分である。288 は底部の破片を加工している。

第 111 図 290・291、第 112 図 292～312 は出土した石器である。

290 は使用痕を有する剥片である。縦長剥片の縁辺部には、使用のために微細な剥離が残されている。

291 は石鎌の未製品である。肉厚なもので、側縁から調整剥離が施されている。

292～295 は磨製石斧である。292 は完形品である。側縁部の面取りは明確ではないが、定角式である。刃部には刃こぼれ状の剥離が残されるが、剥離上に研磨の痕跡があることから、再生されていたと考えられる。293 は、表面の 1 部に磨製石斧の面が残されているが、破損後再加工が施されている。294 は基部の破片である。295 は刃部の破片である。丁寧に研磨が施されている。

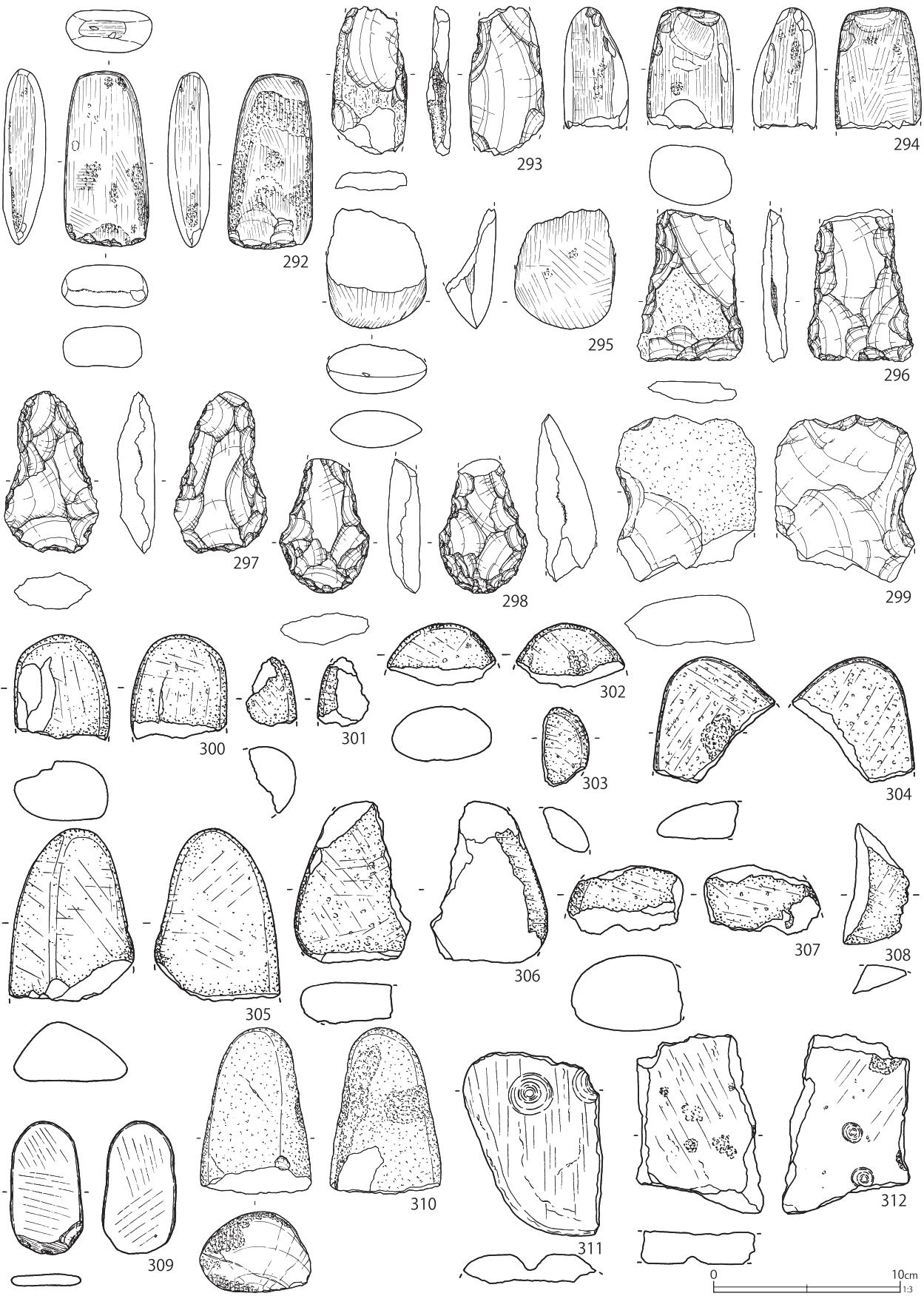
296～299 は打製石斧である。296～298 は刃部に最大幅を持ついわゆる撥形である。296、298 は基部先端を欠損している。299 は大型のもので、基部のみ残存している。表面には大きく自然面が残されている。

300～308 は磨石である。完形のものではなく、小破片のものが多くを占める。また、縁辺部には敲打痕が認められる。302・304 の器面中央には、敲打による浅い凹部が残されている。

309 は砥石である。偏平な素材が使用されている。表面下端部は、研磨状となっている。

310 はスタンプ形石器である。表面や下端面には敲打痕が認められる。

311・312 は石皿である。いずれも小破片で、全体のごく 1 部分が残存している。311・312 ともに器面には複数の漏斗状の凹部が残されている。



第112図 第23号住居跡出土遺物 (10)

第 24 号住居跡（第 113 ~ 117 図）

第 24 号住居跡は、U・V-16・17 グリッドに位置する。確認面から床面までの掘り込みはごく浅かった。北側部分は比較的掘り込みが残存していたが、南側部分は床面直上で検出された。平面形態は隅丸方形に近い。出入口部には埋甕が設置されていた。炉と埋甕を基準とした主軸方位は、N-27°-E である。規模は長径 5.50 m、短径 5.00 m、深さ 0.15 m である。

柱穴は 8 本が検出された。そのうち主柱穴は P1・P2・P3・P4・P8 と考えられるが、深いものが多い。

炉はほぼ中央から検出された。埋甕炉で、大形の深鉢形土器（第 116 図 1）が中央に設置されていた。炉体土器内の底面の地面部分は赤く焼土化していた。炉の平面形態は円形に近い。炉体土器に合わせるように掘削されたものと考えられる。規模は、長径 0.78 m、短径 0.70 m、深さ 0.25 m である。

出入口部には埋甕が設置されていた。連弧文系の深鉢形土器（第 116 図 3）で、正位に設置され、胴部下半は使用されていなかった。土器内からは 5 cm 程度の石英製の扁平な礫が検出されたが、用途は不明である。規模は長径 0.31 m、短径 0.27 m、深さ 0.12 m である。

炉体土器には在地の加曾利 E 式系の土器、埋甕には異系統である連弧文系の土器が使用されていた。意図的であったかは不明である。

覆土がほとんどなかったため、遺物量は少なかった（第 115 図）。住居跡以外の土器片も混入していた。炉体土器・埋甕から住居跡の時期は中期後葉の加曾利 E II 式期と考えられる。

第 116 図・第 117 図は出土した遺物である。

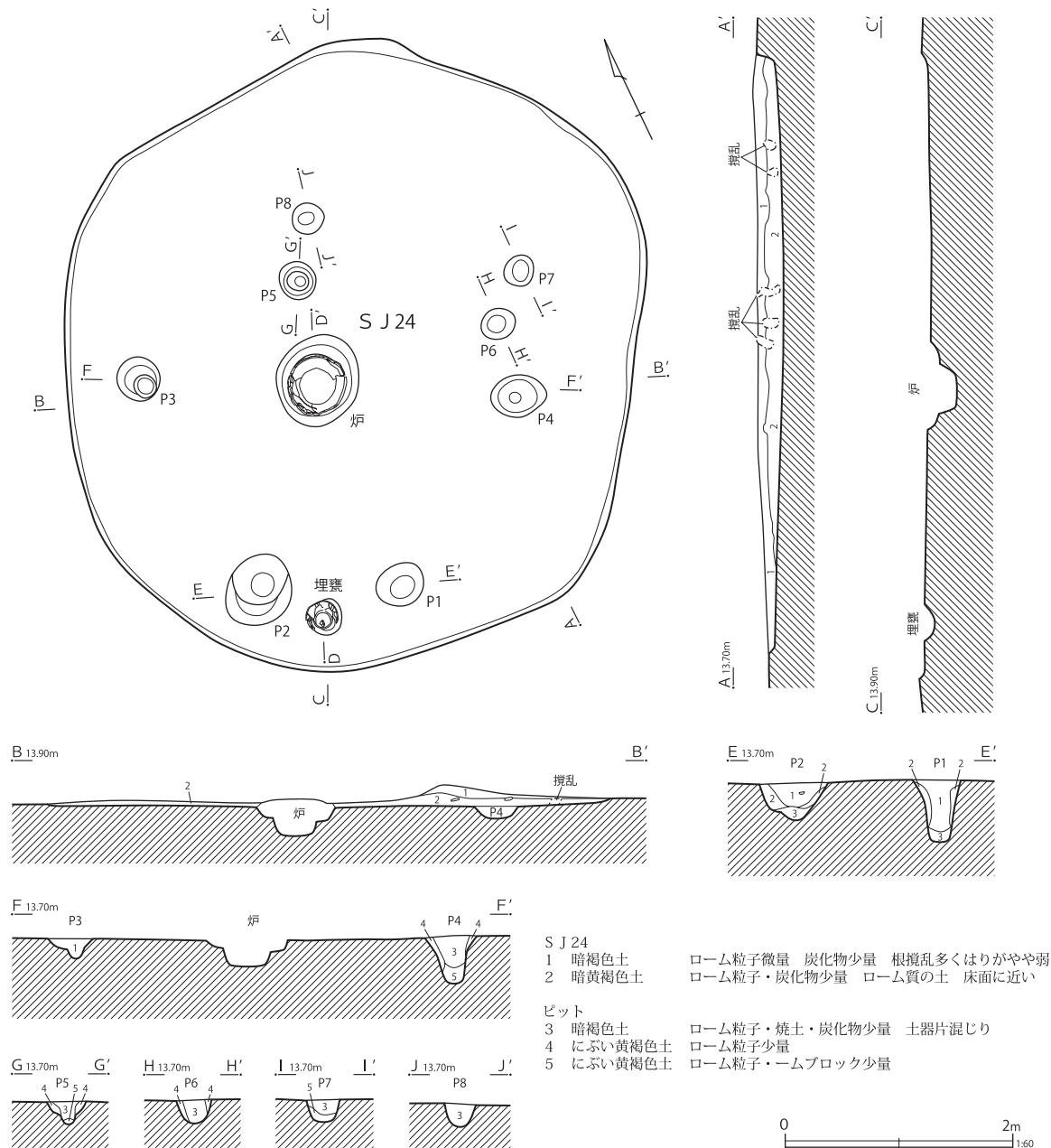
第 116 図 1 ~ 3 は器形復元が可能であった土器である。

1 は炉体土器として使用されたキャリパー形の深鉢形土器である。口縁部から胴上部を使用して

いる。口縁の内湾はほとんどなくなり、頸部の括れもわずかで崩れた器形となっている。口縁部文様は端部が渦巻く横 S 字文を隆帯と沈線で施され、横 S 字文の上下には区画文を施文している。胴部は沈線で、2 本 1 組と 3 本 1 組の垂下させる懸垂文を交互に 4 単位ずつ施文される。3 本 1 組の沈線のうち 4 本が施文されるものもあるが、途中で途切れ 3 本となっている。胴部の沈線文間は磨消縄文となっている。地文は撚糸文 L で、口縁部から胴部にかけて縦方向に施文される。口径 45.0 cm、残存高 26.8 cm である。

2 は住居跡の出入口付近から出土した土器で、連弧文系の深鉢形土器である。口縁部は頸部から開き、先端近くはやや内湾している。口縁部は緩やかな波状口縁で、大波頂部を 4 単位、小波頂部を 4 単位作られるが、間隔は不均等である。口唇直下には沈線を 2 本巡らし、それぞれの沈線内に列点文を施文される。頸部も 3 本の沈線を巡らされて区画文となっている。そのうち上 2 本内には列点文が施文される。頸部を境界として胴上部と胴下部にそれぞれ連弧文が施文される。胴上部の連弧文は 3 本 1 組の沈線で 1 段施文されている。胴下半部も同様だが、沈線のうち 3 本目は波底部で底部に向かって垂下させ、区画文化している。また、波頂部下には蕨手文が施文されている。また 1 箇所のみ逆 U 字状に施文されている。地文は撚糸文 L であるが細かな原体が使用されている。推定口径 35.0 cm、残存高 23.4 cm である。

3 は埋甕に使用されていた連弧文系の深鉢形土器である。口縁部から胴上部が使用されている。口唇下に 3 本の沈線を巡らし、頸部の括れ部分よりもやや下で 3 本の沈線を巡らして胴部を上下に区画されている。胴上部には 2 段の連弧文が、3 本 1 組の沈線で施文されている。上段の 1 部が 4 本沈線となっている。また下段の連弧文は上段の波底部に下段の波頂部がくるようずらして施されている。胴下部には 3 本沈線で、1 段の連弧文が



第113図 第24号住居跡 (1)

第20表 第24号住居跡柱穴計測表 (第113図)

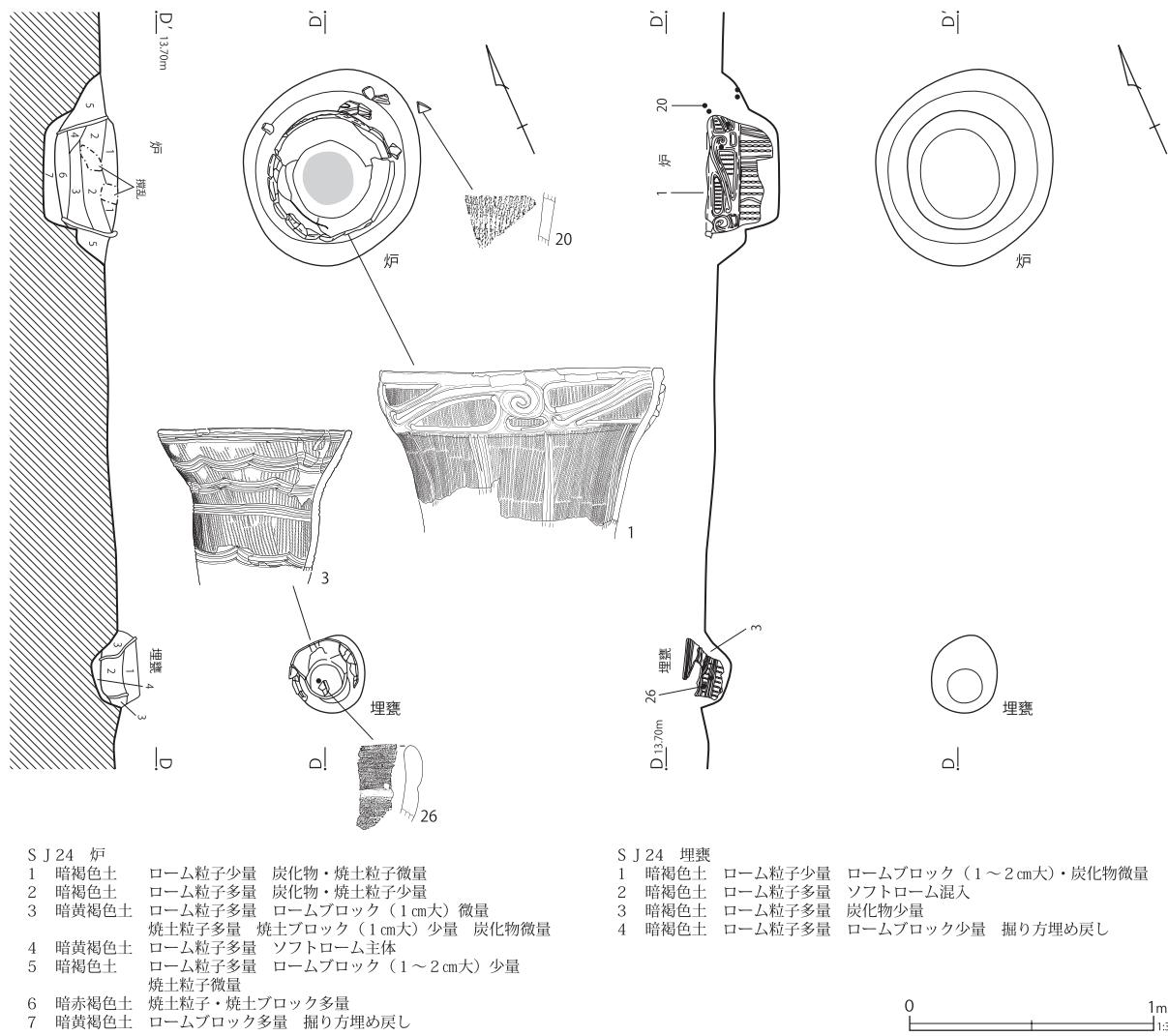
番号	長径	深さ												
P 1	44.0	53.6	P 2	66.0	32.2	P 3	38.0	20.4	P 4	51.0	41.9	P 5	33.0	20.0
P 6	32.0	18.4	P 7	27.0	17.5	P 8	27.0	22.5						

施文されている。破損のため不明だが、もう1段施文された可能性がある。文様施文は全体に粗雑である。地文は撚糸文Lだが、粗雑に施文される。口径は26.0cm、残存高19.1cmである。

第117図4～29は土器の破片資料である。

4～9は勝坂式末葉から加曾利E式初頭の深鉢形土器である。4～8は口縁部の破片である。隆帶上に刻みはなく、新しい様相を持っている。4の地文は単節LR、5は単節RLの縄文が施文されている。6は隆帶ではなく、沈線で文様が施文

炉・埋甕



第114図 第24号住居跡 (2)

されるものである。7は波状口縁で、波頂部には円形貼付文が施され、そこから隆帯を垂下させている。8は口縁が開く朝顔形の土器で、肥厚する口唇部には渦巻文などが施文される。胴部には撚糸文Lが施文されている。9は頸部の破片で、隆帯上には刻みが施文されている。

10~17は加曾利E式系のキャリパー形の深鉢形土器である。10は口縁部である。地文は撚糸文Lである。11~13は隆帯で懸垂文が施文される頸部から胴部である。11は頸部と区画する隆帯と、胴部を垂下させる隆帯が施文される。12は蛇行懸

垂文が施文される。11・12の地文は撚糸文Lである。13は無文の頸部が残存するもので、2本の隆帯で頸部と隆帯が区画され、胴部には2本1組の垂下する懸垂文と、1本の蛇行懸垂文が交互に施文される。地文は単節R Lの縄文である。14~17は沈線で懸垂文が施文される胴部片である。15は磨消懸垂文が施文される。16・17は半截竹管で懸垂文が施文される。14の地文は無節L、15は単節R L、16・17は単節R Lの縄文が施文されている。18・19は地文が条線となる曾利式系の深鉢形土器である。重弧文の口縁部と考えられる。



第115図 第24号住居跡遺物出土状況

20～23は地文のみが施文される深鉢形土器の胴部である。20～22の地文は撚糸文Lで、23の地文は単節R Lの縄文である。

24・25は深鉢形土器の底部で、24は底面に敷物と考えられる痕跡が認められた。

26～29は浅鉢形土器で、赤彩の痕跡は認められなかった。26～28は口縁部で、26・27の無文の口縁部下に沈線を巡らして胴部と区画されている。29は無文の胴部である。

第117図30～35は出土した石器である。

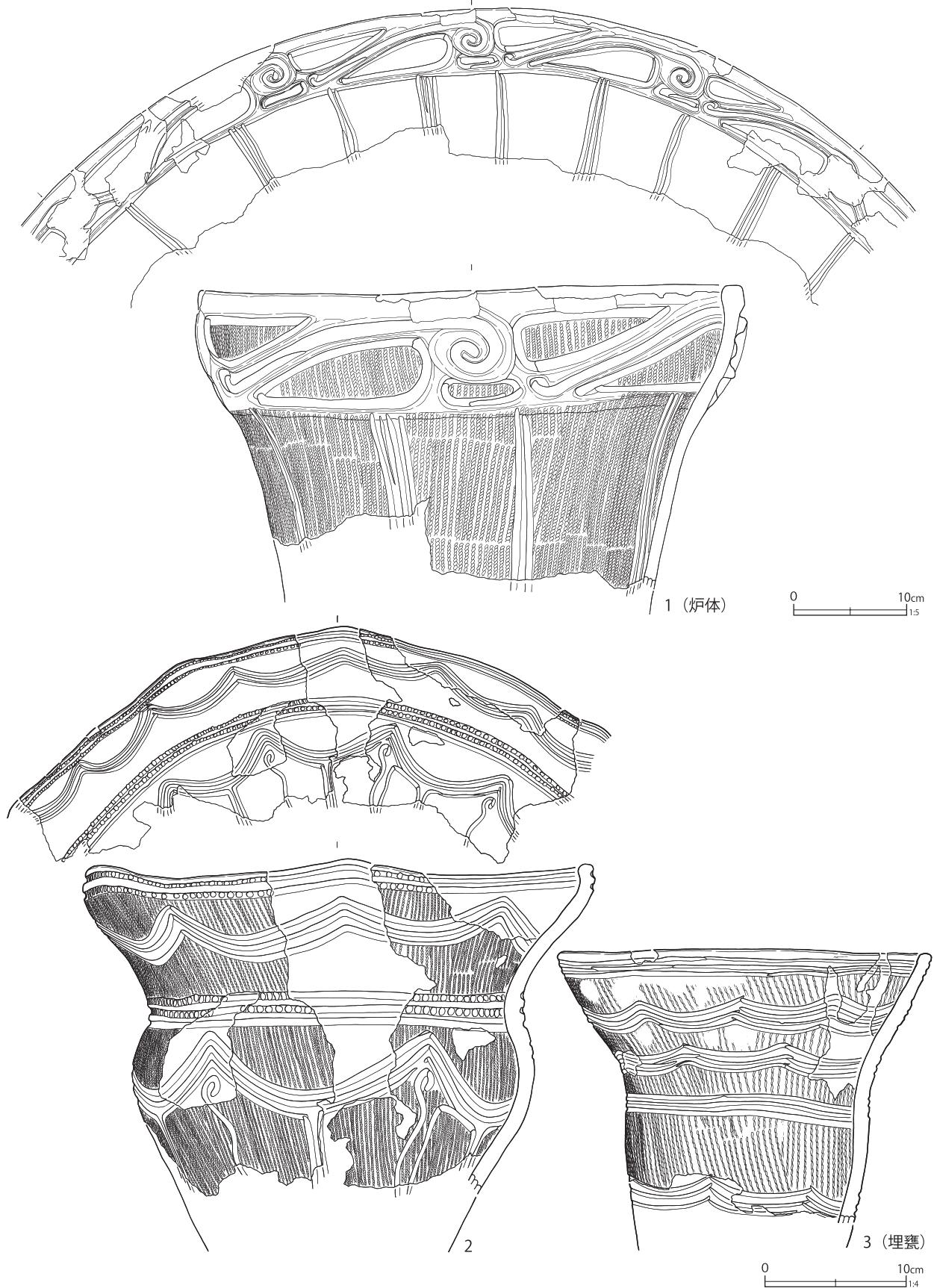
30は磨製石斧である。基部は欠損している。残

部も表面側は大きく欠損している。残存する刃部は丸刃である。

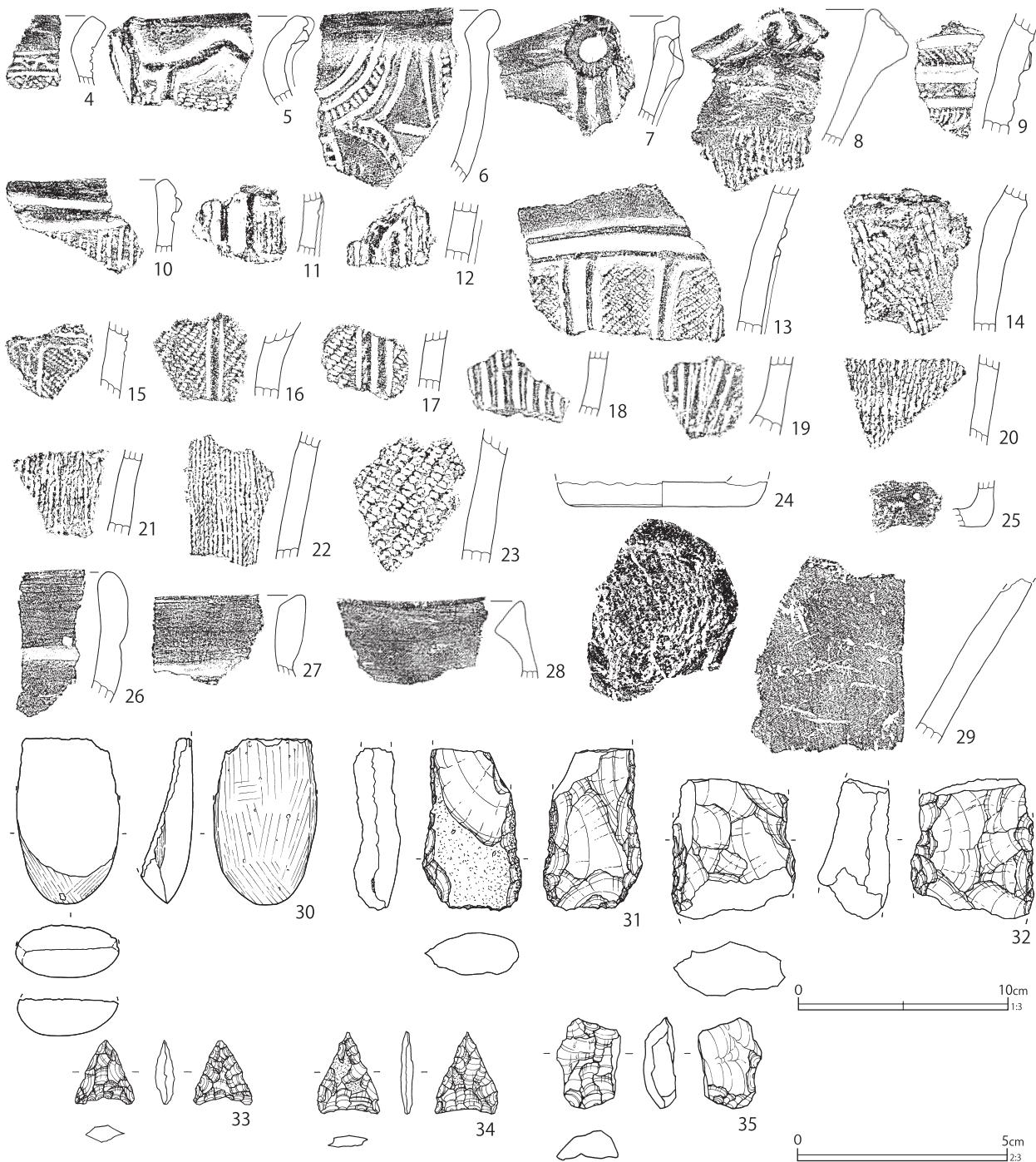
31・32は打製石斧である。31は基部が欠損している。刃部に最大幅を持ち、刃部形状は平刃である。表面には自然面が残存している。32は基部、刃部ともに欠損している。

33・34は石鏃で、いずれも基部は無茎で浅く緩やかな抉りが入っている。34の表面には自然面が残存している。

35はくさび形石器である。方形状で、上下方向から剥離調整が行われている。



第 116 図 第 24 号住居跡出土遺物 (1)



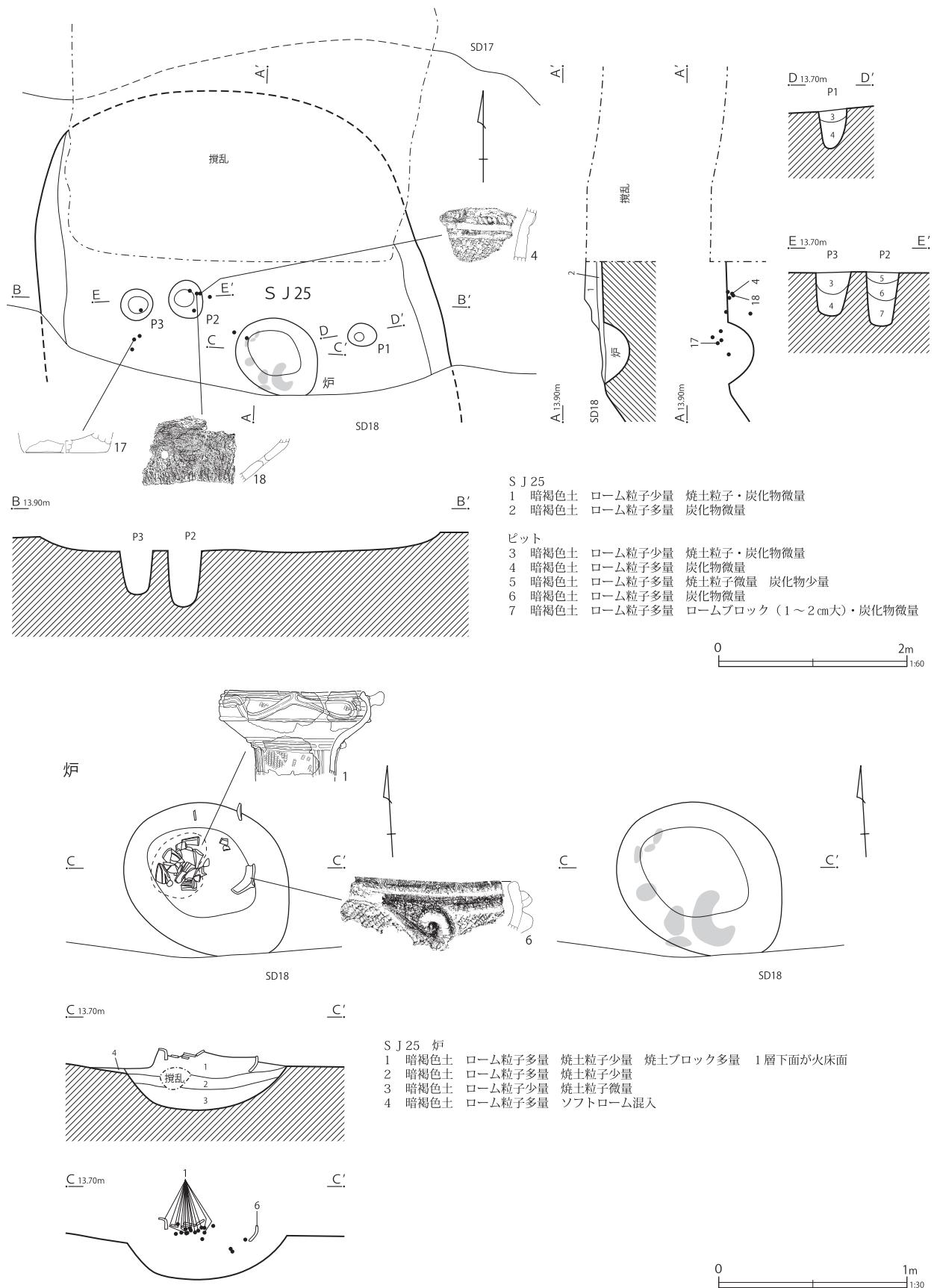
第117図 第24号住居跡出土遺物（2）

第25号住居跡（第118・119図）

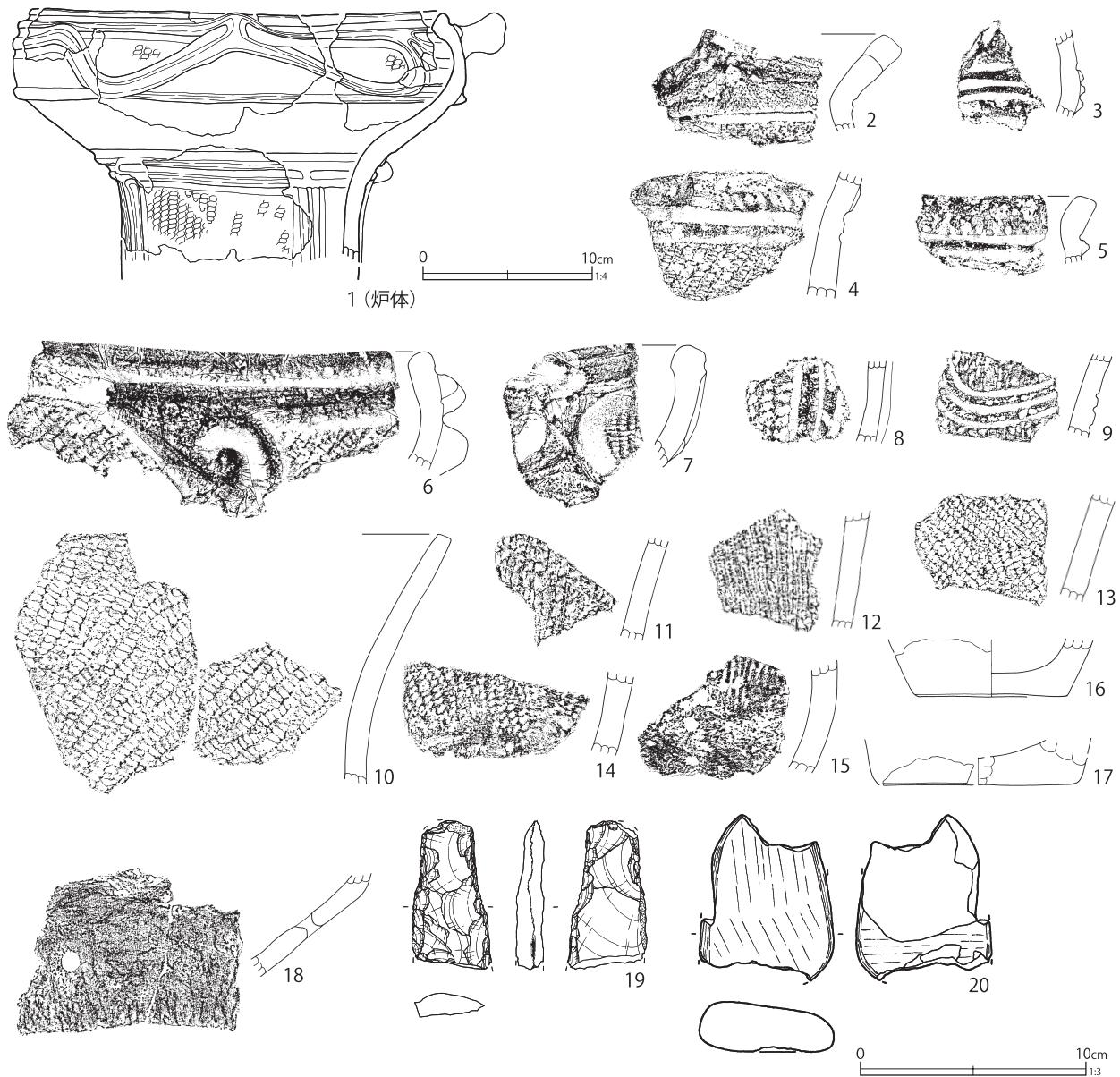
第25号住居跡は、V・W-19・20グリッドに位置する。近世の第17号溝跡と第18号溝跡の間から検出された。南半部は第18号溝跡によって壊されている。残る北半部のほとんどが搅乱によって失われており、炉周辺のみが残された状態で

確認された。平面形態は残存部から隅丸方形と推定される。平面形態から、主軸方位はN-0°である。残存部分の規模は長径3.14m、短径4.26m、深さ0.20mである。

柱穴は3本が検出された。柱穴の配列は不明である。



第 118 図 第 25 号住居跡



第119図 第25号住居跡出土遺物

第21表 第25号住居跡柱穴計測表（第118図）

番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ
P 1	32.0	41.0	P 2	40.0	57.3	P 3	36.0	46.2						

炉は、ほぼ中央に位置していたと推定される。炉の平面形態は橢円形である。炉の上面からは第119図1・6が出土した。そのうち1は口縁から胴上部に復元されたことから、炉体土器として使用されたと考えられる。そのため炉の形態は埋甕炉である。規模は、長径0.96m、短径0.76m、深さ0.22mである。

出土遺物は少なく（第118図）、混入も多いと考えられるため、住居跡に伴うものは炉内から出土した1・6と考えられる。

住居跡の時期は炉体土器から中期後葉の加曾利E II式期と考えられる。

第119図は出土した遺物である。

第119図1～18は出土した土器である。

1は炉体土器として使用されたキャリパー形の深鉢形土器である。口縁部文様帶は隆帶で施文され、4箇所突起状に張り出し部分が作り出されている。頸部は無文で、胴部とは2本の隆帶を巡らして区画されている。区画する隆帶上には口縁と同様の突起を4箇所施されるが、口縁の突起とはずらしている。胴部は突起下に2本1組の隆帶を垂下させている。地文は器面の剥落が著しく不明瞭だが、単節L Rの縄文と考えられる。口径24.4cm、残存高14.3cmである。

2～18は出土した土器の破片資料である。

2～5は勝坂式末葉の土器である。2は開く無文の口縁部となっている。

6～8はキャリパー形の深鉢形土器で、6・7は口縁部で、8は胴部である。6は隆帶で渦巻文を施文している。地文は単節L Rの縄文で、横方向に施文される。7は隆帶で橢円形状に区画するもので、地文は単節L Rの縄文である。8は隆帶で懸垂文が施文される。地文は複節R L Rが施文される。

9は連弧文系の深鉢形土器である。3本沈線によって連弧文が施文されている。地文として撚糸文Lが施文されている。

10～15は地文のみが施文される深鉢形土器の破片である。10は口縁部で、外側に開く器形である。地文は単節R Lの縄文で、縦方向に施文されている。11・12は撚糸文L、15は撚糸文Rが地文として施文される。13・14は単節L Rの縄文が、地文として縦方向に施文される。

16・17は深鉢形土器の底部である。

18は浅鉢形土器の胴部の破片で、屈曲部の1部が残っている。無文で、器面には補修孔と考えられる円孔が穿たれている。赤彩の痕跡は認められなかった。

第119図19・20は出土した石器である。

19は打製石斧で、刃部が欠損している。

20は砥石である。

第28号住居跡（第120～127図）

第28号住居跡は、Y-22・23グリッドに位置する。第29・30号住居跡、第106・107号土壙を壊している。新旧関係不明の第109号土壙と重複する。平面形態は不整円形である。調査区南端の斜面部に立地している。

住居跡の掘り込みは不明確で、重複する第29・30号住居跡も同様であった。そのため、遺物は第28～30号住居跡として取り上げた。（第120図）。主に後期初頭から前葉の遺物が多量に検出されたことから、当初は3軒とも後期初頭から前葉の住居跡と考えていたが、遺構と遺物の整理を行ったところ、後期の遺物分布が第28号住居跡の範囲とほぼ重なっていた（第123図）。また、土層断面からも第28号住居跡が一番新しかった。遺物も精査したところ、第28号住居跡は堀之内1式期、第29号住居跡は加曾利E IV式期、第30号住居跡が加曾利E III式期と判明した。

時期からすれば、本来は柄鏡形の住居跡と推定されるが、現状で柄部は検出されなかった。斜面部のため柄部は失われたと考えられる。そのため、主軸方位は不明である。規模は推定範囲で長径7.26m、短径5.82m、深さ0.14mである。

柱穴は11本が検出された。柱穴は壁際に沿って配置され、多柱穴化しているが入口部の柱穴の配置などは不明である。

炉は2基がほぼ中央から重複して検出された。かなり深い掘り込みを持っている。土層断面から炉1が古く、炉2が新しい。炉1の平面形態は橢円形である。規模は、長径1.30m、短径0.80m、深さ1.14mである。炉1の掘り方からは、焼土層が検出された。炉2の平面形態は橢円形である。規模は、長径1.20m、短径0.90m、深さ0.69mである。焼土量は少なく、使用期間は炉1に比較し短かったと考えられる。

住居跡の時期は、出土遺物から後期前葉の堀之内1式期である。

第124～127図は出土した遺物である。

第124図1～3は器形復元が可能な土器である。

1は深鉢形土器の口縁から胴部の破片である。

外反する口縁部は無文で、緩やかな波状となっている。頸部は幅広の隆帯を巡らし、隆帯上には刺突文が施されている。また、口縁部に施文された隆帯はJ字状の施文と考えられ、隆帯上には円形の刺突文が施されている。胴上部に膨らみを持ち、最大幅部分となっている。胴部文様は3本1組の沈線で懸垂状の渦巻文が施文されると推察される。地文は単節RLの縄文で横方向に施文されるが、沈線文周辺は文様の形状に沿って施文されている。推定口径26.5cm、残存高15.7cmである。

2は、深鉢形土器の口縁から胴部の破片である。無文の口縁部は垂直気味に立ち上がる。口縁部は緩やかな波状となっている。胴部とは隆帯を巡らして区画されている。胴部は沈線による磨消縄文で文様が施文されるが、全容は不明である。地文は単節LRの縄文で、横や斜め方向に施文されている。推定口径20.0cm、残存高17.8cmである。

3は深鉢形土器の口縁部から胴部の破片である。口縁から直線的に底部に至る、バケツ状の器形である。3本1組の櫛歯状の工具で文様が施され、口縁部と胴部とは一条巡らして区画され、狭い無文の口縁が作り出されている。胴部には口縁との区画文に連結させて、蛇行懸垂文が複数施文される。施文は粗雑である。器面調整も粗く行われている。推定口径19.0cm、残存高10.7cmである。

第124図4～25、第125図26～57は土器の破片資料である。

4～15は称名寺式土器で、いずれも深鉢形土器である。4～10は文様内に縄文を充填するもの、11は条線、12～14は列点文、15は無文と

なる。称名寺式土器は住居跡内から多く検出されたが、器形が復元できるものは検出されなかった。

16～46は堀之内1式期の深鉢形土器である。

16・17は橋状の把手部分で、16は内外面に円孔が施文されている。

18～27は肥厚する口縁部を持つものである。18・19は胴部に称名寺式系の文様が施文されるもので、口縁部には2本の隆帯が縦長に貼付され、上下に円孔が施文される。20は口縁に直接円孔が施文される。21・22は口縁に上下2箇所の円孔(盲孔)が施文され、円孔を中心に口縁に区画文が施文される。胴部には円孔から懸垂文が垂下されている。23～25は口縁の屈曲部に刻みが施される。

28～34はバケツ状の器形で、胴部には沈線で文様が施文される。28は隆帯が巡らされるもので、隆帯上に刺突が施文される。

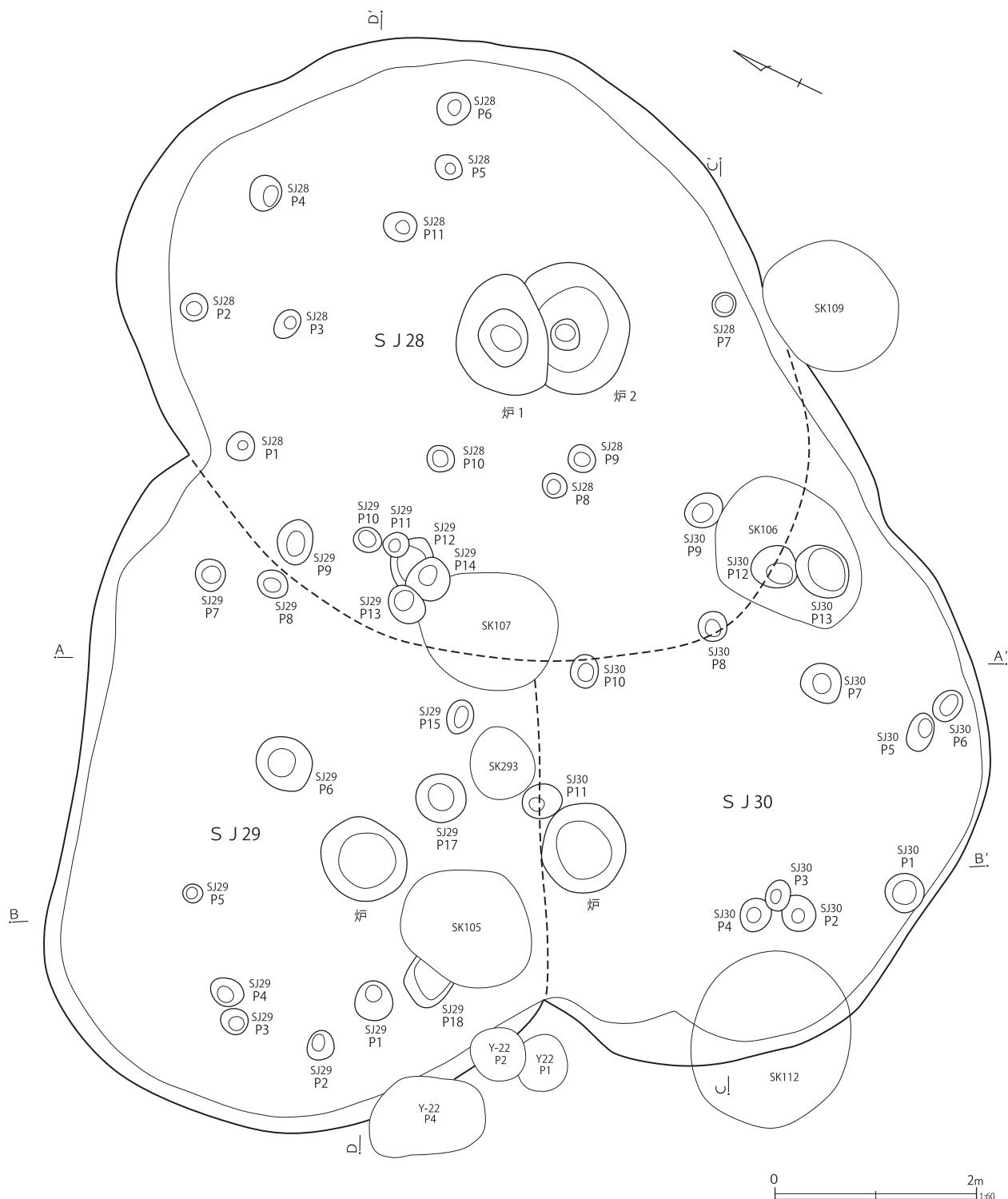
35～46は地文が施文される。35～38は、円形貼付文が施文されるもので、貼付文の中央は円形刺突が施されている。37の胴部にはX字状に磨消縄文が施文される。地文は単節LRの縄文である。39は屈曲部分に隆帯が貼付され、隆帯上に円形刺突が施される。地文は単節LRの縄文が施文される。40は沈線の区画文上に8字状の貼付文が施文され、そこから懸垂文を垂下させる。地文は単節RLの縄文が施文される。41～43は蛇行懸垂文が施文される。地文は単節LRの縄文である。44は連続刺突文が垂下させられている。地文は単節LRの縄文である。45・46は沈線で直線的な懸垂文が施文され、地文は単節LRの縄文である。

47～56は深鉢形土器以外の器形の土器である。

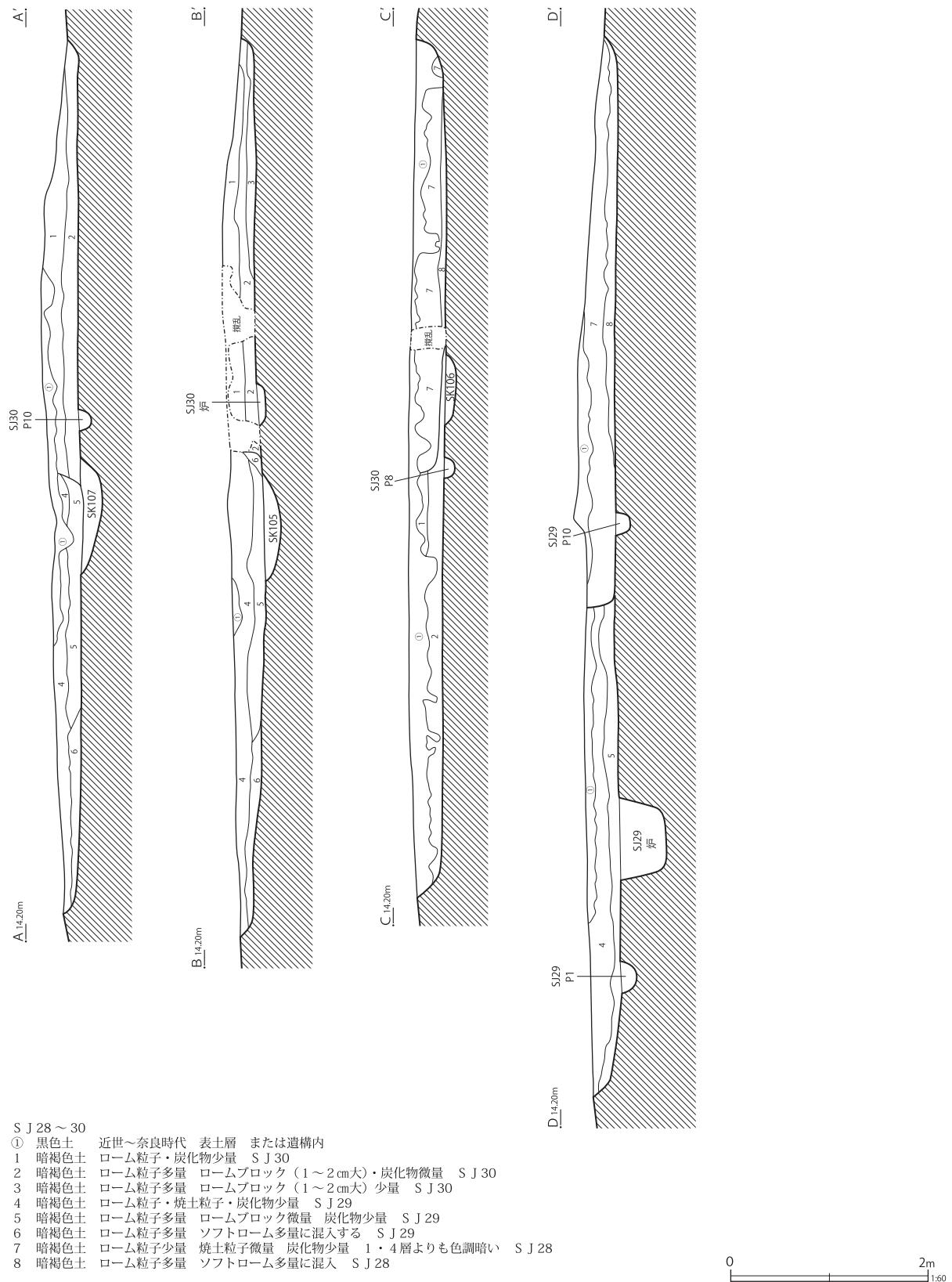
47～51は壺形となる土器で、頸部で屈曲して開く無文の口縁部を持ち、胴部が丸みを持つ器形である。47～50は口縁から頸部の破片で、8字

第22表 第28号住居跡柱穴計測表(第122図)

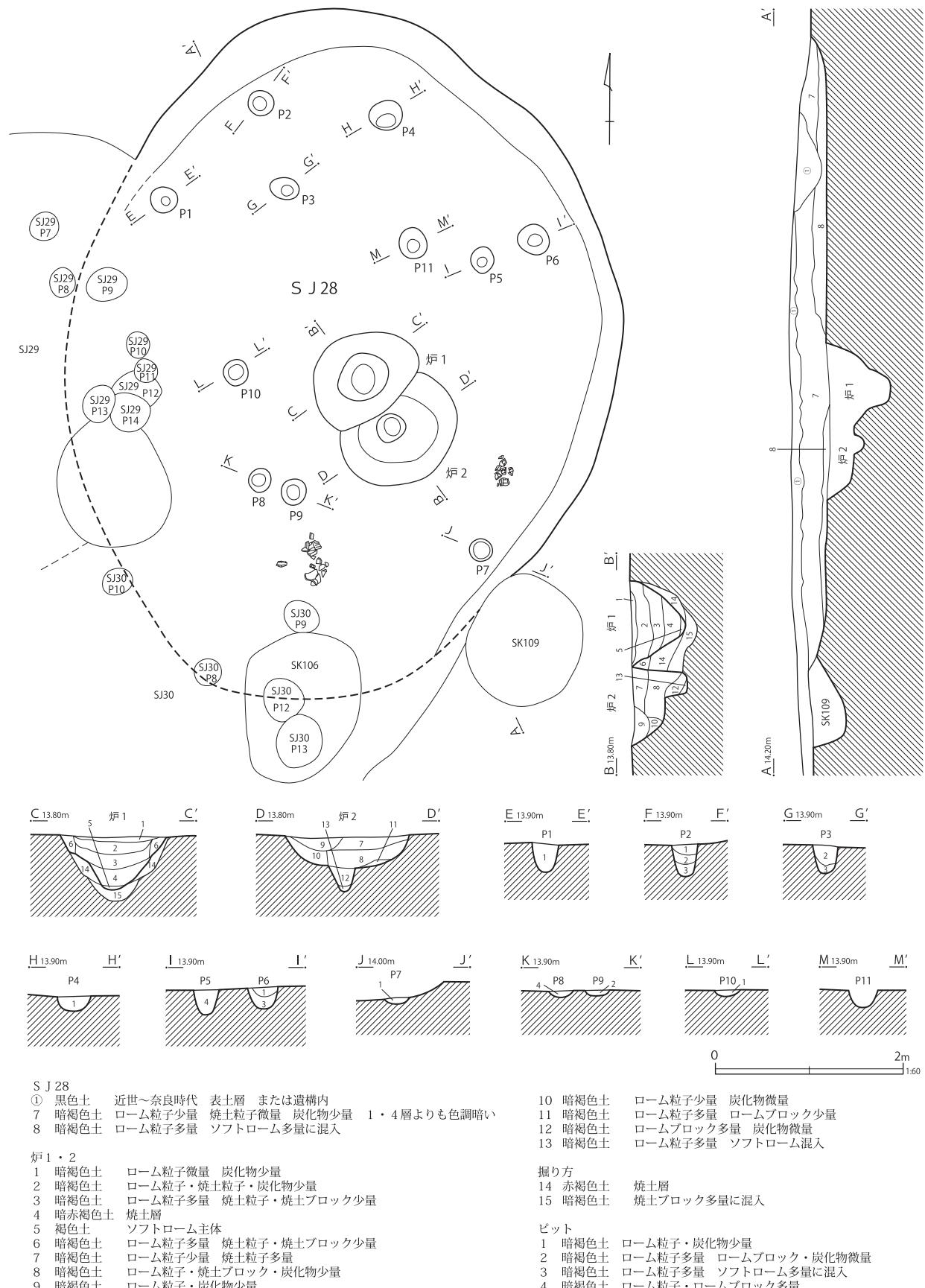
番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ
P 1	28.0	33.5	P 2	28.0	32.4	P 3	32.0	26.5	P 4	38.0	17.6	P 5	28.0	25.8
P 6	34.0	20.2	P 7	24.0	5.3	P 8	25.0	7.3	P 9	28.0	6.9	P 10	28.0	5.6
P 11	35.0	17.0												



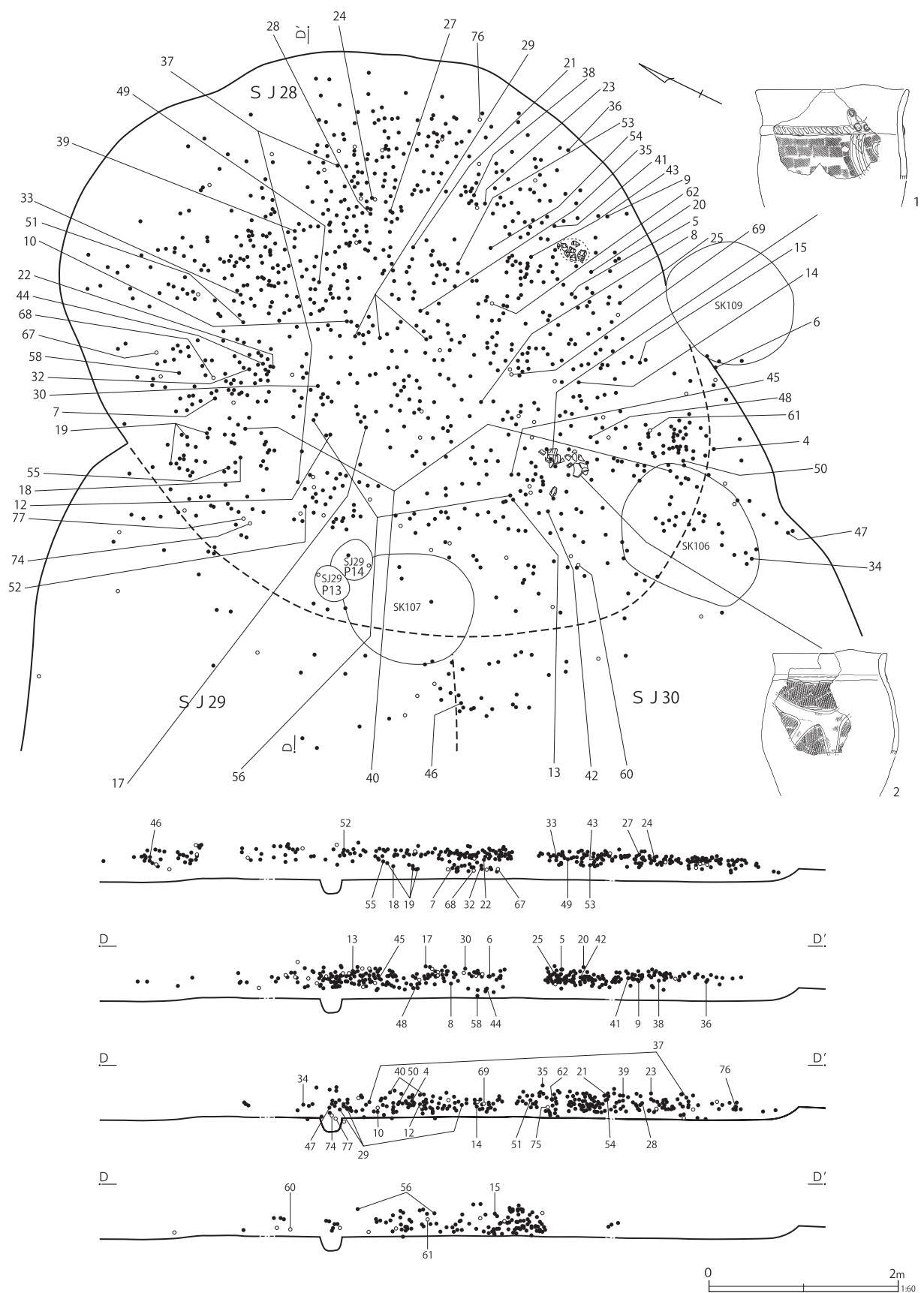
第120図 第28～30号住居跡（1）



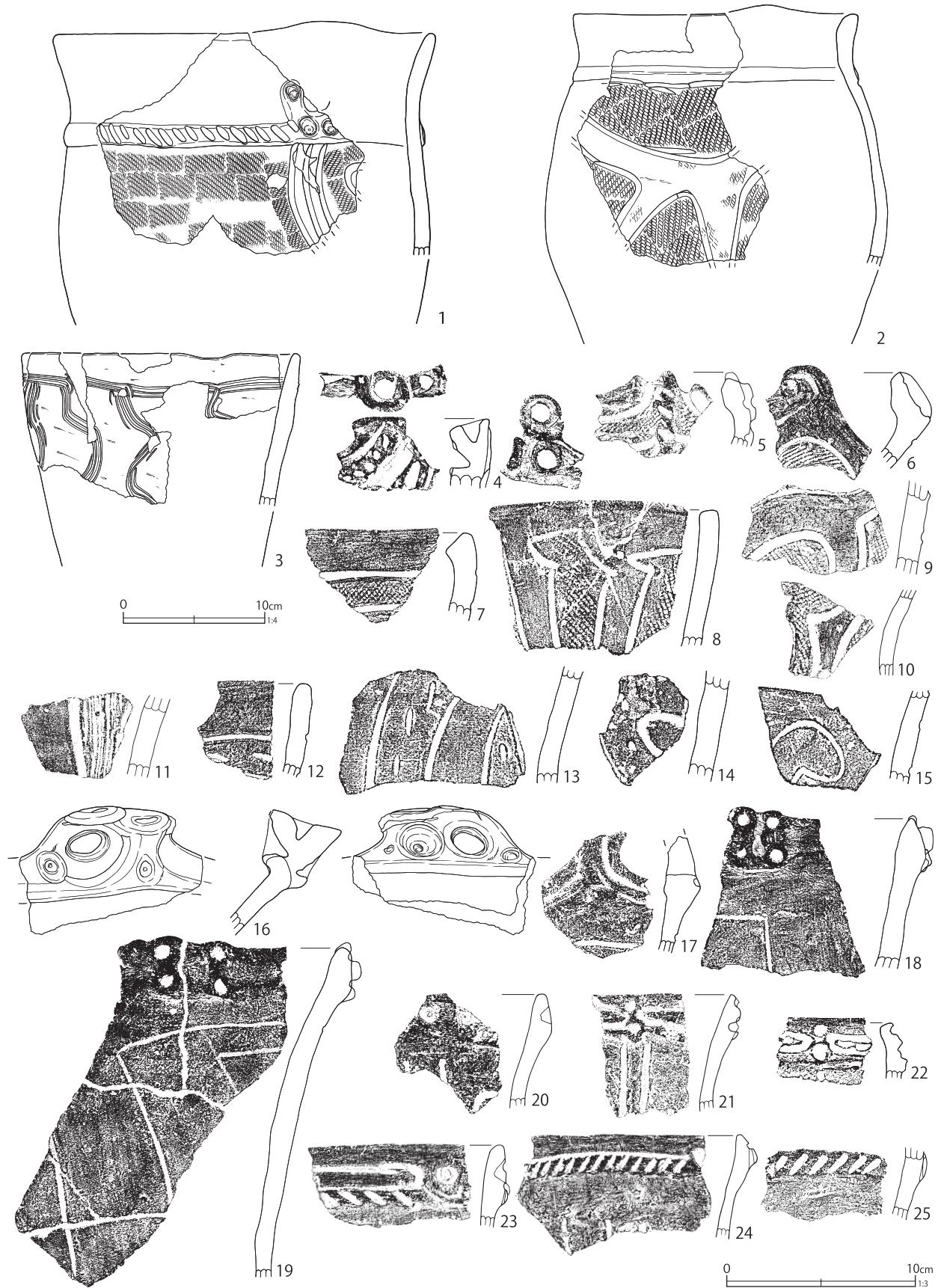
第 121 図 第 28 ~ 30 号住居跡 (2)



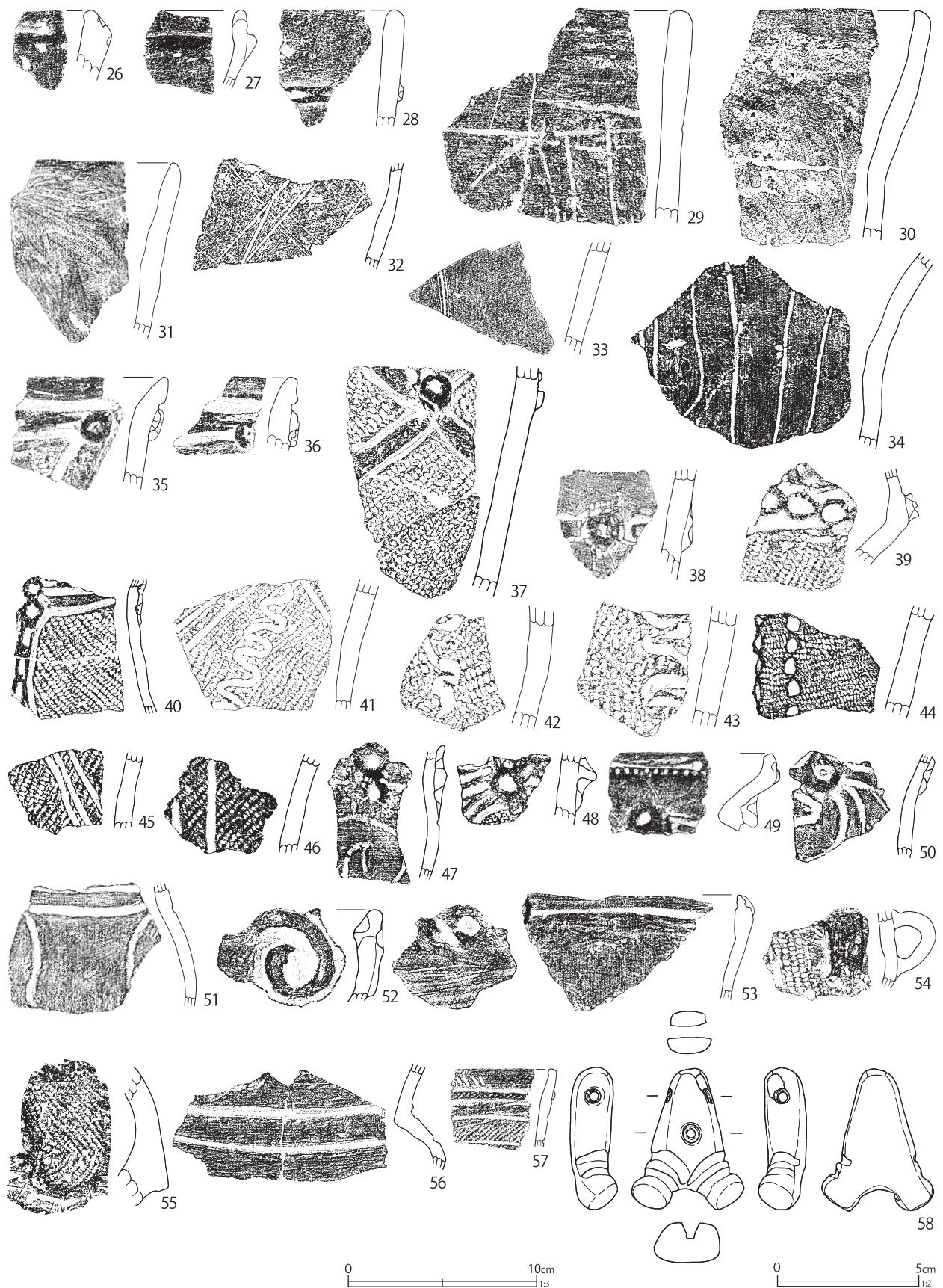
第 122 図 第 28 号住居跡



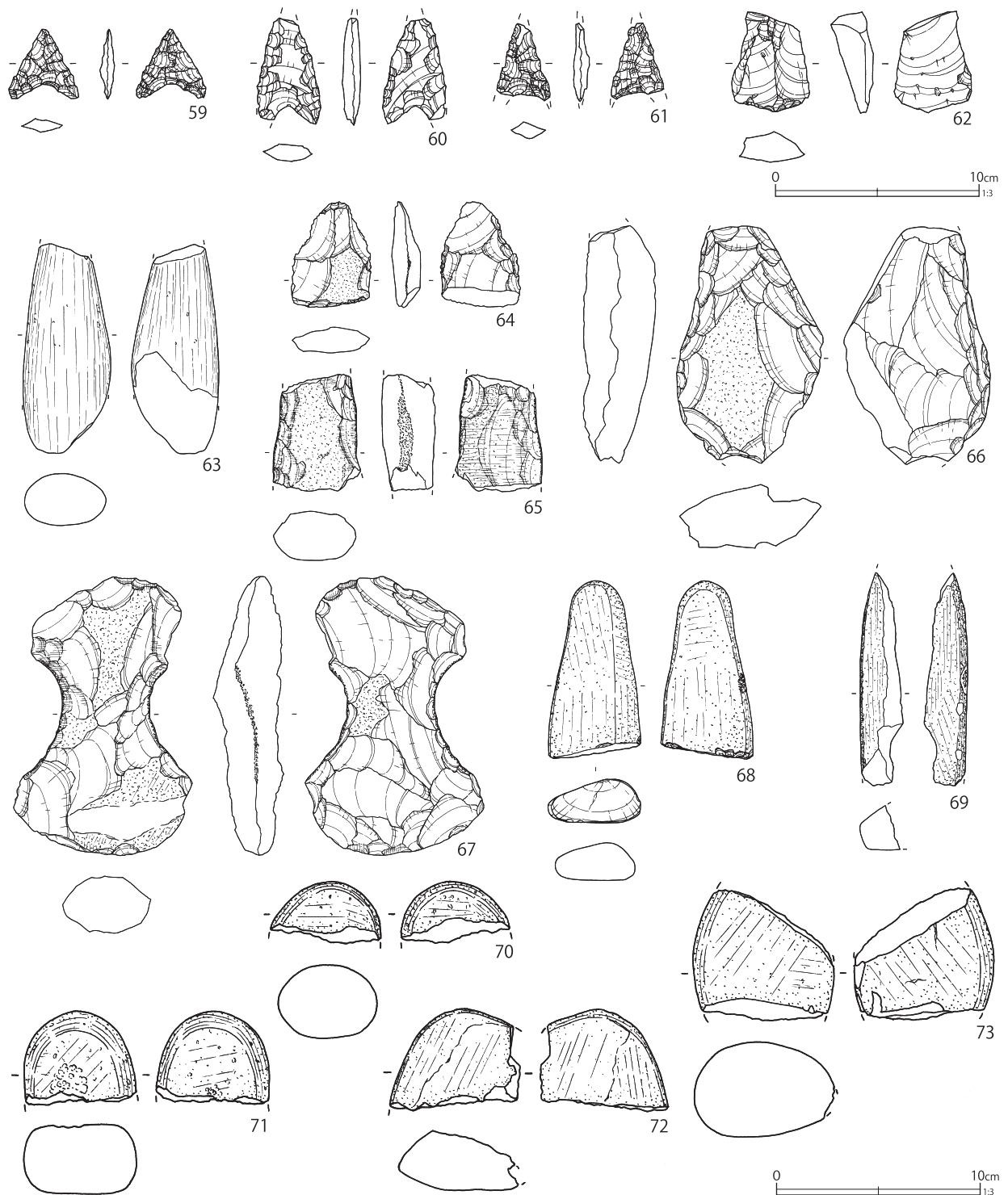
第 123 図 第 28 号住居跡遺物出土状況



第 124 図 第 28 号住居跡出土遺物 (1)



第125図 第28号住居跡出土遺物（2）



第 126 図 第 28 号住居跡出土遺物 (3)

状や円形貼付文が施文される。

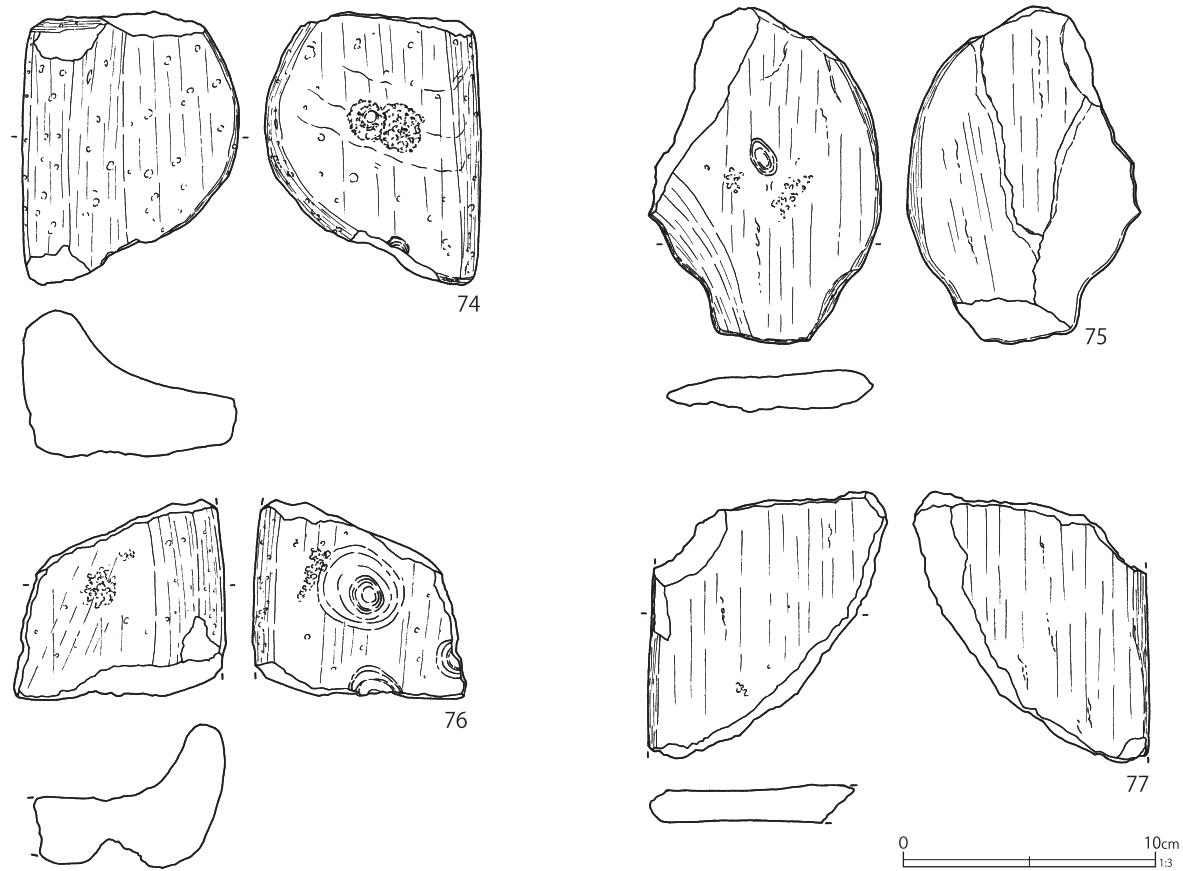
52～53 は浅鉢形土器である。52 は口縁の突起下に渦巻文が貼付される。

54・55 は両耳壺で、55 は把手部分の破片で、把手上に単節 L R の縄文が施文されている。

56 は肩部が屈曲する壺形土器である。

57 は、堀之内 2 式期の深鉢形土器の精製の口縁部である。

第 125 図 58 は土製品で、垂飾と考えられる。三角形で、下辺は抉りが入り、それぞれ沈線が表



第 127 図 第 28 号住居跡出土遺物 (4)

面に施文される。上部は円孔が穿たれ、ここに紐などが通されたと考えられる。中央には円形刺突が施されている。裏面は丸みを帯びている。同様の形状の類例周辺遺跡にはなく、抉りの入った下辺を脚部とすれば、人型にも見える。サメの歯など骨角器の模倣の可能性もある。

第 126 図 59～73、第 127 図 74～77 は出土した石器である。

59～61 は石鏃である。いずれも無茎で基部には抉りが入っている。60・61 は先端を欠損している。

62 は使用痕を有する剥片で、縁辺に微細な剥離が入っている。

63 は乳棒状の磨製石斧である。

64～67 は打製石斧である。67 は分銅状である。

68・69 は敲石である。

71～73 は磨石である。74～77 は石皿である。いずれも破片である。

第 29 号住居跡 (第 128～131 図)

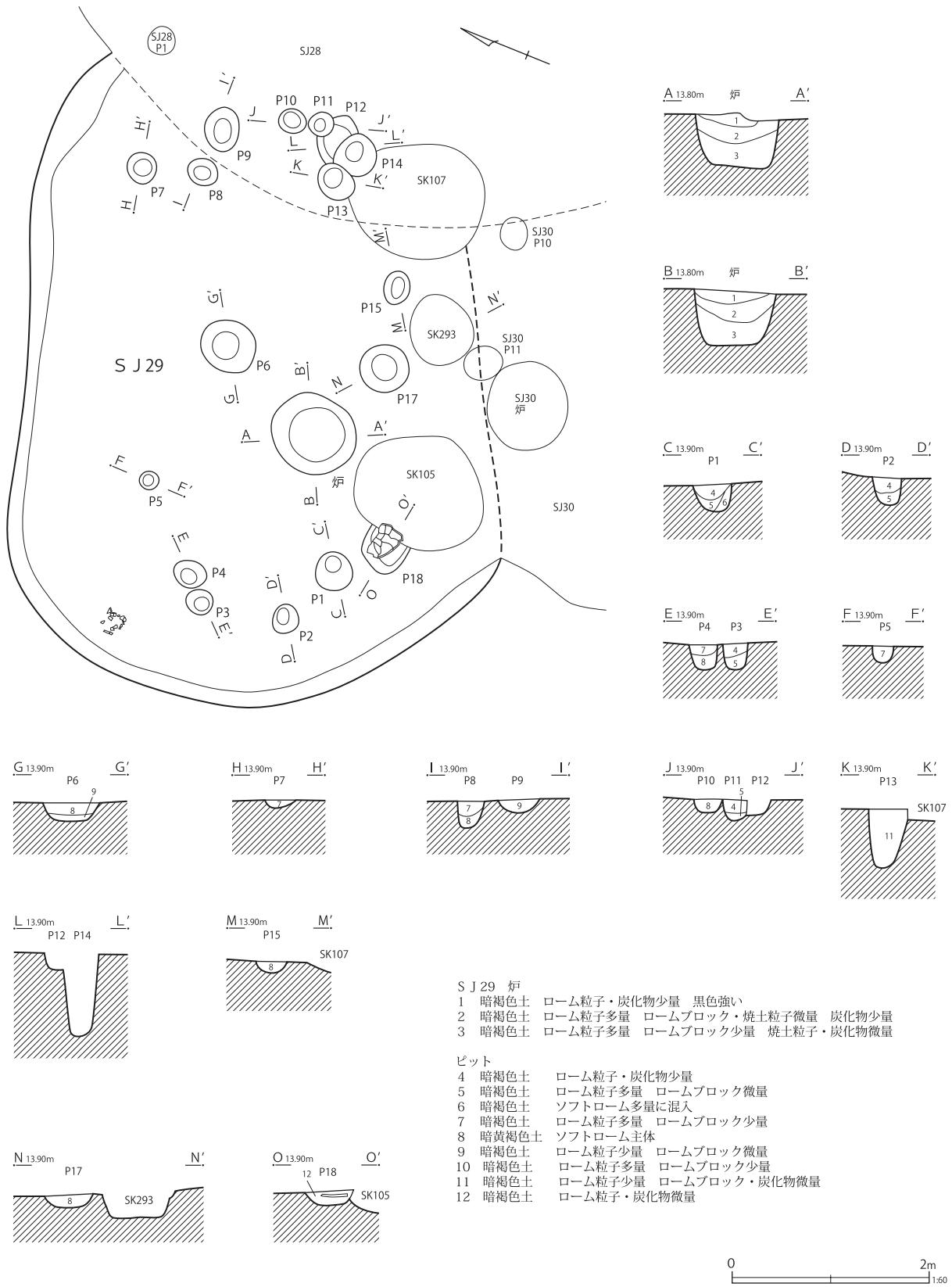
第 29 号住居跡は、Y-22 グリッドに位置する。第 28 号住居跡に壊されている。また、第 30 号住居跡、第 105・107・293 号土壙を壊している。平面形態は橢円形と推定される。炉と柱穴を基準とした (炉と埋甕を基準とした) 主軸方位は、N-15°-E である。規模は長径 5.10 m、短径 4.62 m、深さ 0.23 m である。

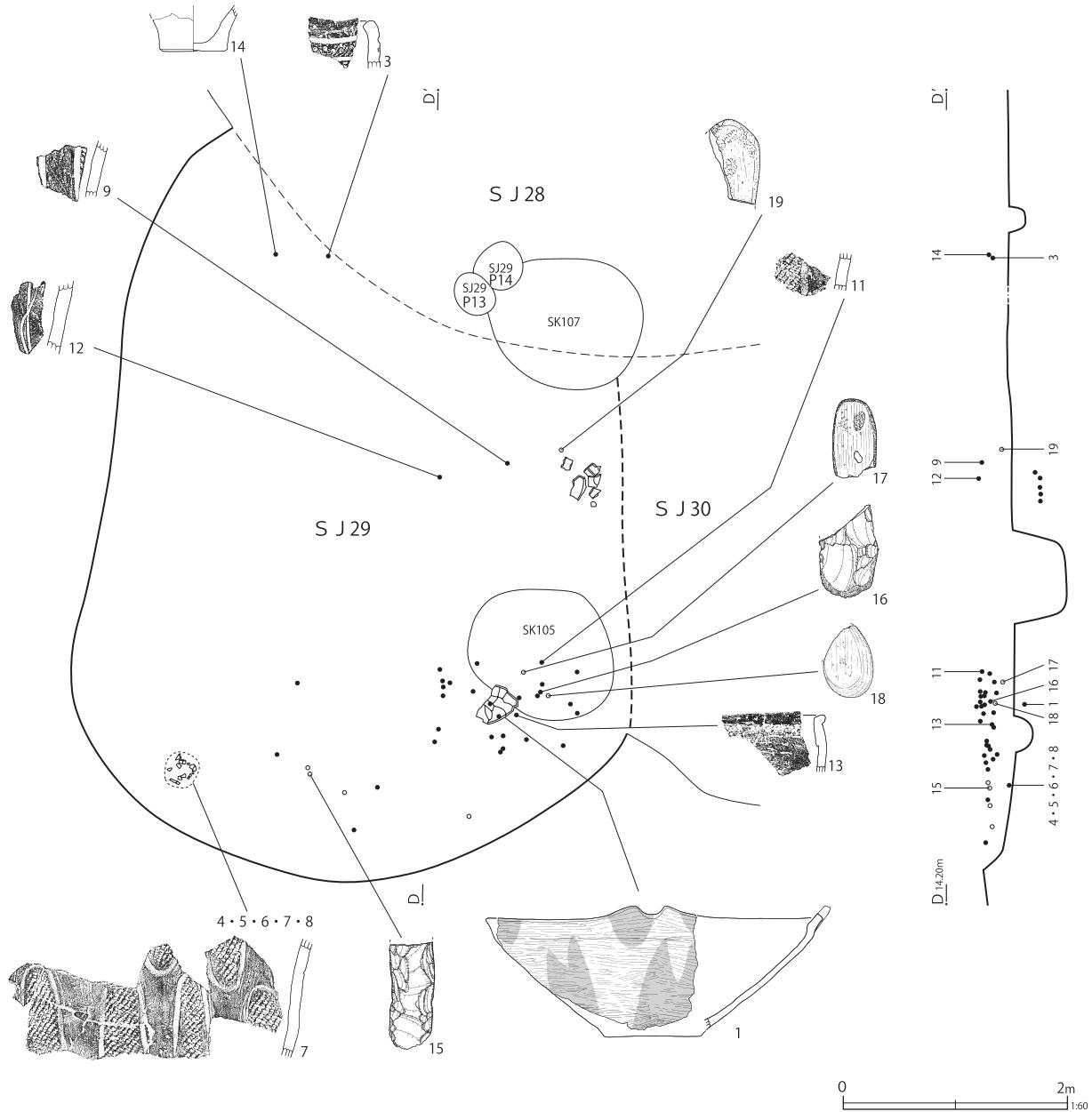
柱穴は 17 本が検出された。柱穴は壁際に設置され、多柱穴化している。

炉は中央南東よりから検出された。炉は深く掘られている。地床炉で、平面形態は円形である。規模は、長径 0.90 m、短径 0.78 m、深さ 0.52 m である。

遺物は散漫に出土した (129 図)。時期は出土土器から、中期末葉の加曾利 E III 式期と考えられる。

第 130 図 1～14 は出土した土器である。





第129図 第29号住居跡遺物出土状況

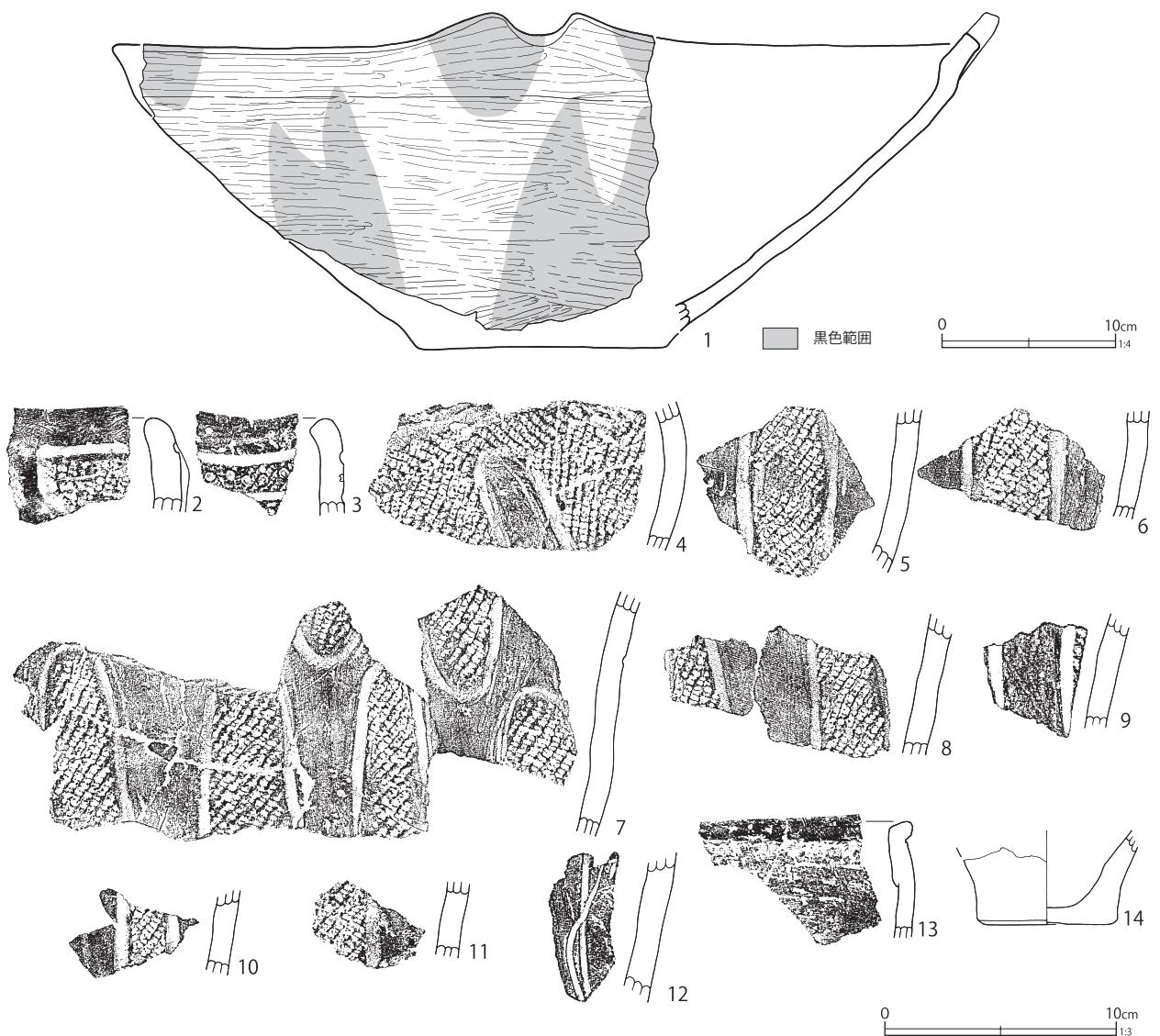
第23表 第29号住居跡柱穴計測表（第128図）

番号	長径	深さ												
P 1	38.0	29.1	P 2	28.0	24.4	P 3	28.0	23.5	P 4	32.0	22.6	P 5	20.0	14.6
P 6	56.0	18.8	P 7	32.0	5.0	P 8	32.0	21.7	P 9	44.0	12.0	P 10	28.0	11.8
P 11	26.0	27.5	P 12	54.0	15.6	P 13	40.0	58.0	P 14	43.0	83.0	P 15	34.0	9.2
P 16	欠		P 17	50.0	43.5	P 18	44.0	23.9						

1は器形復元できた浅鉢形土器の口縁から胴部で、底部は欠損している。口縁は波状で、波頂部は1対の突起状となっている。器面には黒色部分

があり、黒色範囲として表した。明確ではないが、胴部には鋸歯状に施文されている。

2～14は出土した破片資料の土器である。



第130図 第29号住居跡出土遺物（1）

2・4～11は加曾利E式系のキャリパー形深鉢形土器である。2は加曾利E III式期の口縁部である。4～11は胴部の破片である。口縁部文様帶は施文されない。4は口縁部直下の破片で、口縁部の無文部分が残存している。磨消縄文による文様が胴部に施文されている。地文を口縁直下は横方向、胴部には縦方向に施文されている。地文は単節RLの縄文である。5～11は文様内に地文が充填されるものである。地文はいずれも単節RLの縄文である。7は上部と下部の文様が残され、下部は逆U字文が施文されている。

13は浅鉢形土器の口縁部で、内面は折り返し

状となっている。

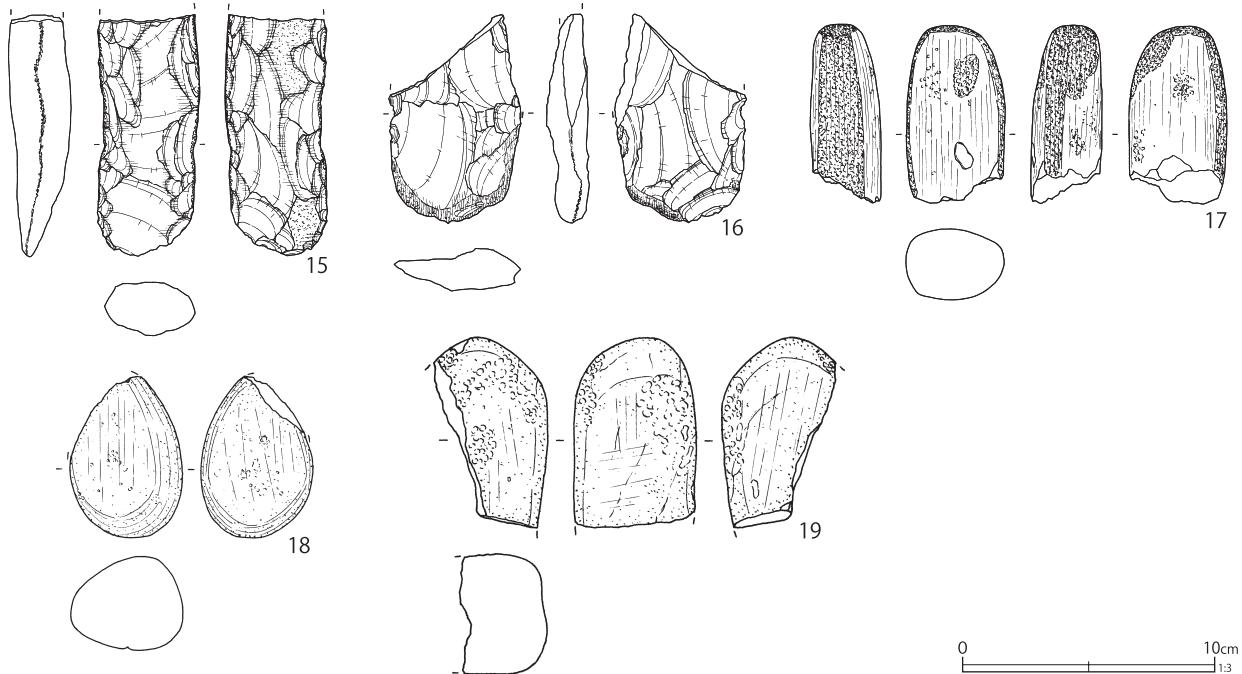
14は深鉢形土器の底部である。残存部は無文で、器面は丁寧に調整されている。

3は称名寺系の深鉢形土器の口縁部で、沈線文間には列点が施文されている。

12は堀之内式期の深鉢形土器の胴部片と考えられる。

第131図15～19は出土した石器である。

15・16は打製石斧である。15は基部を欠損する。短冊状の形状で、刃部は丸刃である。裏面に部分的に自然面が残されている。16は刃部が残存するものである。偏平な素材が使用されている。刃



第131図 第29号住居跡出土遺物（2）

部には擦痕が残されている。

17は敲石である。縁辺全体に敲打が加えられている。表裏面は丁寧に磨かれている。残存する形状から、刃部を破損した磨製石斧が転用された可能性が高い。

18・19は磨石である。18は側縁の1部を欠損するもので、器面全体を磨面として使用されている。表裏面には、敲打の痕跡が認められた。19はごく1部が残存するもので、方形状の断面形をしており、棒状であったと考えられる。側縁や表裏面には敲打の痕跡が認められ、敲石としても使用されたと考えられる。

第30号住居跡（第132・133図）

第30号住居跡は、Y-22・Z-22グリッドに位置する。第28・29号住居跡に壊されている。第105・106・112号土壙を壊している。第107号土壙は重複しているが、新旧関係は不明である。

第24表 第30号住居跡柱穴計測表（第132図）

番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ	番号	長径	深さ
P 1	38.0	12.7	P 2	34.0	15.0	P 3	30.0	10.2	P 4	34.0	46.0	P 5	38.0	46.8
P 6	32.0	13.8	P 7	42.0	22.0	P 8	30.0	24.0	P 9	40.0	22.0	P 10	36.0	13.4
P 11	40.0	31.1	P 12	46.0	50.0	P 13	54.0	70.0						

壊されているため、平面形態、主軸方位は不明である。残存する規模は長径7.08m、短径4.44m、深さ0.24mである。

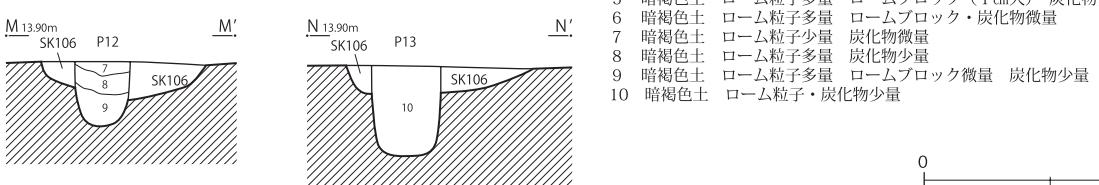
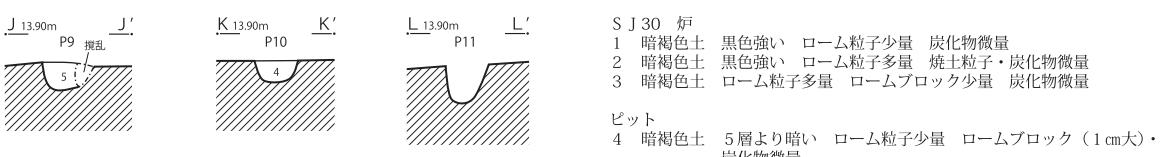
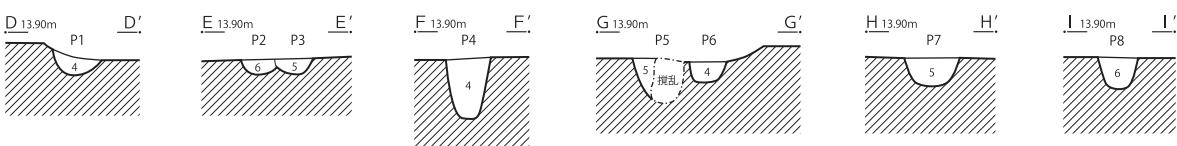
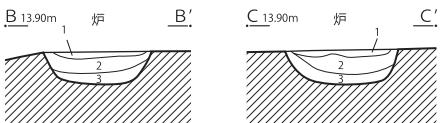
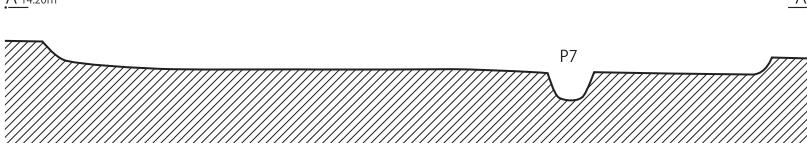
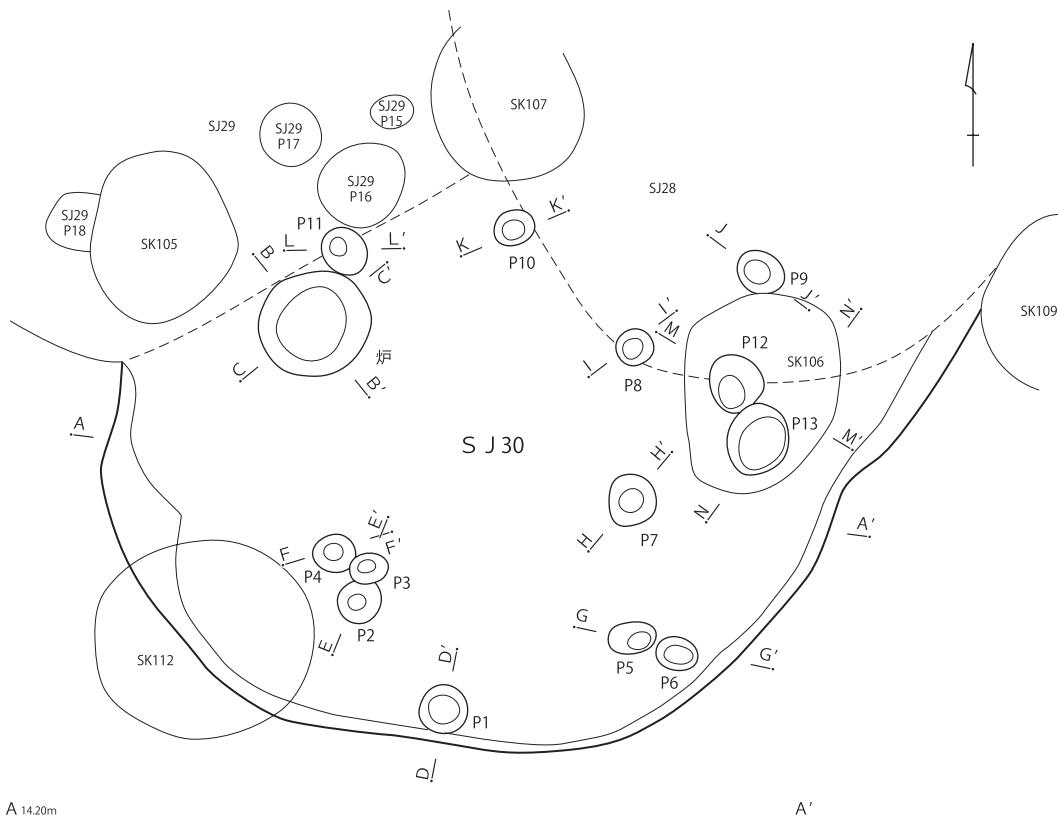
柱穴は13本が検出された。主柱穴はP4・P5・P13が相当すると考えられるが、重複する第28号住居跡や第29号住居跡に壊されており、配置は不明である。柱穴はそれぞれ重複するものが多く、建て替えが複数回行われた可能性が高い。

炉は北側から検出された。地床炉で、平面形態は円形である。規模は、長径0.88m、短径0.84m、深さ0.25mである。

遺物は少量が出土した。出土土器から、中期末葉の加曾利E III式期と考えられる。

第133図1～21は出土した土器である。いずれも破片資料である。

1・2・4～13・15は加曾利E系のキャリパ一形の深鉢形土器である。1・2は口縁部で、1



SJ 30 炉
 1 暗褐色土 黒色強い ローム粒子少量 炭化物微量
 2 暗褐色土 黒色強い ローム粒子多量 焼土粒子・炭化物微量
 3 暗褐色土 ローム粒子多量 ロームブロック少量 炭化物微量

ピット
 4 暗褐色土 5層より暗い ローム粒子少量 ロームブロック (1cm大)・炭化物微量

5 暗褐色土 ローム粒子多量 ロームブロック (1cm大)・炭化物少量
 6 暗褐色土 ローム粒子多量 ロームブロック・炭化物微量

7 暗褐色土 ローム粒子少量 炭化物微量

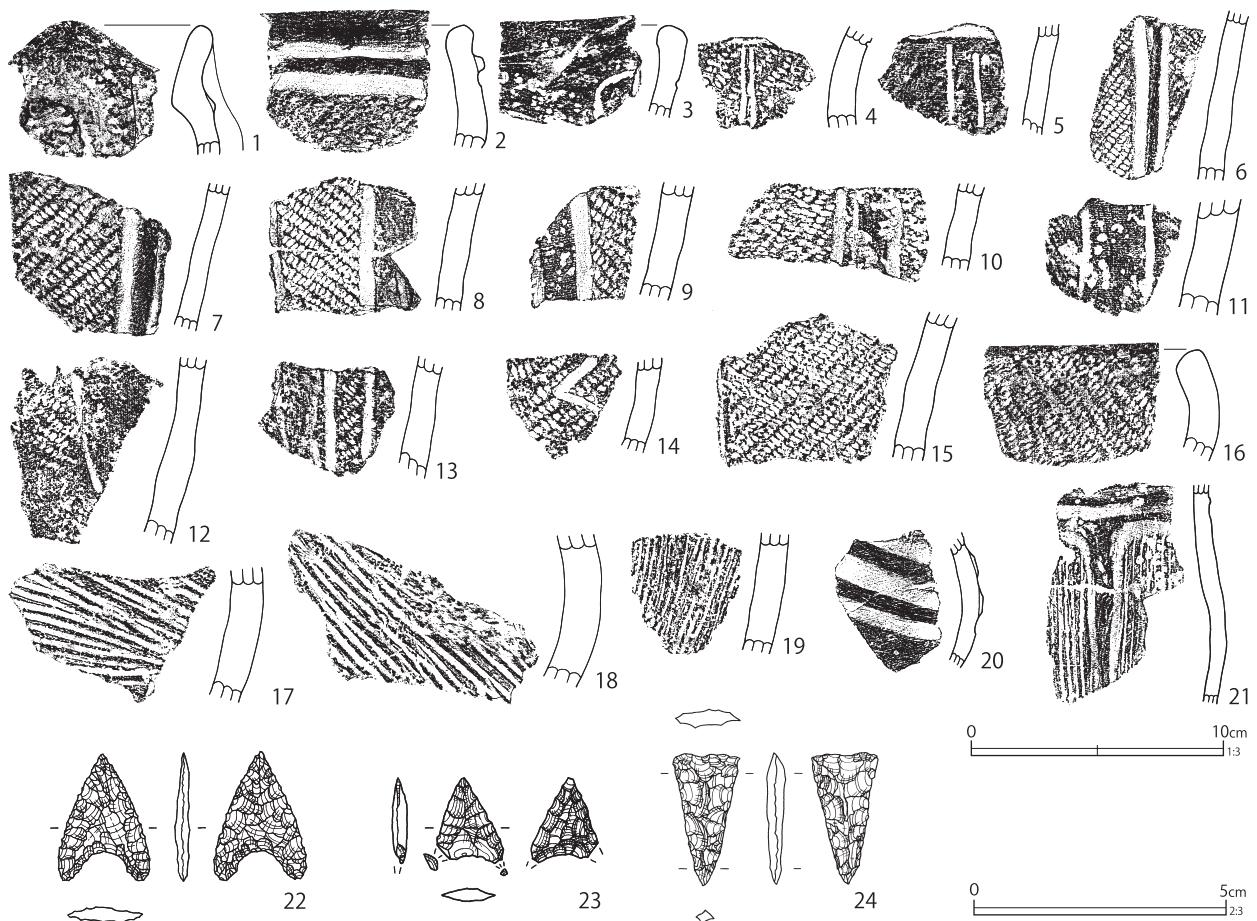
8 暗褐色土 ローム粒子多量 炭化物少量

9 暗褐色土 ローム粒子多量 ロームブロック微量 炭化物少量

10 暗褐色土 ローム粒子・炭化物少量

0 2m
 1:60

第132図 第30号住居跡



第133図 第30号住居跡出土遺物

は波状口縁の突起部分で、隆帶で渦巻文が施文される。2の地文は単節R Lの縄文で、縦方向に施文される。4～13・15は胴部で、沈線で懸垂文が施文されている。4は半截竹管で懸垂文が施文される。5～13は磨消懸垂文が施文されている。15は懸垂文の一部が残存している。地文は、4～7・10・13・15は単節R Lの縄文が縦方向に施文されている。8・9・12は単節L Rの縄文が縦方向に施文されている。11は器面の剥落が著しいため不明である。

3・16は口縁部文様帯を持たない深鉢形土器の口縁部である。3は地文のみが施文されている。地文は単節R Lの縄文で、横方向に施文されている。16は口縁部を区画する文様は施文されていない。胴部には沈線で文様が施文されている。器面の剥落著しく、地文は不明である。

14は鋸歯状に屈曲する懸垂文が施文されるもので、堀之内1式と考えられる。

17～19・21は曾利式系の深鉢形土器である。17・18は重弧文系の口縁部である。19は胴部で、櫛歯状の条線が施文される。21は胴部に磨消懸垂文が施文される。地文は櫛歯状の条線である。

20は浅鉢形土器の張り出す肩部である。隆帶で文様が施文されている。

第133図22～24は出土した石器である。

22・23は石鏸である。いずれも無茎で、基部には抉りが入っている。22の抉りは逆U字状に深く入っている。側縁は鋸歯状に加工され、やや外湾している。23は基部の左右の先端を欠損している。

24は石錐である。石鏸の可能性も考えたが、先端部の形状から石錐とした。明瞭なつまみ部は作り出されていない。

第31号住居跡（第134～143図）

第31号住居跡は、T・U-16・17グリッドに位置する。北側では第3号埋甕と重複し、壁の1部が壊されている。また、近世の第111号土壙に壊されている。壁は床面から斜めに立ち上がるもので、深い擂鉢状の住居跡となっている。平面形態は隅丸方形である。平面形態と炉を基準とした主軸方位は、N-0°である。規模は長径6.00m、短5.16m、深さ0.60mである。

柱穴は14本が検出された。このうちP1・P2・P3・P4・P5が主柱穴と考えられる。他にも主柱穴と同規模の柱穴が検出されていることから、2回以上の建て替えがあったと考えられる。

炉は中央やや北側よりから検出された。中央に炉体土器（第137図1）を埋設する埋甕炉である。炉体土器の設置部分はピット状に掘り込まれている。炉の西側からは焼礫がまとまって出土した。炉の平面形態は橢円形である。規模は、長径1.02m、短径0.70m、深さ0.18m、炉内ピット状掘り込みまでの深さ0.30mである。

遺物は住居跡の中央に分布の中心があり、主に2層中から検出された（第136図）。3層まで埋まつた後に、2層が埋まる過程で多くの遺物が廃棄されていた。接合の結果、破片資料から器形復元できた土器は少なく、出土遺物の大多数が破片の状況で廃棄されたと考えられる。

炉体土器が住居跡の時期と考えられ、また、第136図からすると、上層、下層に遺物出土が廃棄に時期差が認められる。床面直上を含む下層からは、勝坂式末葉から加曽利E I式初頭の土器が多く出土している。それらのことから時期は中期中葉の勝坂式終末期と考えられる。

第137図～第143図は出土した遺物である。

第25表 第31号住居跡柱穴計測表（第134・135図）

番号	長径	深さ												
P 1	47.0	55.7	P 2	59.0	61.5	P 3	35.0	32.3	P 4	65.0	61.8	P 5	57.0	65.5
P 6	44.0	52.9	P 7	54.0	63.9	P 8	70.0	40.0	P 9	57.0	35.8	P 10	35.0	23.0
P 11	47.0	32.2	P 12	42.0	44.6	P 13	45.0	48.4	P 14	57.0	22.0			

第137図1～5は器形復元が可能であった土器である。

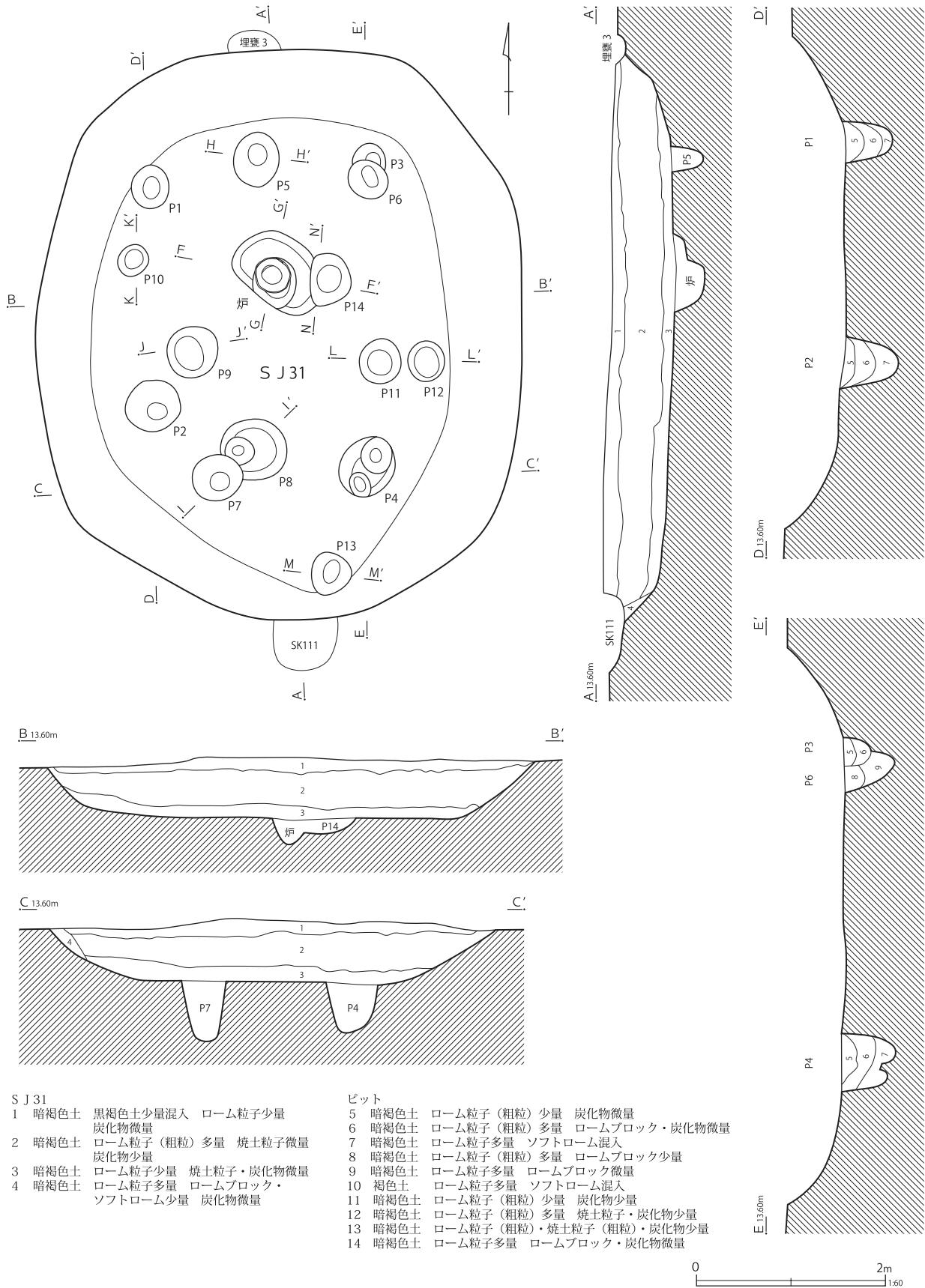
1は炉体土器として使用された深鉢形土器である。口縁部から胴上部が使用されている。曾利式系の土器である。4単位の波状口縁で、波頂部には隆帯が貼付されるが、残存状態が悪く詳細は不明である。直立気味の狭い無文の口縁部を持ち、その直下が大きく外湾し頸部で括れ、直線的にすぼみ、底部近くはそろばん玉状となると考えられる。胴上部の文様内には沈線状の条線を施文し、波頂部下には口縁から鎖状の隆帯による文様が施文されている。口径32.0cm、残存高26.4cmである。

2は深鉢形土器の口縁から胴上部の破片である。口縁部から丸みを帯びて頸部で大きく括れ、胴上部で丸みを持つ器形である。口縁は緩やかな波状で、波頂部下に円文が貼付される。口唇直下には沈線を巡らされている。胴部には頸部の上下に浮彫状に隆帯を貼付し、隆帯間は深く沈線が施されている。口唇直下の沈線に沿って貼付された隆帯は下から刻みを入れ小波状に仕上げられている。推定口径20.6cm、残存高11.2cmである。

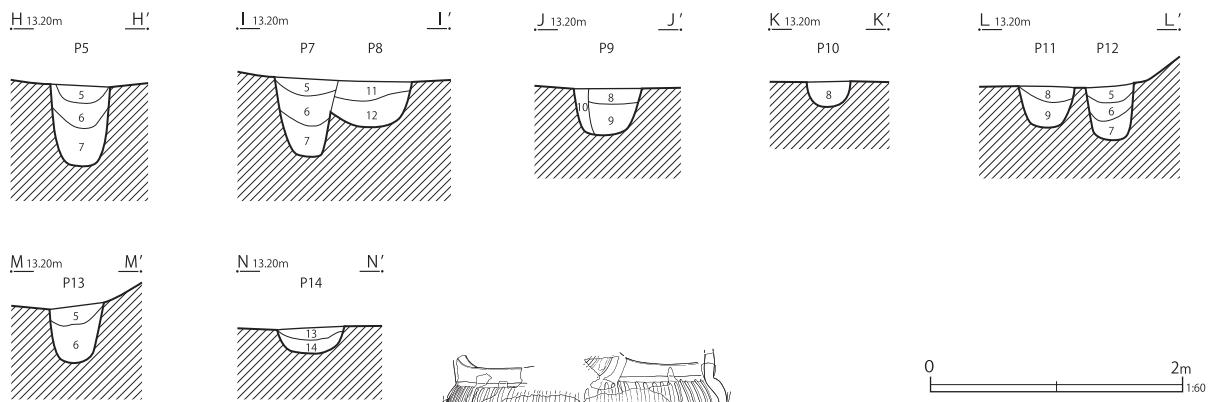
3は深鉢形土器の口縁部から胴上部の破片である。口縁部文様帶には、隆帯で文様が施文される。地文は撫糸文である。残存高6.6cmである。

4は浅鉢形土器の口縁部から胴部の破片である。やや直立気味に立ち上がる口縁と胴部は、浅い沈線を巡らし区画されている。器面全体はミガキ状の調整が施され、丁寧に仕上げられている。推定口径24.0cm、残存高9.9cmである。

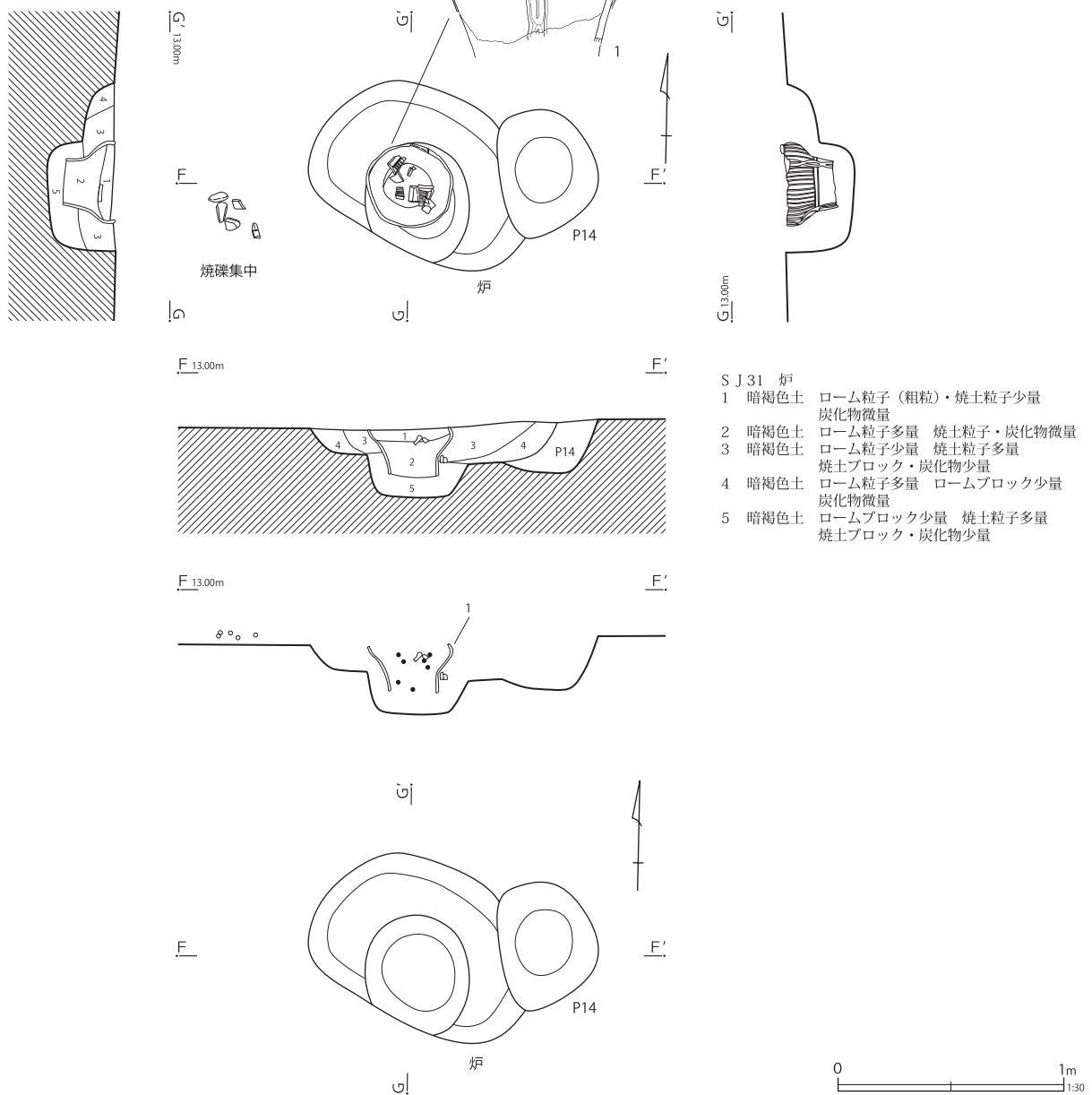
5はミニチュア土器である。手捏ね状の土器で、器面には沈線で文様が施文される。口縁部下に2本の沈線が巡らされ、胴部には波状文や円文などが施文される。口径40.0cm、底径2.8cm、器高



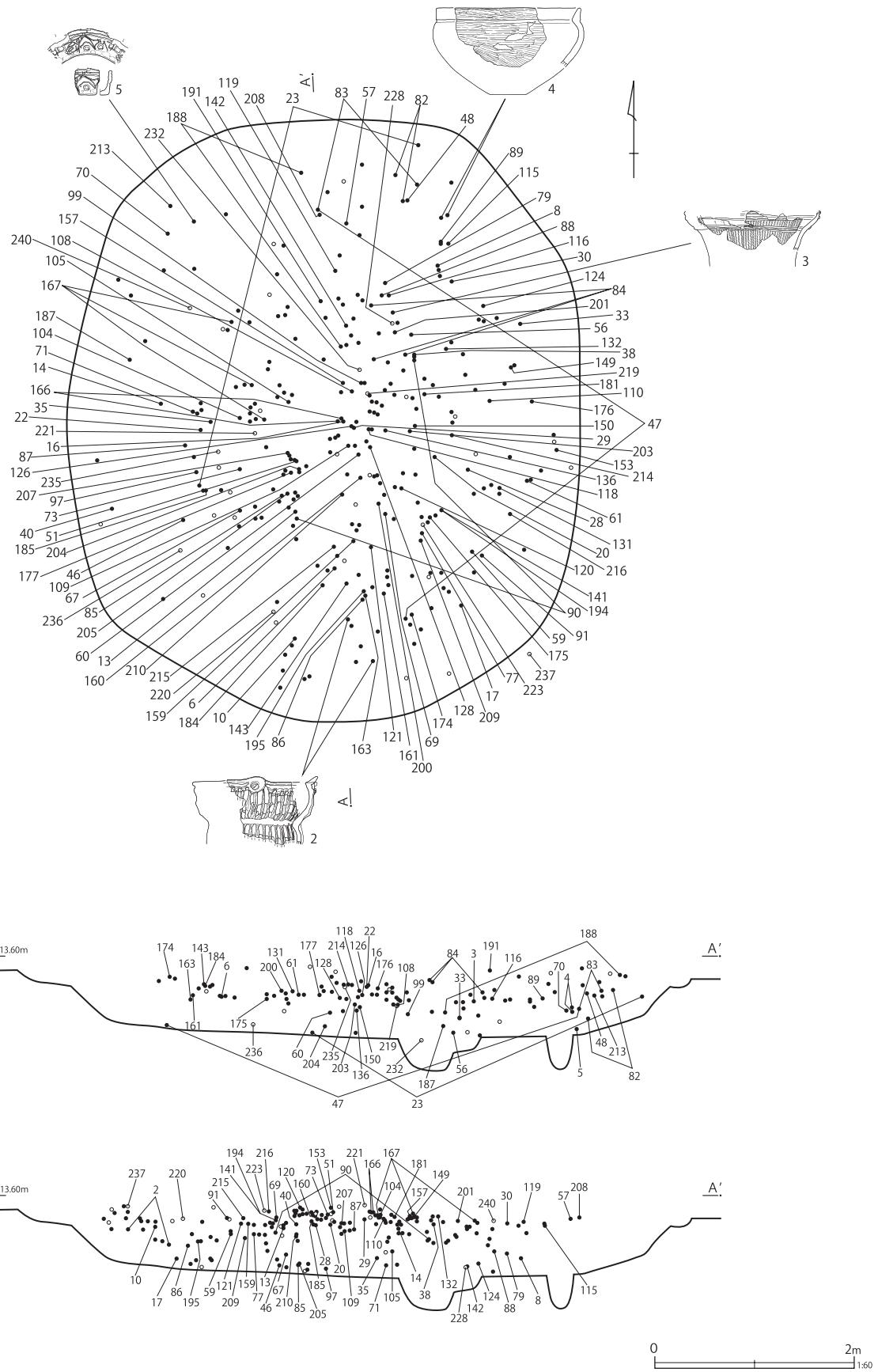
第134図 第31号住居跡（1）



炉・焼礫集中



第135図 第31号住居跡（2）



第 136 図 第 31 号住居跡遺物出土状況

4.0 cmである。

第 138 図 6 ~ 54、第 139 図 55 ~ 89、第 140 図 90 ~ 130、第 141 図 131 ~ 173、第 142 図 174 ~ 218 は土器の破片資料である。

6 ~ 16 は阿玉台式系の土器である。胎土に金雲母を多量に含む。7 ~ 9 は爪形文、10 ~ 12 は角押文、13 はペン先状の三角押文が施文されている。

17 ~ 22・28・29 は勝坂式系の深鉢形土器だが、隆帯脇にキャタピラ状の爪形文が施文され、それに沿っては縄文や蓮華文、ペン先状の三角押文などが施文される。藤内式に相当する。

23 ~ 27・30 ~ 89 は勝坂式終末から加曽利 E 式初頭の深鉢形土器である。

23 ~ 27・30 ~ 45 は隆帯に刻みを持つ隆帯とそれに沿って沈線が施文される土器である。円筒状の器形である。胴上部に文様帯が施文される。区画内には爪形文や短沈線が施文される。

46 ~ 54・86 は円筒形以外の器形の土器である。

55 ~ 64 は、隆帯上の刻みが無くなるもので、57 や 59 は部分的に交互刺突が行われている。区画内の文様も簡素化している。

65 ~ 78 は文様に隆帯が施文されない土器である。70・71 は平行する沈線間に刻み状の文様が施文されている。

79 ~ 85 はキャリパー形の器形で、内湾する口縁部は無文ではなく、文様が施文される土器である。口縁部には地文は施文されない。82・83・85 の胴部には単節 R L の縄文が施文されている。

87 は把手部分である。

90 ~ 160 は加曽利 E 式系の深鉢形土器である。

90 ~ 99 は勝坂式系の要素が残る土器や、中峠式系の土器である。90 は眼鏡状の中空の大型把手が貼付される口縁部である。口縁部、胴部とも地文として単節 R L の縄文が縦方向に施文される。95 は朝顔状に開く口縁部である。

100 ~ 160 はキャリパー形の深鉢形土器である。

100 ~ 121・159 は口縁部から頸部の破片であ

る。隆帯で、横 S 字文や渦巻文、116 のように剣先文などが施文される。159 は繫弧文が施文される。100 ~ 114 は撚糸文 L が地文に施される。115 ~ 121 は単節 R L や L R の縄文が施文される。

122 ~ 130 は頸部から胴部の破片である。頸部と胴部は隆帯で区画され、頸部無文帯が残る 125 ~ 128 は、胴部に隆帯で懸垂文が施文されている。単節 R L の縄文を施文する 128 ~ 130 以外は、撚糸文が地文として施文される。

131 ~ 144 は隆帯で懸垂文が施文される胴部である。131 は垂下する隆帯間を、沈線で横方向に分割して施文されている。単節 R L の縄文を施文する 143・144 以外は撚糸文を地文としている。

145 ~ 156 は沈線で懸垂文が施文される胴部である。149 は深く沈線が施され、浮文状となっている。147・156 は磨消懸垂文が施文される。

157・158 は口縁部文様が沈線で施文される。

160 は口縁部文様帯を持たない土器である。

161 ~ 163・195 は無文の開く口縁と、胴上部で膨らむ器形の深鉢形土器である。胴部は沈線で縦、横方向に分割されて施文される。地文は撚糸文 L が施文される。

164 ~ 167 は連弧文系の深鉢形土器である。

169 ~ 173 は曾利式系の深鉢形土器である。169 ~ 172 は重弧文系の口縁部で、173 は胴部である。

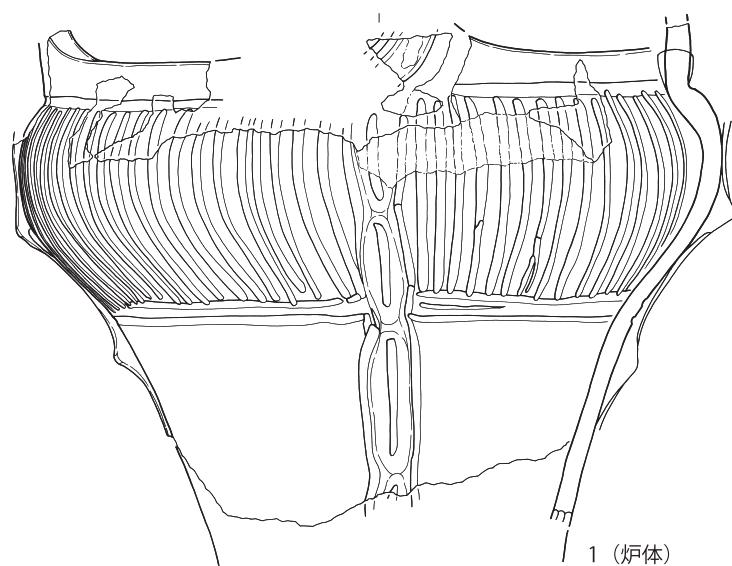
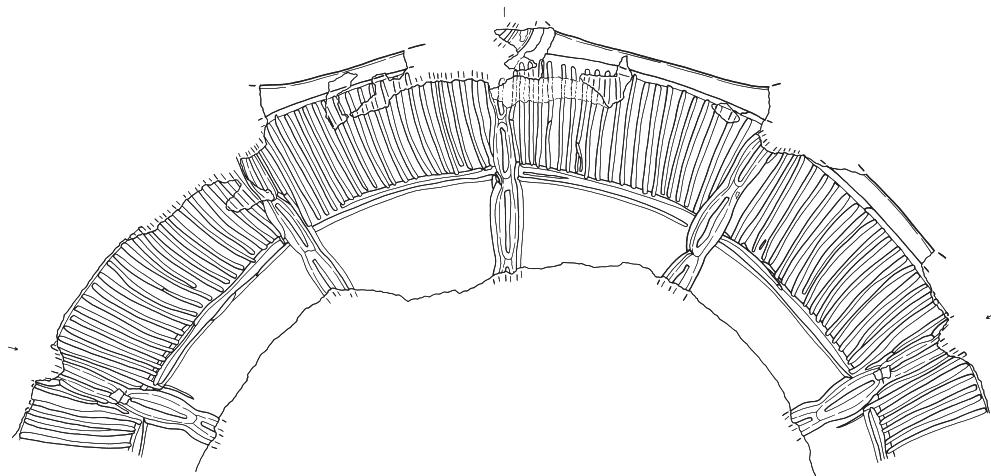
174 ~ 194 は地文のみ施される。

196 ~ 199 は深鉢形土器の底部である。

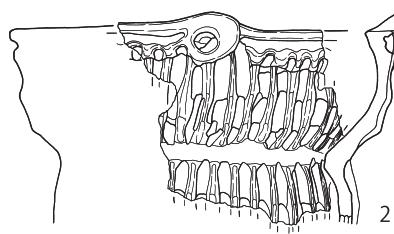
203 ~ 215 は浅鉢形土器で、203 ~ 208 は勝坂式期と考えられる。赤彩が残存する土器はなかった。

216 ~ 218 は壺形土器である。

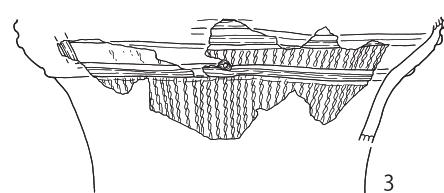
第 143 図 219 ~ 240 は出土した石器である。219 ~ 222 は無茎の石鏃である。223 は使用痕を有する剥片である。224 は乳棒状の磨製石斧で、基部を欠損する。225 は磨製石斧であるが、刃部破損後再加工が施されている。226 ~ 230 は打製石斧である。231 ~ 235 は敲石である。236 ~ 239 は磨石である。240 は石皿である。



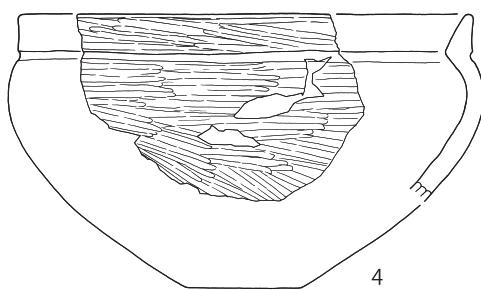
1 (炉体)



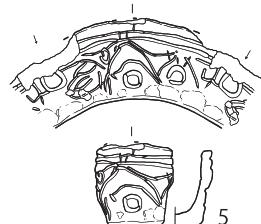
2



3

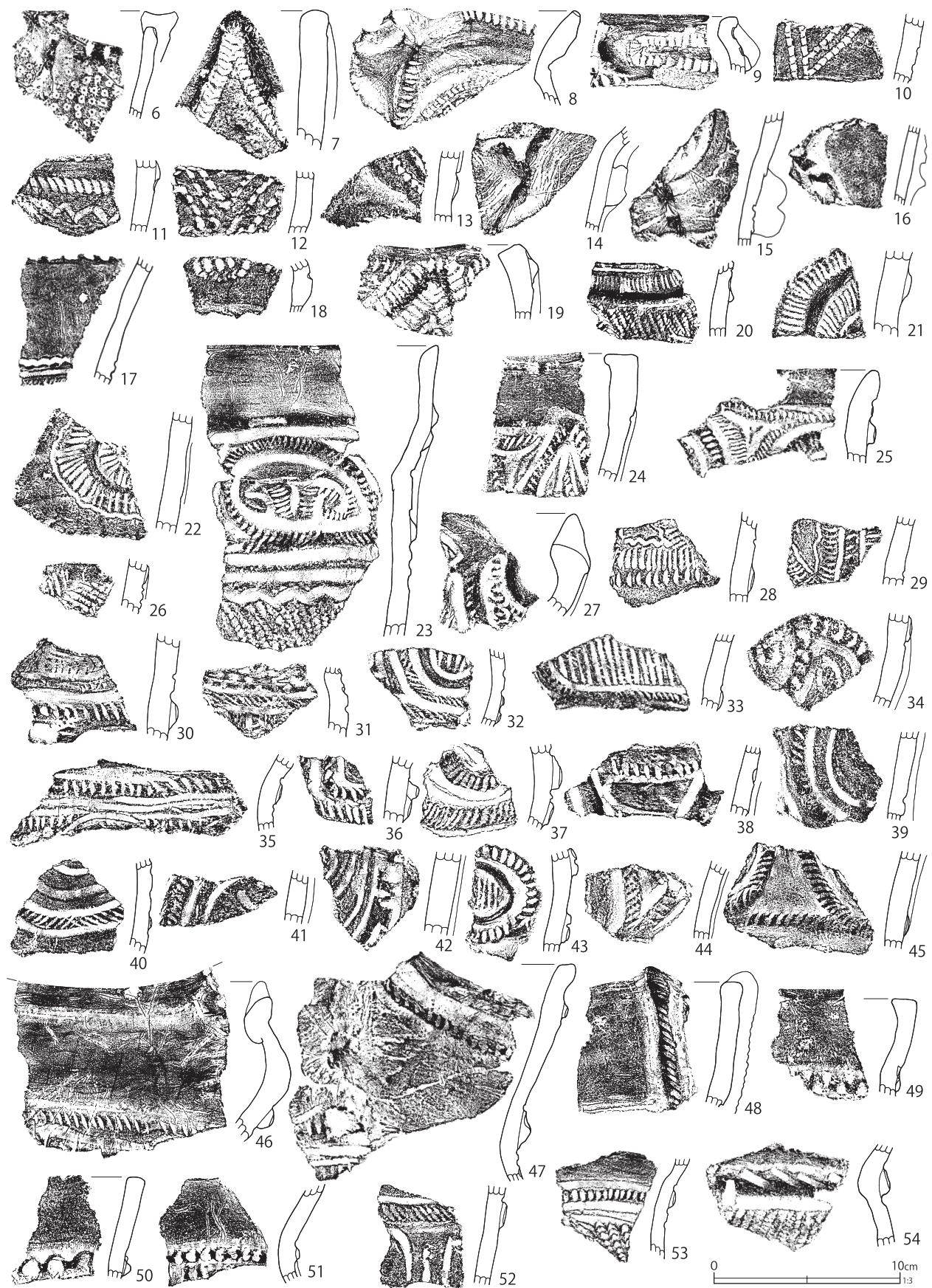


4

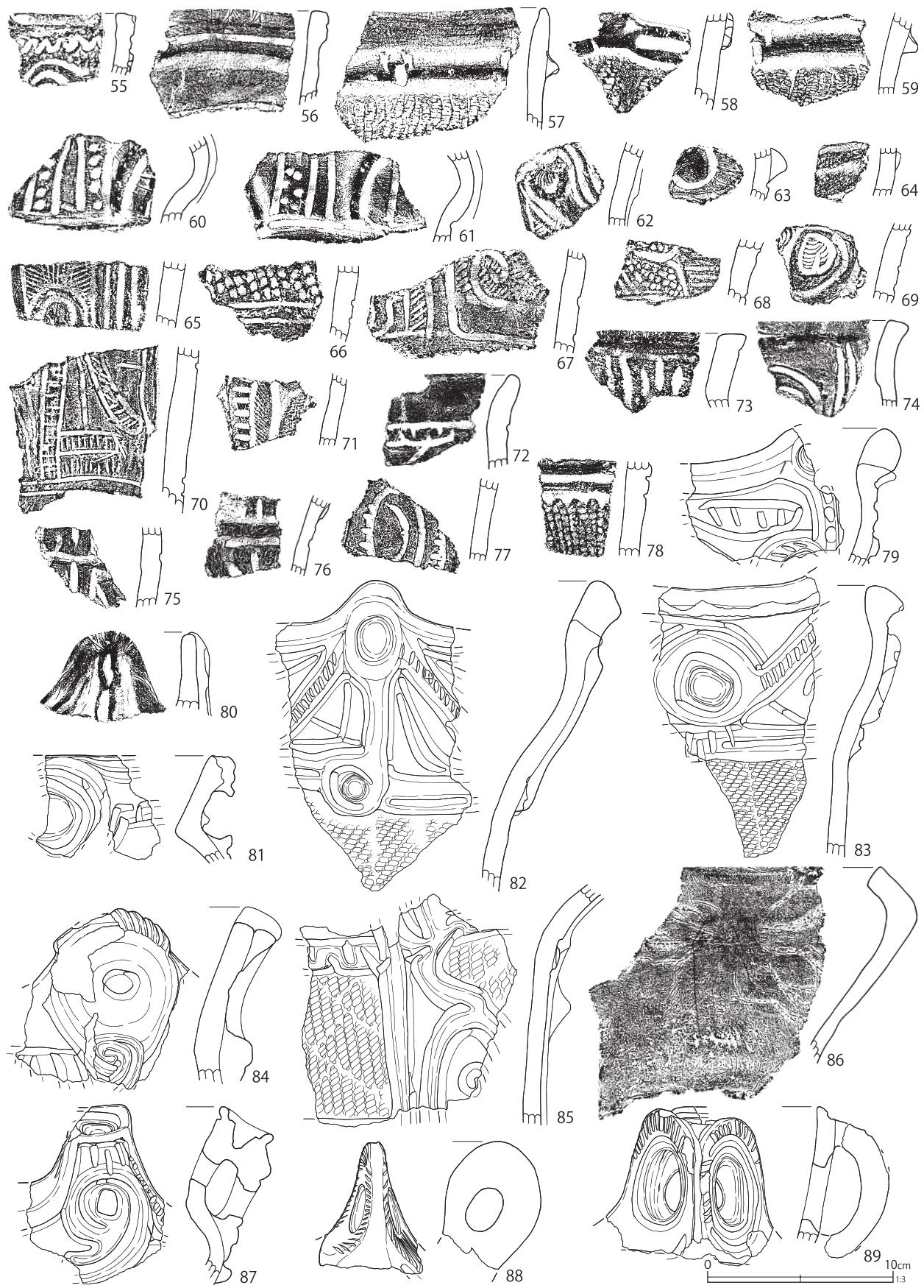


0 10cm
1:4

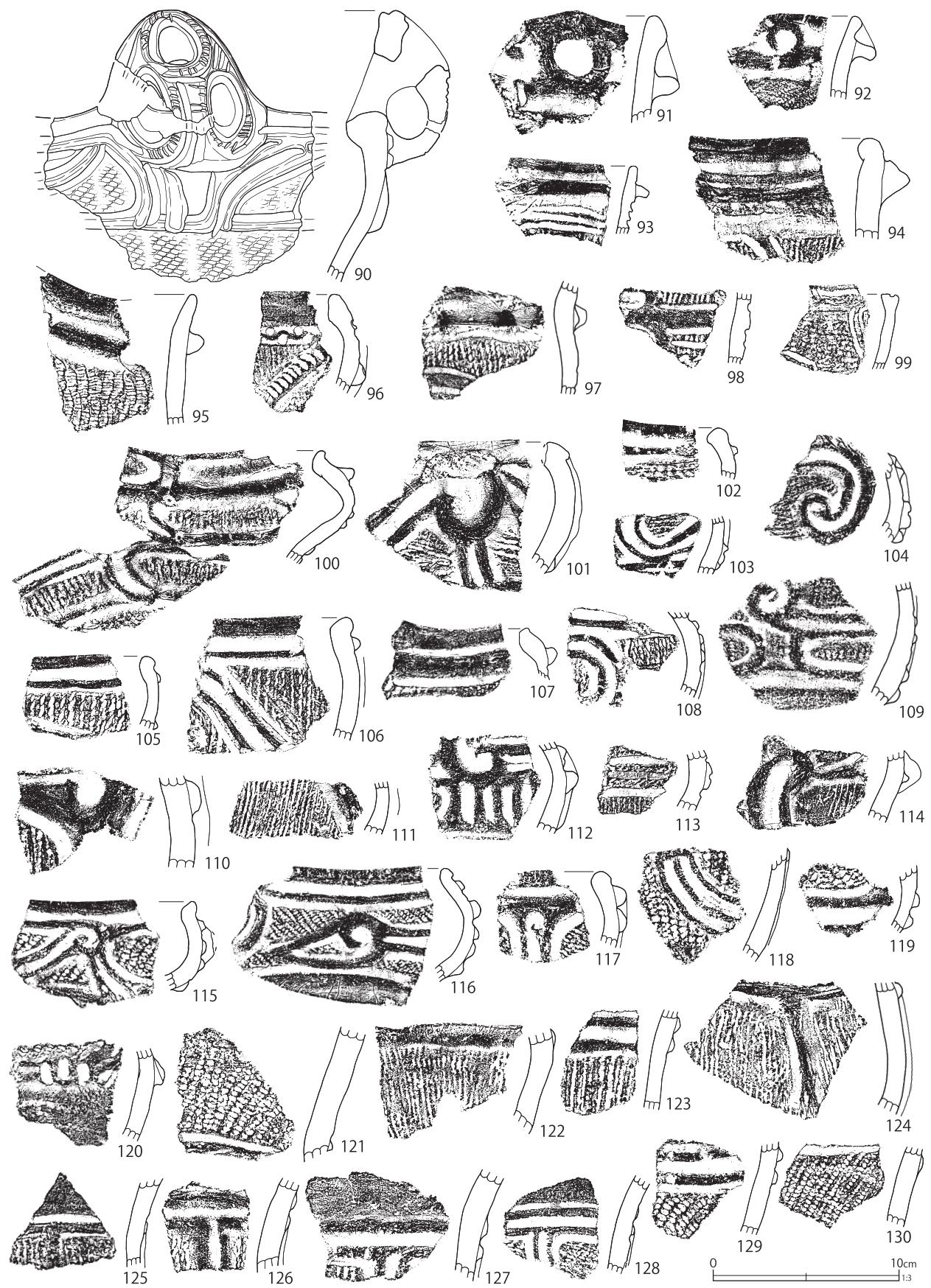
第137図 第31号住居跡出土遺物（1）



第138図 第31号住居跡出土遺物（2）



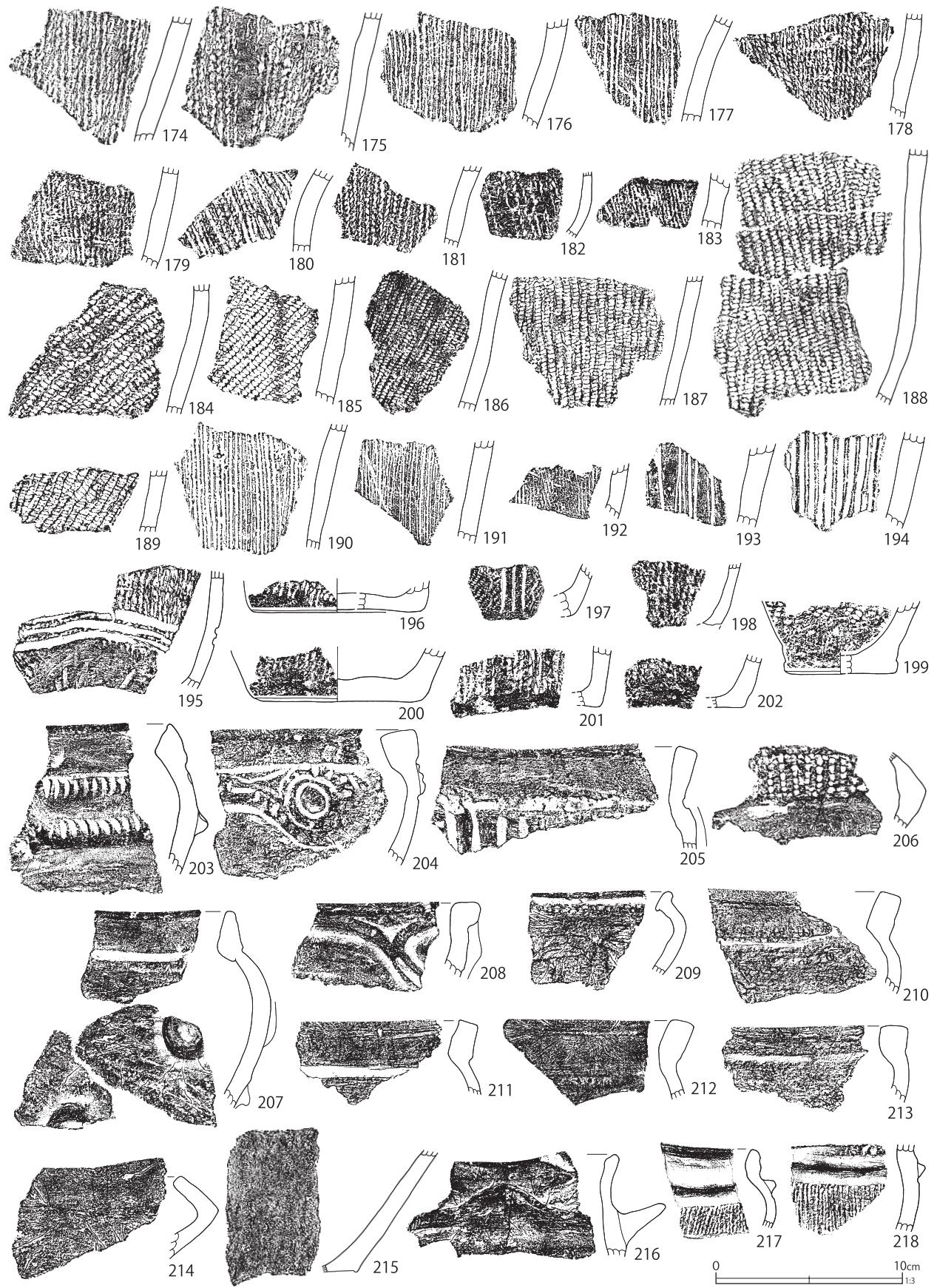
第139図 第31号住居跡出土遺物 (3)



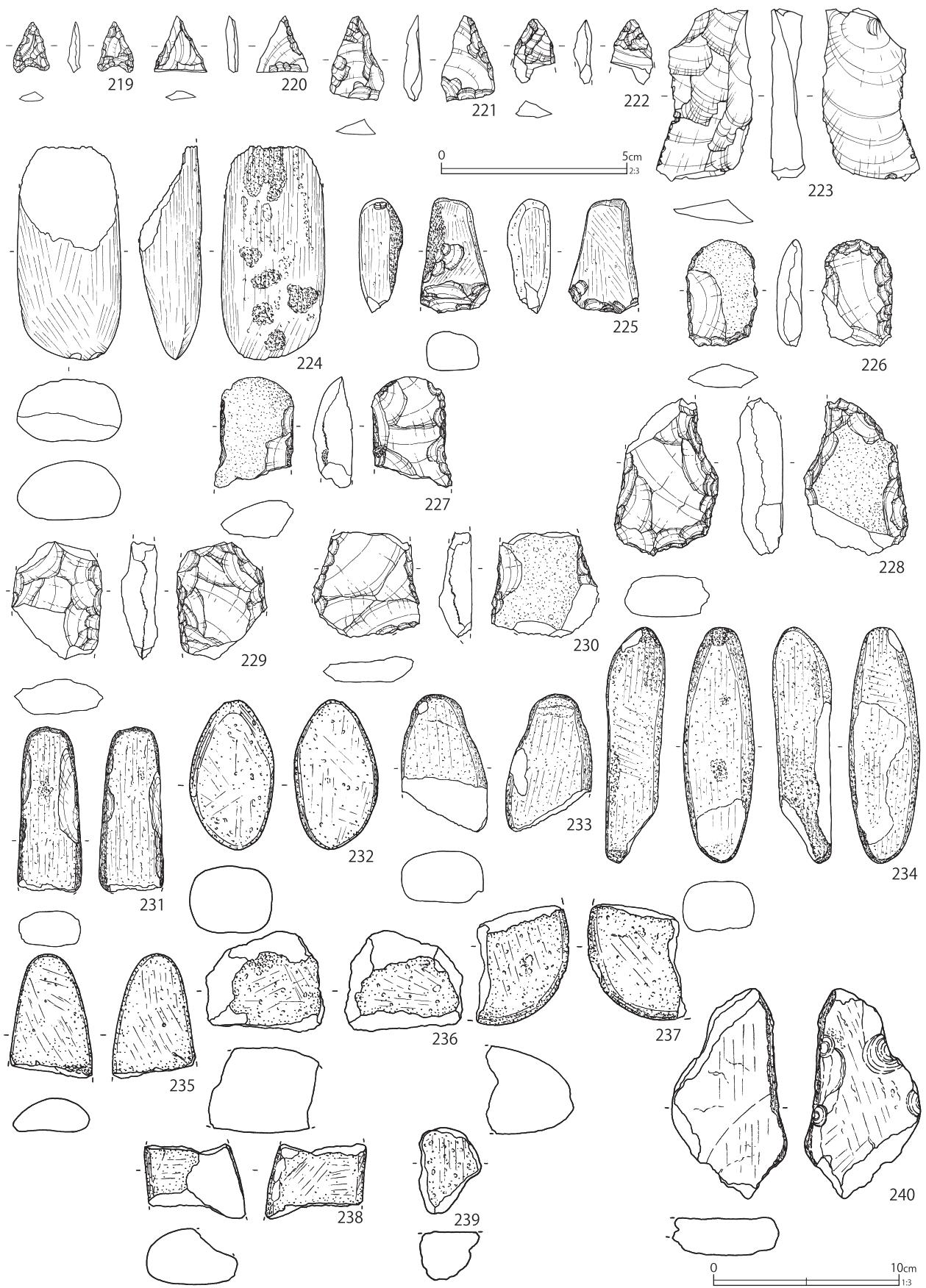
第140図 第31号住居跡出土遺物（4）



第141図 第31号住居跡出土遺物（5）



第142図 第31号住居跡出土遺物 (6)



第143図 第31号住居跡出土遺物 (7)